

北海道文教大学

人間科学部

2024 (R6) 年度

自己点検・評価報告書

2025 (R7) 年 5 月 14 日

活かす人へ
 北海道文教大学

第1章 理念・目的

1.1. 現状説明

1.1.1. 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

評価の視点1：学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容

評価の視点2：大学の理念・目的と学部・研究科の目的の関連性

<学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容>

本学の母体である学校法人鶴岡学園は、「清正進実」を建学の精神と定めている。

この建学の精神を基盤としてその具現化を目指し、本学では大学全体の中・長期的な目標を内外に示した学校法人鶴岡学園「教育100年ビジョン」の一つとして、「教育研究の質保証と国際性のある人材の養成」の推進に取り組むこととしており、2019年4月からは「北海道文教大学中期計画2024」がスタートし、AI、IoTなどを活用した「Society5.0」やグローバル化の進化といった時代の急激な変化に対応するとともに、社会連携・地域貢献、大学ガバナンスの確立など、大学の機能強化、学部教育の質的向上に向けて具体的な施策を実施してきた。この中期計画策定の中で、時代の変化に的確に対応できる人材の養成が必要であり、改めて大学教育における「教養力」の必要性についても認識された。

本学では、「教育基本法及び建学の精神に則り、豊かな人間性を涵養するため幅広い知識を受けるとともに、理論と実践にわたり深く学術の教育と研究を行い、国際社会の一員として、世界の平和と人類の進歩に貢献し得る人材の育成することである。」という理念に即した実学教育を行なっている。(資料：学則第1条、ホームページ大学概要)

建学の精神

『清正進実』（北海道文教大学・附属高等学校・附属幼稚園の建学の精神）

鶴岡学園の創設者鶴岡新太郎・トシ夫妻の遺された学訓『清く正しく雄々しく進め』を源に、1999（平成11）年「北海道文教大学」開学へと建学の灯火は引き継がれてきた。その精神は今日も4本の柱として、学園に集う皆の心に刻まれている。

その4本の柱とは

- ① 真理を探究する清新な知性
- ② 正義に基づく誠実な倫理性
- ③ 未来を拓く進取の精神
- ④ 国民の生活の充実に寄与する実学の精神

我々はこれを要約し『清正進実』と呼び習わし、建学の精神としている。

本学の教育目標は鶴岡学園に建学の精神に基づき、以下の5つを北海道文教大学の教育目標として定めている。(資料:ホームページ大学概要 理念と教育目標)

1. 未来を拓くチャレンジ精神
2. 科学的研究に基づく実学の追及
3. 充実した教養教育の確立
4. 国際性の涵養
5. 地域社会との連携

人間科学部の学科構成は、2023年(令和5年)に人間科学部理学療法学科、作業療法学科、看護学科を改組し、医療保健科学部(看護学科とリハビリテーション学科〔理学療法学専攻・作業療法学専攻])を設置した。加えて、2024(令和6)年には人間科学部に新たに地域未来学科を開設し、人間科学部は健康栄養学科、こども発達学科、地域未来学科の3学科によって構成され、学部・学科の教育研究上の目的を下記のように定めている。

人間科学部の人材育成その他の教育研究上の目的は、全ての人々が持続可能な社会の実現に向けて、健康的で豊かな人生を送るため、食・栄養・保育・学校教育・社会教育分野及びその周縁に当たる分野に関する専門知識・技能を有し、社会の変化に柔軟に適應できる人材を養成することである。

以下各学科の目的を記載する

① 健康栄養学科の人材育成その他の教育研究上の目的

人体の構造と機能及び疾病の成り立ち、基礎・応用栄養学並びに臨床栄養学などに基づいて、直接ヒトの健康にアクセスする《人間栄養学》と、食品学、調理学並びに給食経営管理論など食品や食物を介してヒトの健康にアクセスする《食物栄養学》に関する高度な専門知識・技術を体系的に教授し、これを両輪として社会に貢献し得る管理栄養士の能力を養成するとともに、広範な教養に基づいた豊かな人間性の涵養を教育理念とし、現代社会を生きる人々の健康の維持・増進、傷病からの回復の促進、食環境の整備及びQOLの向上などを通して、地域や国際社会の健康・栄養問題の解消に貢献し得る管理栄養士の養成を目的としている。

② こども発達学科の人材育成その他の教育研究上の目的

現今の子育て・保育に関するニーズの多様化、複雑化、幼児教育と小学校教育の円滑な接続などに対応するため、幼稚園教諭・保育士の育成と小学校教諭、特別支援学校教諭の養成を別個に独立したものとして行うのではなく、それらを総合し、対人コミュニケーション能力を高め、資質・幅広い能力を備えた教育者・保育者、地域における子育て支援者を育成することが本学科の目的であり、教育理念である。

③ 地域未来学科の人材育成その他の教育研究上の目的

持続可能な地域社会の実現を目指し、地域課題を発見し課題解決できる能力を有するとともに、地域の歴史や文化、多様な資源の価値を理解し新たな価値を生み出す創造性とそれらを次代に継承するための教育学に関する専門的知識・技能を有する人材を養成するこ

とが使命であるとする。さらには、包摂的で持続可能な地域コミュニティの共創に向けて、多様な主体と連携し、デジタル化等の変化に対応しながら、主体的に行動することができる、地域社会の中核的コーディネーターとして、地域を活性化できる人材や地域の未来を担う人づくりに貢献できる人材を養成する。

④ 理学療法学科の人材育成その他の教育研究上の目的

人間科学部理学療法学科の目的は、小児から高齢者まで各種疾患・障害の予防・治療に関する高度の専門的知識・技術を修得し、医療・福祉施設および地域医療においてリハビリテーションチームの一員として活躍できる能力を養うとともに、科学的根拠に基づいた理学療法を自ら実践でき、国際的視野を有する理学療法士を養成することである。これら人材の育成を目的としていたが、①文理横断的かつ学際的な知識と論理的な思考能力を基礎として、高度化および多様化した医療・リハビリテーションの変化に柔軟に適應できる人材を養成すること、②データサイエンスを基盤とした科学的根拠に基づいた思考とリハビリテーション実践能力のための基本的な能力を有した人材を養成すること、③多様化する地域社会の特性を適切に理解し、共生理念およびリハビリテーションに関連する多職種と連携・協働し、医療・保健の立場から地域社会の健康課題に貢献できる人材を養成すること、さらにはグローバル化および情報化の進展を視野に入れつつ、生涯にわたってリハビリテーションの質向上について研究・研鑽し、発展に寄与できる人材を養成することを強化するという観点から、医療保健科学部リハビリテーション学科理学療法専攻が設置され、令和5年より募集停止となった。

⑤ 作業療法学科の人材育成その他の教育研究上の目的

人間科学部作業療法学科の目的は、人間性豊かで適切な倫理観を持ち、高度な専門的知識と技術を修得するとともに、地域における作業療法の総合的な理解、コミュニケーション能力、国際性および科学的・論理的思考法を身につけ、臨床的実践家として活躍できる作業療法士を養成することである。これら人材の育成を目的としていたが、①文理横断的かつ学際的な知識と論理的な思考能力を基礎として、高度化および多様化した医療・リハビリテーションの変化に柔軟に適應できる人材を養成すること、②データサイエンスを基盤とした科学的根拠に基づいた思考とリハビリテーション実践能力のための基本的な能力を有した人材を養成すること、③多様化する地域社会の特性を適切に理解し、共生理念およびリハビリテーションに関連する多職種と連携・協働し、医療・保健の立場から地域社会の健康課題に貢献できる人材を養成すること、さらにはグローバル化および情報化の進展を視野に入れつつ、生涯にわたってリハビリテーションの質向上について研究・研鑽し、発展に寄与できる人材を養成することを強化するという観点から、医療保健科学部リハビリテーション学科作業療法専攻が設置され、令和5年より募集停止となった。

⑥ 看護学科の人材育成その他の教育研究上の目的

人間科学部看護学科の目的は、①社会の一員としての責任を有し、専門職倫理観を基盤としたヒューマンケアの基本的な能力を身につけている人材、②看護の対象となる人々とコミュニケーション能力を活用して円滑な関係を構築し、対象理解を深める能力を身につ

けている人材、③看護の基盤となる問題解決能力を活用して看護過程の展開や臨床判断を行うための基本的な能力を身につけている人材、④看護の専門知識を活用して健康の状態やその変化に応じて実践する能力を身につけている人材、⑤多様なケア環境に適した保健医療福祉チームのありかたと看護師の役割を理解できている人材、⑥学習への主体性を有し、自律的な行動ができ専門職者として研鑽し続ける基本的な能力を身につけている人材、⑦科学的思考と創造的思考を活用して看護の発展と社会へ貢献できる研究の基本的な能力を身につけている人材を養成することである。上記7点を有する人材の育成を目的としていたが、①文理 横断的かつ学際的な知識と論理的な思考能力を基礎として、高度化および多様化した医療・看護の変化に柔軟に適応できる人材を養成すること、②データサイエンスを基盤とした科学的根拠に基づいた思考と看護実践能力のための基本的な能力を有した人材を養成すること、③多職種と連携・協働し、医療・看護の立場から地域社会の健康課題に貢献できる人材、さらにはグローバル化の進展を視野に入れつつ、生涯にわたって医療・保健の質向上について研究・研鑽し、発展に寄与できる人材を養成することを強化するという観点から、令和5年より医療保健科学部看護学科を設置した。

人間科学部の教育理念と人材育成の目的にもとづいた教育目標は、「保健・医療・福祉・教育・保育分野への社会的要請に対応し、人々の健康と幸福を支援するために、人間の本質、人格の発達、成長と老化、社会における人間のあり方など、現代社会を理解するための知識と方法論とを修得するとともに、高度な問題解決能力を培い、専門知識と技術を身につけ実社会に貢献する人材を養成する」と明示されている。

これは、「北海道文教大学の教育目標」である「科学研究に基づく実学の追求」、「充実した教養教育の確立」、「地域社会との連携」を医療福祉教育分野に適用したものであり関連している。

1.1.2. 大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

評価の視点1：学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示
評価の視点2：教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、学部・研究科の目的等の周知及び公表

<学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示>

人間科学部および各学科における教育目的は、大学学則3条の2、大学院学則3条の2に記載されており、それぞれ大学ホームページの「大学概要」内の「学則及び学内諸規定」に明示されている。

<教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、学部・研究科の目的等の周知及び公表>

大学の理念・目的及び学部の目的、教育目標は「学生便覧」（刊行物）に記載し、年度初めのオリエンテーションにて説明・周知するとともに、大学ホームページに明示し、社会に対して広く公表している。（資料：ホームページ 在学生・教職員の皆様へ 学生便覧）

新入生に対しては「総合教養講座」においてスライドを使用して学長が説明・周知している。さらに大学祭及び保護者の会などにおいても「建学の精神」「大学の理念・教育目標」の説明を行なっている。また本学内において来場者の多い場所に「建学の精神」を掲額している。

1.1.3. 大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。

評価の視点1：将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の 設定・認証評価の結果等 等を踏まえた中・長期の計画等の策定 ・ 認証評価の結果等を踏まえた中・長期の計画等の策定
--

<将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の 設定・認証評価の結果等を踏まえた中・長期の計画等の策定>

本学では、建学の精神である「清正進実」を基盤とした理念、目的、各学部・研究科における目的を実現していくため、将来を見据えた長期計画である学校法人鶴岡学園「教育100年ビジョン」を創立75周年時に策定し、実現状況を評価して修正を行った。（ホームページ 大学概要・教育100年ビジョン）この内容は、「学校法人鶴岡学園創立80周年記念史」にも掲載し、学内外へ公表している。（the80th Anniversary 学校法人鶴岡学園創立80周年記念史）

<認証評価の結果等を踏まえた中・長期の計画等の策定>

前述のように2024年度に大学評価（認証評価）が行われ、人間科学部では、健康栄養学科とこども発達学科の定員管理の徹底について是正勧告として指摘された。2025年度から学生の在籍比率を向上させるための方法を検討中である。

1.2. 長所・特色

人間科学部の教育理念と人材育成の目的は、建学の精神と理念、北海道文教大学学則と北海道文教大学大学院学則に基づいて適切に定めている。この建学の精神を元に、人間科学部は、保健・医療・福祉・教育・保育分野への社会的要請に対応し、人々の健康と幸福を支援するため、各学科の教育目標の中には高度な専門的知識・技術を持つ実践家の育成、地域社会に貢献できる実学の追及をうたっており、本学の個性が反映されている。

1.3. 問題点

人間科学部では、教育目標に国際性の涵養をうたっているもののコロナ禍の影響とその後の状況によって、海外研修、海外短期留学等が実施できていない。今後海外協定校などへの短期留学の機会を創出するように進める。

1.4. 全体のまとめ

本学では、建学の精神である「清正進実」を複数個所に掲額し、創設者にかかわる著作を配布している点において特徴がある。また、学生便覧やホームページにより、学生や教職員、社会へ広く周知を図っている。

人間科学部内の健康栄養学科、こども発達学科、地域未来学科で学生定員未充足であるため、本学が有する学問分野の必要性や社会要請を明確に示し、魅力ある大学、将来性のある大学として認知されるよう、学内外での評価から検証と改善を行い、適切な大学運営によって、優れた人材育成を行うに必要がある。

第4章 教育課程・学習効果

4.1. 現状説明

4.1.1. 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定（授与する学位ごと）及び公表

<課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定（授与する学位ごと）及び公表>

本学の建学の精神に基づいて、3つの方針の策定のための全学としての基本的な考え方を定め、これにもとづいて大学全体の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）、および授与する学位ごとの学位授与方針を定め、人間科学部の学科ごとに定めている。この学位授与方針は本学ホームページの大学概要内にて公表している（<https://www.dobunkyo-dai.ac.jp/outline/policy>）。

大学全体の学位授与方針において、学士課程では「各学部、学科、専攻において編成された教育課程において学修し、履修規定によって必要単位を取得し、必要な修業年限を満たしたうえで、各学部、学科、専攻において定められた学位授与方針に定められた能力を満たしていると認められた学生に、学士の学位を授与する。」と定めている。さらに「各学部、学科、専攻、各研究科の学位授与方針は、建学の精神である「清正進実」の「清」に対応した「思考・判断・表現」に関する学習成果、「正および進」に対応した「関心・意欲・態度」に関する学習成果、および「実」に対応した「知識・技能」に関する学習成果を含むものとする。」と定めている。ここで、「清正進実」の「清」は「真理を探究する清新な知性」に由来するため「思考・判断・表現」に対応する。また、「正」と「進」は「正義に基づく誠実な倫理性」、「未来を拓く進取の精神」に由来するため「関心・意欲・態度」に対応する。さらに、「実」は「国民の生活の充実に寄与する実学の精神」に由来するため「知識・技能」に対応する。

大学全体の学位授与方針に沿って学部の各学位プログラムにおいても「知識・技能」、「思考・判断・表現」、「関心・意欲・態度」に関連する学習成果が明示されている。したがって、全学的な学位授与方針と学部における方針は関連し、大学としての一貫性が担保されている。なお、「知識・技能」の学習成果はその専門分野で求められる実践能力に関連し、「思考・判断・表現」の学習成果は論理的思考力や問題探究力に関連し、「関心・意欲・態度」の学習成果は倫理観や社会的な責任感などに関連している。したがって、それぞれに関連する学習成果が明確化されているとともに、授与する学位にふさわしい内容となっている。

人間科学部の学位授与方針は、本学のウェブで公開している。また学士課程の各学科のカリキュラムマップを作成しており、各科目が学位授与方針に定められた学習成果のどれに関連するかを示している。学位授与方針の策定および改定は、3つの方針の策定のた

めの全学としての基本的な考え方にに基づき、各学部・学科の教育内容に基づいて教育開発センターが原案を作成し、大学運営会議が策定している。学位授与方針の適切性を評価するために、教育開発センターが「3つのポリシーの点検実施にあたっての指針」を定めている。これにもとづいて各学科が学位プログラムごとに点検シートを作成し、学位授与方針が学位プログラムに適合した学習成果が設定されているか、表現がわかりやすいか等を点検している。各学科の点検による適切性の評価内容は教育開発センターでの審議をへて、大学運営会議にて決定され、カリキュラムが変更されたときの学位授与方針の改定に活かされることになっている。

健康栄養学科のDPは、「履修規定によって必要単位を取得し、必要な修業年限を満したうえで、以下の能力を身につけていると認められた学生に「学士（栄養学）」の学位を授与する。」としている

- ・地域や国際社会における食と健康にかかわる諸問題を解決するため、健康の維持・増進に必要とされる高度な専門知識を体系的に身につけている。（知識・技能）
- ・データサイエンスを理解・活用し、科学的根拠に基づき、食環境および生活の質（Quality of Life：QOL）向上に貢献するために必要な能力を身につけている。（知識・技能）
- ・異分野と協働しながら、人々の栄養改善・健康増進を実現する指導者として必要な理論と技術を身につけている。（知識・技能）
- ・学んだ知識とその理解を基盤として、食と健康・栄養に関する問題について適切に情報を収集し、科学的に分析・検証することができる。（嗜好・判断・表現）
- ・国際社会における地域や組織で、職務に関する限定的な領域だけでなく、専門知識を活かしつつ、協働できるコミュニケーション力を有している。（思考・判断・表現）
- ・食と栄養にかかわる多職種や多機関が連携・協調するために必要なメンバーシップ、リーダーシップを持ち、対象を中心にマネジメントできる能力を持っている。（思考・判断・表現）
- ・社会人、職業人としての倫理観・使命感から、人々の健康の保持・増進に貢献する自覚と意欲をもち、生涯にわたり求められる最新の知識・技術を積極的に高め、必要な情報を発信することができる。（関心・意欲・態度）
- ・「食・栄養」の視点から、対象者が自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、「住まい」「医療」「介護」「予防」「生活支援」について一体的に提案することができる。（関心・意欲・態度）・（資料 大学ホームページ 3つのポリシー）。

理学療法学科のDPは、「履修規定によって必要単位を取得し、必要な修業年限を満したうえで、次の能力を身につけていると認められた学生に「学士（理学療法学）」の学位を授与する。」としている。

- ・理学療法を行うための基本的な専門的知識・技術を身につけている。（知識・技能）
- ・理学療法学やリハビリテーション医学の進歩に対応できる能力を身につけている。（知識・技能）
- ・理学療法学における課題を論理的に探求する能力を身につけている。（思考・判断・表現）
- ・対象者に配慮しながら理学療法士として主体的に行動できる。（関心・意欲・態度）
- ・医療に関わる他の職種の役割を理解し、協力関係を築くことができる。（関心・意欲・態度）

度)

- ・幅広く教養を高める意識と、理学療法学の発展に貢献するという使命感を持っている。
(関心・意欲・態度)
- ・理学療法士としての臨床場面や研究におけるコミュニケーション能力を身につけている。
(思考・判断・表現) (資料 大学ホームページ 3つのポリシー)。

作業療法学科のDPは、「履修規定によって必要単位を取得し、必要な修業年限を満たしたうえで、次の能力を身につけていると認められた学生に「学士(作業療法学)」の学位を授与する。」としている。

- ・作業療法を実践するために必要な基本的知識を身につけている。(知識・技能)
- ・作業療法学を考究し発展させるために必要な基本的知識を身につけている。(知識・技能)
- ・作業療法評価学・作業療法治療学の基本的技能を身につけている。(知識・技能)
- ・作業療法を実践するために必要な文章力・対人コミュニケーションの技能・プレゼンテーションとディスカッションの基本的技能を身につけている。(思考・判断・表現)
- ・作業療法理論に基づき、生活行為の向上について、対象者の自律性と個別性を尊重できる。(関心・意欲・態度)
 - ・根拠に基づく作業療法(EBOT)の実践のために、問題を発見し、解決に必要な情報を収集・分析・整理し、論理的な解決法を見いだせる。(思考・判断・表現)

看護学科のDPは、「履修規定によって必要単位を取得し、必要な修業年限を満たしたうえで、次の能力を身につけていると認められた学生に「学士(看護学)」の学位を授与する。」としている。

2021年度以前の入学生

- ・人間の生命や権利を尊重し、生活統合体としての人間を理解するため、幅広い知識と教養を身につけている。(知識・技能)
- ・看護を実践する能力を高めるために必要な知識・技術を修得している。(知識・技能)
- ・対象に必要な看護ケアについて科学的根拠に基づく説明ができ、看護ケアを的確に実施することができる。(知識・技能)
- ・保健医療福祉チームの一員としての役割を理解し、協働して活動する能力を高めることができる。(知識・技能)
- ・対象の健康課題を専門的知識と技術を基礎に、科学的思考力・判断力により、その解決に向けて行動することができる。(思考・判断・表現)
- ・状況を的確に判断し、その状況に応じたコミュニケーションがとれる。(思考・判断・表現)
- ・医療の進歩、健康増進に関する情報への関心を常に維持し、実践を通して自らの成長を促すことができる。(関心・意欲・態度)
 - ・自己学習・自己評価をし続ける行動や態度をとることができる。(関心・意欲・態度)

2022年度入学生

- ・社会の一員としての責任を有し、専門職倫理観を基盤としたヒューマンケアの基本的な能力を身につけている。(思考・判断・表現)
- ・看護の対象となる人々とコミュニケーション能力を活用して円滑な関係を構築し、対象理解を深める能力を身につけている。(知識・技能)
- ・看護の基盤となる問題解決能力を活用して看護過程の展開や臨床判断を行うための基本的な能力を身につけている。(思考・判断・表現)
- ・看護の専門知識を活用して健康の状態やその変化に応じて実践する能力を身につけている。(知識・技能)
- ・多様なケア環境に適した保健医療福祉チームのありかたと看護師の役割を理解できている。(知識・技能)
- ・学習への主体性を有し、自律的な行動ができ専門職者として研鑽し続ける基本的な力を身につけている。(関心・意欲・態度)
- ・科学的思考力と創造的思考力を活用して看護の発展と社会へ貢献できる研究の基本的な能力を身につけている。(思考・判断・表現) (資料 大学ホームページ 3つのポリシー)。

こども発達学科のDPは「履修規定によって必要単位を取得し、必要な修業年限を満たしたうえで、次の能力を身につけていると認められた学生に「学士（こども発達学）」の学位を授与する。」としている

- ・こどもの心身の成長・発達についての全般的な理解に加え、乳幼児期のこども、学童期のこども、障がいをもつこどものいずれかについての基本的な知識を身に付けている。(知識・技能)
- ・教育・保育・子育て支援に関わる者として、一人一人のこどもの特徴と発達へのニーズを見きわめ、それに対応できる教育的能力を身につけている。(知識技能)
- ・さらに、保育者、教育者、子育て支援者として、地域社会と保護者のニーズに応え、同僚と協力しつつ多様なこどもの実態に即して成長・発達を支援するための基本的資質を身につけている。(知識・技能)
- ・教育・保育・子育て支援において、同僚、保護者、地域の人々と交わり、協力関係を形成できる人間的コミュニケーション能力を身につけている。(思考・判断・表現)
- ・変化する社会の中で、教育に求められるニーズに的確に対応し、より適切な保育・教育のあり方を考え続けることができる。(思考・判断・表現)
- ・今日の教育・保育・子育て支援をめぐる諸条件のもとで、より良い教育環境及び教育実践を実現するために、不断に学び、深く思慮し、適切に判断し、実行しようとする意欲・態度を身につけている。(関心・意欲・態度)
(資料 大学ホームページ 3つのポリシー)。

地域未来学科の DP

地域未来学科は、履修規程によって必要単位を取得し、必要な修業年限を満たしたうえで、次の能力を身につけていると認められた学生に「学士（地域未来学）」の学位を授与します。

- ・地域社会における教育の役割を理解し、教育学に関する専門的知識・技能を身につけ、生涯にわたり学び続ける素養を有している（知識・技能）。

- ・地域の歴史や文化、多様な資源の価値を深く理解し、新たな価値を創造することにより、持続可能な社会を実現し、次代へ発信・継承することができる（知識・技能）。

- ・地域社会の中核的コーディネーターとして、多様な主体とのつながりを生み出し、包摂的で持続可能な地域コミュニティを他者と共創できる（知識・技能）。

- ・幅広い視点から地域課題を発見し、課題解決に向けて主体的に行動でき、かつ、地域において協働できる人的資源の開発や組織体制の構築に貢献できる（思考・判断・表現）。

- ・地域社会のデジタル化等の変化に適応しながら、地域の特性を踏まえた教育の在り方について考究し、地域の未来を担う人づくりに貢献できる（思考・判断・表現）。

- ・地域社会における意欲的かつ主体性のある個人や企業の学習活動を引き出し、支援することで、生涯学習社会の実現に貢献できる（関心・意欲・態度）。

なお地域未来学科の卒業要件については、大学設置基準に従い、4年以上の在籍期間と以下の単位数の修得を要件とする。地域未来学科については、本学に4年以上在学し、教養科目8単位以上、専門基礎科目14単位以上、専門科目10単位以上、演習科目12単位以上、卒業研究4単位を含む124単位以上を修得した者に対し、「学士（地域未来学）」の学位を授与する。

4.1.2 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定（授与する学位ごと）及び公表

- ・教育課程の体系、教育内容
- ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等

評価の視点2：教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な関連性

<下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定（授与する学位ごと）及び公表>

(1) 教育課程の体系、教育内容

本学では、建学の精神に基づいて、大学全体の教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を定めている。そのなかで「教育内容の編成にあたっては、学位授与方針の「知識・技能」、「関心・意欲・態度」、「思考・判断・表現」との整合性を図としている。それを踏まえて人間科学部の「教育課程の基本方針」は学位授与方針（ディプロマポリシー）を達成する学生を輩出するために、以下の方針に基づいて教育課程を編成・実施している（資料 2024 学生便覧 p83）。

- ① 4年間一貫教育
- ② 教養教育の重視
- ③ 学外実習の充実
- ④ 進級・卒業要件の厳格化

この教育目標達成のために人間科学部の教育課程においては「教養科目」「専門基礎科目」「専門科目」を配置している。具体的な教育課程の編成内容は、学科ごとに学生便覧の「教育課程の構成と概要」に明示している。また、科目区分、必修・選択の別、単位数、配当年次および学期を、北海道文教大学学則別表第1(資料 ホームページ)に明示している。

人間科学部を構成する各学科は教育課程の編成・実施方針(カリキュラムポリシー、以下CP)を定め、授業科目を構成している。本件については、本学ホームページ(<https://www.dobunkyo-dai.ac.jp/outline/policy>)の大学概要内にて広く公表している。

健康栄養学科のCP

- ・健康栄養学科は、社会で活躍する管理栄養士に必要な知識・技術を培うため、教養科目、専門基礎科目、専門科目を体系的に配置した教育課程を編成する。
- ・栄養士免許、管理栄養士国家試験受験資格、栄養教諭一種免許、食品衛生管理者及び食品衛生監視員(任用資格)を取得することができる。

①教育内容

- ・栄養学、健康と病気の概念の理解に必要な専門基礎科目として「社会・環境と健康」「人体の構造と機能・疾病の成り立ち」「食べ物と健康」の科目群を配置する。(知識・技能)
- ・管理栄養士が活躍する職場で必要とされる知識・技術を身につけるための専門科目として「基礎栄養学」「応用栄養学」「栄養教育論」「臨床栄養学」「公衆栄養学」「給食経営管理論」の科目群を配置する。(知識・技能)
- ・管理栄養士の業務に関する科学的根拠に基づく適切な計画・実行・評価・判定を行う能力を養うため「総合演習」「総合(卒業研究)」「臨地実習」の科目群を配置する。(思考・判断・表現)
- ・明確な管理栄養士像を造り上げるため、導入教育として「管理栄養士概論」「食・生活教育演習」「栄養学入門」「チーム医療概論」「栄養教諭入門」「基礎化学」「基礎生物学」を配置する。(関心・意欲・態度)
- ・現場で管理栄養士が必要とされるスキルを身に付けるため、「応用栄養学」「栄養教育論」「臨床栄養学」「公衆栄養学」「給食経営管理論」「総合演習」「臨地実習」の科目群を配置する。(関心・意欲・態度)

②教育方法

- ・少人数教育を演習、実習で実施し、学生の能力に応じた教育ができるようにする。

③教育評価

- ・科目の特性に応じて、試験、レポート及び成果物等により、幅広い知識の修得度を客観的に評価する。

理学療法学科の CP

- ・理学療法学科は、理学療法士に必要な知識・技術を培うため、教養科目、専門基礎科目、専門科目を体系的に配置した教育課程を編成する。
- ・理学療法士国家試験受験資格を得ることができる。

①教育内容

- ・理学療法士の知識・技術修得の基盤となる専門基礎科目として「人体の構造と機能及び心身の発達」「疾病と障害の成り立ち及び回復過程の促進」「保健医療福祉とリハビリテーションの理念」の科目群を配置する。（知識・技能）
- ・理学療法士としての専門性を高める専門科目として「基礎理学療法学」「理学療法評価学」「理学療法治療学」「地域理学療法学」「理学療法治療学」「基礎理学療法学」の科目群を配置する。（知識・技能）
- ・理学療法分野における課題を探求する能力を養うために、4年次研究（理学療法研究Ⅰ、Ⅱ）につながる科目群（理学療法研究法、理学療法研究セミナー）を配置する。（思考・判断・表現）
- ・臨床場面における実践力・コミュニケーション能力を養うため「臨床実習」の科目群を配置する。（思考・判断・表現）
- ・医療にかかわる他の職種と適切な連携をとることができる人材を養成するためにチーム医療概論および「臨床実習」の科目群を配置する。（関心・意欲・態度）

②教育方法

- ・先進的な研究成果の理解力、課題探求能力、論理的な問題解決能力を身につけるための科目群は少人数ゼミ形式で研究の基礎を学ぶための教育を展開する。

③教育評価

- ・科目の特性に応じて、試験、レポート及び成果物等により、幅広い知識の修得度を客観的に評価する。

作業療法学科の CP

- ・作業療法学科は、作業療法士に必要な知識・技術を培うため、教養科目、専門基礎科目、専門科目を体系的に配置した教育課程を編成します。
- ・作業療法士国家試験受験資格を得ることができます。

①教育内容

- ・作業療法士の知識・技術修得の基盤となる専門基礎科目として「人体の構造と機能及び心身の発達」「疾病と障害の成り立ち及び回復過程の促進」「保健医療福祉とリハビリテーションの理念」の科目群を配置する。（知識・技能）
- ・作業療法士としての専門性を高める専門科目として「基礎作業療法学」「作業療法管理学」「作業療法評価学」「作業治療学」「地域作業療法学」「臨床実習」の科目群を配置する。（知識・技能）
- ・臨床場面における実践力・コミュニケーション能力を養うため「臨床実習」の科目群を配置する。（思考・判断・表現）
- ・作業療法分野における課題を探求する能力を養うために、作業療法研究法演習Ⅰ、Ⅱを配置する。（思考・判断・表現）

- ・作業療法理論に基づき、生活行為の向上について、対象者の自律性と個別性を尊重できる態度を養うために生活行為向上作業療法学を配置する。（関心・意欲・態度）

② 教育方法

- ・問題発見とその解決および論理的思考力を養うために、課題について能動的に自ら探索することを重視した教育（アクティブラーニング）を実施する。授業の事前・事後における主体的な学修を促進する。

- ・知的好奇心すなわち問題発見能力を養うために、また、コミュニケーション能力を高めるために、グループ学習など対話型・学生参加型の授業法を取り入れる。

- ・作業療法士としての基本的技能を身につけるために、臨床実習はクリニカルクラークシップ（臨床参加型臨床実習）形式で行う。

- ・評価結果について、学生に十分なフィードバックを行う。

③ 教育評価

- ・学習成果の把握のために、各科目における到達目標を明確に提示し、成績評価を厳格に行う。

- ・筆記試験に加え、OSCE（客観的臨床能力試験）、ポートフォリオ、ルーブリックなどを用いた多面的で質の高い評価を行う。

看護学科の CP

- ・看護師に必要な知識・技術を培うため、教養科目、専門基礎科目、専門科目を体系的に配置した教育課程を編成する。

- ・看護師国家試験受験資格を得ることができる。

2021 年度以前入学生

①教育内容

- ・豊かな人間性、幅広い教養と多様な個性を発展させ看護の対象である人間の生命や権利を尊重し、全人的に理解する能力を養うため、教養科目を配置する。（知識・技能）

- ・看護師の知識・技術修得の基盤となる専門基礎科目として「人体の構造と機能及び心身の発達」「疾病と障害の成り立ち及び回復過程の促進」の科目群を配置する。（知識・技能）

- ・看護師としての専門性を高める専門科目として「基礎看護学」「成人看護学」「老年看護学」「小児看護学」「母性看護学」「精神看護学」「在宅看護学」の科目群を配置する。（知識・技能）

- ・人間の生活の場において、ヒューマン・ケアリングの視点に立った看護実践能力の基礎を養うため、看護技術の演習時間の充実及び臨地実習科目を配置する。（知識・技能）

- ・看護実践に内在する倫理的諸問題を認識し、専門的価値に基づく倫理的判断力の基礎を養うために、人権擁護を基本とした専門基礎科目および専門科目を系統的に配置する。（知識・技能）

- ・保健・医療・福祉システムの中で、他領域の職種との連携・協働の重要性を理解して、

目標に向けて推進できる基礎的能力を養うため、「チーム医療概論」「地域包括ケアシステム」の科目を配置し、また学部内の連携を図って科目の強化を行う。（知識・技能）

・看護の学習に必要な「課題発見・探求（解決）能力」と「コミュニケーション能力」を高めるために「看護研究Ⅰ、Ⅱ」の科目を配置する。（思考・判断・表現）

・将来看護専門職業人として活躍し、発展していくための「看護の統合」科目群「看護マネジメント論」「災害看護」「国際看護」「リスクマネジメント論」などの科目を配置する。（思考・判断・表現）

・看護専門職業人として活躍し、発展していくために「看護の統合と実践」の実習科目「看護実践マネジメント実習」の科目群を配置する。（関心・意欲・態度）

②教育方法

・主体的、科学的に思考し、かつ創造的に問題や課題を探求していく能力を養うために、専門科目での演習においては協同学習やゼミナール、e-ラーニングを活用する。

③教育評価

・科目の特性に応じて、試験、レポート及び成果物等により、幅広い知識の修得度を客観的に評価する。

2022 年度入学生

看護の専門知識修得と対象に必要な看護実践ができるように、基礎看護学、精神看護学、地域在宅看護学を基盤として発達段階別の科目と1年次から4年次まで看護の統合と実践に関する科目を体系的、段階的に配置します。

①教育内容

・対象理解能力を育成するため、体系的に講義・演習科目を配置したのち集大成として実習科目を配置する。（知識・技能）

・保健医療福祉における多職種連携を育成するため、他学科との合同科目を配置する。（知識・技能）

・保健医療福祉チームにおける多職種連携能力を育成するため、重要性が理解できるように地域包括ケアシステムに関連した科目を配置する。（知識・技能）

・社会の一員として責任感を育成するため、キャリア形成に向けて行動ができるように1年次に基礎講座、2年次から4年次にかけてキャリア形成関連科目を配置する。（思考・判断・表現）

・専門職倫理観を育成するため、看護の対象となる人々の権利を擁護でき、高い倫理性を持つことができるように講義・実習科目を配置する。（思考・判断・表現）

・臨床判断能力を育成するため3年次に「看護臨床判断」、4年次に「臨床判断実習」と段階的に配置する。（思考・判断・表現）

・国際的視野を育成するため、外国語を用いて読み、書き、聴き、話すこと、看護の専門性を生かして国際貢献に関心が持てるように、外国語と国際保健に関する科目を配置する。（思考・判断・表現）

・ICT や電子カルテが活用できるように情報処理関連の科目を配置する。（関心・意欲・態度）

②教育方法

- ・キャリア形成に向けて行動ができるように卒業到達度を学生へ明示する
- ・コミュニケーション能力を育成するため、「読む、書く、聴く、話す」を使いこなせるように講義、演習、実習のすべての科目においてアクティブラーニングを活用する。
- ・看護の対象である人々に真摯に向き合い理解することができるように当事者の講話を聴く機会を設ける。
- ・臨床判断や看護過程の展開能力を育成するため、他者の意見を取り入れて思考を深めることができるようにアクティブラーニングを活用する。
- ・看護の専門知識を週鐸修得するため、対象者に必要な看護実践ができるように多様な実習施設を配置する。
- ・人々の健康課題解決のため、看護技術を活用できるように紙上事例などのシミュレーション教育を導入する
- ・看護実践がイメージできるように看護実践者が授業に参加する機会を設ける。
- ・学習への主体性を育成するため、看護の対象を理解しようと素直に努力することができることや学習の必要性を自覚できるように、全ての科目でアクティブラーニングを活用する。
- ・冷静に自己を見つめることができるように講義、演習、実習のすべての科目において、横断的に対話による内省を活用する。

③教育評価

- ・ヒューマンケアの基本的な能力を、各科目の到達目標に応じた評価基準を明らかにし、レポートなどにより適切に評価する。
- ・看護の基盤となる問題解決能力を、各科目の到達目標に応じた思考・判断・表現の基準を用いて技術レポート試験などにより適切に評価する。
- ・看護の専門知識を、各科目の特性に応じた評価基準を明らかにし、試験及びレポート等の成果物により客観的に評価する。
- ・研究の基本的な能力を各科目の到達目標に応じて評価基準を明らかにし、レポートなどにより適切に評価する。

こども発達学科のCP

こども発達学科は、幼稚園・小学校・特別支援の教育者及び保育者に必要な知識・技術を培うため、教養科目、専門基礎科目、専門科目を体系的に配置した教育課程を編成します。{「保育士資格」「幼稚園教諭一種免許状」「小学校教諭一種免許状」}、{「保育士資格」「幼稚園教諭一種免許状」「特別支援学校教諭一種免許状」}、{「幼稚園教諭一種免許状」「小学校教諭一種免許状」「特別支援学校教諭一種免許状」}のいずれかの組み合わせで3つの資格・免許を取得することができる。

① 教育内容

- ・初年次は基礎ゼミ等による科学的探究方法への入門教育や、文章表現能力形成等の基礎教育に加え、こどもの成長・発達やそれを実現する教育についての科目を配置する。（知識・技能）

- ・教育・保育・子育て支援に関わる者として求められる知識・能力を養うため、乳幼児期のこども、学童期のこども、障がい有するこどものそれぞれについて広く学ぶための科目を配置する。（知識・技能）
- ・さらに、保育者・教育者・子育て支援者のいずれかについて一層深い知識を身につけるための科目を配置する。（知識・技能）
- ・教育・保育・子育て支援に関わる者としての実践力・コミュニケーション能力を養うため「学外・校外実習」の科目群を配置する。（思考・判断・表現）
- ・主体的・探究的に教育・保育のあり方を考える能力を養うために、卒業研究Ⅰ、Ⅱを配置する。（思考・判断・表現）
- ・こどもの幸せを願い、こどもとともに成長することを喜びとする資質をベースに、教育者・保育者としての資質・能力を形成するために、心理学・教育学・特別支援教育学等の科学的見地を学習する科目を配置する。（関心・意欲・態度）

② 教育方法

- ・初年次の基礎ゼミは少人数ゼミ形式で行う。
- ・実習の前後に実習準備の講義、反省の事後指導を配置するなどして、理論と実践の結合を図り、実践能力を形成する。

③ 教育評価

- ・科目の特性に応じて、試験、レポート及び成果物等により、幅広い知識の修得度を客観的に評価する。

(2) 教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等

教育課程は、人間科学部では「教養科目」「専門基礎科目」「専門科目」から構成されている。これらの教育課程の構成内容は各学位プログラムの教育課程の編成・実施方針の冒頭に明示している。さらに、学位授与方針に示された学習成果に関連して配置される科目群は教育課程の編成・実施方針の「①教育内容」に明示している。授業形態については教育課程の編成・実施方針の「②教育方法」等においてその方針を明示している。学部の各学科及び各研究科の教育課程の編成・実施方針は、3つのポリシーの1つとして本学のウェブで公開し、広く社会に公表されている。本学のウェブではトップページの大学概要から「3つのポリシー」が表示され、そこから各学科別に参照できる。

人間科学部における授業形態は、講義、演習、実習・実技で構成されている。これに関して各学科の教育課程の編成・実施方針で、現場で管理栄養士が必要とされるスキルを身に付けるための科目として、臨地実習が明示されている他は、分野の記載にとどめている。作業療法学科ではCPで基本的技能の習得のための臨床実習の形態（臨床参加型臨床実習）を特に明示している。看護学科ではCPで明確に示されている。

人間科学部各学科の具体的な教育課程の編成内容は、学科ごとに学生便覧の「教育課程の構成と概要」に明示されている。

人間科学部における教養教育は、保健・医療・福祉・教育にたずさわる者に必要な、豊かな人間性・社会性と高度な教養を身につけることを主眼においている。そこで、教養科目は各学科とも「人間と文化」、「社会と制度」、「自然と科学」、「外国語」、「スポーツと健康」、「総合領域」の6分野から構成されており、それぞれの分野の内容は以下

のようになっている。

「自然と科学」分野では科学的思考の基礎、情報処理能力を養い、「人間と文化」、「社会と制度」、「スポーツと健康」分野は人間としての尊厳を制度・経済、文化等多角的な視点から理解するため、「外国語」分野では英語の他に中国語を配置している。教養科目を人文社会科学系から自然科学系の科目にわたって幅広く開講しており、広く深い教養や倫理性を身につけ、総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するよう配慮している。いずれも人間科学部の教育課程の基本方針②「教養教育の重視」を具体化するための科目である。

各学科の専門基礎科目および専門科目の授業科目区分と内容、授業形態は以下のようになっている。

健康栄養学科の専門基礎科目、専門科目は、栄養士法施行規則、および管理栄養士学校指定規則により指定された教育内容を開設している。専門基礎科目では、管理栄養士を目指す動機付けにつながることをねらいとし「社会・環境と健康」、「人体の構造と機能及び疾病の成り立ち」、「食べ物と健康」の3分野をおく。また、専門科目は、管理栄養士としての専門性を高めるために「基礎栄養学」、「応用栄養学」、「栄養教育論」、「臨床栄養学」、「公衆栄養学」、「給食経営管理論」の6分野と、その専門分野の教育内容を包含する「総合演習」、「臨地実習」、さらに学習をより深める「総合」分野を置き、合わせて9分野から成り立つ。「総合」分野の「卒業研究」は、深く関心を持った分野からテーマを決め、研究計画のもと研究を進める能力を養っている。

理学療法学科の専門基礎科目、専門科目は、理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則カリキュラムに準拠して、理学療法士国家試験受験資格が得られるように必要な科目を開設している。専門基礎科目は専門科目における知識や技術を習得するための基盤となるものであり、「人体の構造と機能および心身の発達」、「疾病と障害の成り立ちおよび回復過程の促進」、「保健・医療・福祉とリハビリテーションの理念」の3分野を教育内容としている。「疾病と障害の成り立ちおよび回復過程の促進」分野には「リハビリテーション栄養学」を必修科目として設け、食生活や栄養面との関連を理解することで、今後のニーズが増える栄養サポートチーム（NST）、並びに、居宅でのケアやリハビリテーションに対応できるように配慮している。「保健・医療・福祉とリハビリテーションの理念」では社会保障の理念や意義を体系的に学ぶとともに、地域包括ケアおよびチーム医療の基本的な考え方を理解する

専門科目は理学療法士としての専門性を高めるために、「基礎理学療法学」「理学療法管理理学」「理学療法評価学」「理学療法治療学」「地域理学療法学」「臨床実習」の6つの分野から構成される。「基礎理学療法学」分野の中の「理学療法研究セミナー」や「理学療法研究Ⅰ、Ⅱ」の科目で卒業研究を行い、科学的根拠に基づいた理学療法実践の方法論を学ぶとともに、リサーチ・マインドをもった理学療法士を育成する。「理学療法治療学」には最新の医学・医療・理学療法に関する知見と科学的なものの見方を養うために「理学療法総合セミナー」や「(徒手・スポーツ領域・トレーニング・コンディショニング)理学療法技術セミナー」を設け、総合的な演習・実習を展開する。

作業療法学科の専門基礎科目、専門科目は、理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則カリキュラムに準拠して、作業療法士国家試験受験資格が得られるように必要な科目を

開設している。専門基礎科目は「人体の構造と機能および心身の発達」、「疾病と障害の成り立ちおよび回復過程の促進」、「保健・医療・福祉とリハビリテーションの理念」の3分野をおき、原則として理学療法学科と共通の科目を開講しているが、精神医学Ⅱを必修科目としていることなどに本学科の特徴がある。

専門科目は作業療法士としての専門性を高めるために、「基礎作業療法学」、「作業療法管理理学」、「作業療法評価学」、「作業療法治療学」、「地域作業療法学」、「臨床実習」の6つの分野から構成される。「基礎作業療法学」分野では、作業療法の概要と基本を学ぶとともに、作業療法士として問題解決のための基本的な能力を養い、科学的根拠に基づいた作業療法実践・研究の方法論を学ぶ。その科目構成は「作業療法概論」「基礎作業学」「作業分析学実習Ⅰ・Ⅱ」「作業療法研究法」「作業療法研究法演習Ⅰ、Ⅱ」などである。また、「作業療法治療学」分野では、各種疾患に対する作業療法の理論と実際を修得できるよう統合的な演習・実習を展開し、チーム医療の一員として利用にあたることの重要性を学ぶ。さらに最新の医学・医療・作業療法に関する知見と科学的なものの見方を養うために、「身体障害作業療法治療学特論Ⅰ（運動器）」「身体障害作業療法治療学特論Ⅱ（中枢系）」「高齢期作業療法治療学特論」「精神障害作業療法治療学特論」を選択科目として設け、より将来的な展望に立った授業展開とする。

作業療法学科はWFOT（世界作業療法士連盟）認定校として継続認定されている（2021年3月20日認定で、期間は2021年1月1日から2025年12月31日）。WFOTの認定校として認められるためには臨床実習1000実時間を満たすようカリキュラムを編成する必要がある（資料 作業療法学科 WFOT 認定証）。継続的にWFOT認定校となることで海外でも活動したい学生のための教育基盤を整えている。さらに、日本作業療法協会より生活行為向上マネジメント（MTDLP）推進協力校としても認定され、基準を満たすカリキュラムを有している。

看護学科の専門基礎科目、専門科目は、保健師助産師看護師学校養成所指定規則に基づき、看護師国家試験受験資格が得られるように必要科目を開講している。専門基礎科目では「人体の構造と機能」、「疾病の成り立ちと回復の促進」、「健康支援と社会保障制度」の3分野をおく。「健康支援と社会保障制度」分野の中の「医学概論」「チーム医療概論」の科目では、医療人として重要な資質を育むように配慮されている。

専門科目は看護師としての専門性を高めるために、「基礎看護学」、「成人看護学」、「老年看護学」、「小児看護学」、「母性看護学」、「精神看護学」、「在宅看護論」、「看護の統合と実践」、「臨床実習」の9つの分野から構成される。「看護の統合と実践」分野の中の「看護研究Ⅰ、Ⅱ」の科目で、科学的根拠に基づいた看護実践・研究の方法論を学ぶ。「臨床実習」分野では、すべての臨床実習を修得したのち看護実践に必要な知識・技術を統合し、対象や場に応じた実践力を養う「看護実践マネジメント実習」を設けている。

こども発達学科の専門基礎科目、専門科目は、卒業時に小学校教諭一種免許、幼稚園教諭一種免許、特別支援学校教諭一種免許、保育士資格が得られるように必要科目を開講している。このうち専門基礎科目は「学びの理解」、「教育と保育の理解」、「こども支援」、「子育て支援」の4つの分野から構成される。「学びの理解」分野の「基礎ゼミナールⅠ、Ⅱ、Ⅲ」の科目では、少人数編成でグループ活動を通じて学習・研究活動における基礎的力量の形成、コミュニケーション能力の養成を目的とした授業を展開している。

専門科目は「保育の理解」、「対象の理解」、「保育方法の理解」、「表現方法の理解」、「幼稚園領域に関する科目」、「小学校教科科目」、「小学校・幼稚園教職科目」、「小学校教職科目」、「特別支援専門科目」、「学外・校外実習」、「総合科目」の10分野から構成され、幼稚園教諭免許、小学校教諭免許、特別支援学校教諭免許取得、保育士資格取得の必修科目と総合的な科目が配置されている。「総合科目」分野は、広く深く人間を学び、専門的職業人としての幼稚園教諭、小学校教諭、特別支援学校教諭、保育士、地域において教育・保育のアドバイザー、コーディネーターとして活躍することができるための科目や、基本的な研究能力を培う科目である「卒業研究Ⅰ、Ⅱ」が配置されている。

地域未来学科の専門基礎科目、専門科目は、主体的に行動できる地域社会の中核的コーディネーターとして地域の未来を担う人づくりに貢献できる人材を養成するために必要な科目を配置している。このうち「専門基礎科目」領域の「教育基礎」科目群では、「教育学概論Ⅰ・Ⅱ」、「生涯学習概論Ⅰ・Ⅱ」を配置し、教育学に関する基礎的な知識・技能を身に付け、現代社会における教育の役割についての理解を深める科目で構成している。また、「地域理解」科目群では、地域の歴史や文化、資源の価値に対する理解を深めるための「地域未来概論（地域の未来を語る）」、「世界と北海道」を配置している。

専門科目は専門基礎科目における学びをより具現化かつ実践的なものにするため、「生涯教育」「地域教育」「地域創造」の3つの科目群から構成される。「生涯教育」科目群では、「生涯学習支援論」や「社会教育経営論」により、生涯学習社会の実現のために実際に地域で取り組んでいる事例等に触れながら、実践するための知識・技能を学ぶ。「地域教育」科目群では、「こども家庭支援論」や「こども家庭支援の心理学」といった、地域社会のより具体的な課題をテーマにした科目を配置し、「教育基礎」科目群において習得した教育学の基礎的な知識・技能を、地域社会の課題解決に活かすための、より専門的な知識・技能を学ぶ。「地域創造」科目群では、「地域基礎」科目群において習得した、地域の歴史や文化、資源の価値に対する理解を基盤に、「地域イノベーション論」や「地域創生の実践と経営」等の履修により、地域における諸課題を発見・分析できる能力や、課題に対して主体的に行動し、地域において新たな価値を創造する能力を習得させる。さらに専門関連科目として「国際理解教育」、「まちづくり・地域政策」、「実践実務」の3つの科目群を構成する。グローバル化の進展やテクノロジーの進化など、予測不可能な時代を迎える中で、社会の変化に対応しながら、地域における諸課題を正しく理解・解決するために、地域社会に関連した幅広い科目を配置している。演習科目は「地域未来基礎」、「地域未来演習」、「地域未来探究」の科目群から構成されている。最終年度には研究能力を培う「卒業研究」が配置されている。

人間科学部内の各学科のカリキュラムポリシーとディプロマポリシーは、知識・技能、思考・判断・表現、関心・意欲・態度 に分けられ、それぞれに対応している。人間科学部の各学科のカリキュラムポリシーは大学ホームページの大学概要に公開しており、広く社会に公表している。

人間科学部の授業形態については教育課程の編成・実施方針の「②教育方法」によって明示されている。

健康栄養学科では「少人数教育を演習、実習で実施し、学生の能力に応じた教育ができ

るようにする。」としている。

理学療法学科では「先進的な研究成果の理解力、課題探求能力、論理的な問題解決能力を身につけるための科目群は少人数ゼミ形式で研究の基礎を学ぶための教育を展開する。」としている。

作業療法学科では「問題発見とその解決および論理的思考力を養うために、課題について能動的に自ら探索することを重視した教育（アクティブラーニング）を実施する。授業の事前・事後における主体的な学修を促進する。」「知的好奇心すなわち問題発見能力を養うために、また、コミュニケーション能力を高めるために、グループ学習など対話型・学生参加型の授業法を取り入れる。」「作業療法士としての基本的技能を身につけるために、臨床実習はクリニカルクラークシップ（臨床参加型臨床実習）形式で行う。」としている。

看護学科では「コミュニケーション能力を育成するため、「読む、書く、聴く、話す」を使いこなせるように講義、演習、実習のすべての科目においてアクティブラーニングを活用する。」「看護の対象である人々に真摯に向き合い理解することができるように当事者の講話を聴く機会を設ける。」「臨床判断や看護過程の展開能力を育成するため、他者の意見を取りいれて思考を深めることができるようにアクティブラーニングを活用する。」「看護の専門知識を修得するため、対象者に必要な看護実践ができるように多様な実習施設を配置する。」「人々の健康課題解決のため、看護技術を活用できるように紙上事例などのシミュレーション教育を導入する。」「看護の実践がイメージできるように看護実践者が授業に参加する機会を設ける。」としている。

なお人間科学部の教育課程の編成・実施方針は、3つのポリシーの1つとして本学のウェブで公開し、トップページの大学概要から「3つのポリシー」が表示され、そこから各学科・専攻別に参照できる。

<教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性>

大学全体の教育課程の編成・実施方針は3項目からなり、最初の項目では「教育内容の編成にあたっては、学位授与方針の「知識・技能」、「関心・意欲・態度」、「思考・判断・表現」との整合性を図る。」としている。これに基づいて、人間科学部の各学科の教育課程の編成・実施方針の、①教育内容は「知識・技能」、「関心・意欲・態度」、「思考・判断・表現」に分類されており、学位授与方針と整合されている。さらに、学位授与方針が求める学習成果の各項目に対応した教育内容が設けられており、より緊密に連関している。

人間科学部各学科の具体的な教育課程の編成内容は、学科ごとに学生便覧の「教育課程の構成と概要」に明示されている。また、科目区分、必修・選択の別、単位数、配当年次および学期を、北海道文教大学学則（別表第1）に明示している。

各学科における教育課程は、(1)教養科目、(2)専門基礎科目、(3)専門科目から構成されている。専門基礎科目は各学科の専門分野の知識や技術を習得するための基盤となる科目である。

人間科学部における教養教育は、保健・医療・福祉・教育にたずさわる者に必要な、豊かな人間性・社会性と高度な教養を身につけることを主眼においている。教養科目は各学科とも「人間と文化」、「社会と制度」、「自然と科学」、「外国語」、「スポーツと健康」、「総合領域」の6分野で構成されており、その内容は以下のようになっている。

「自然と科学」分野では科学的思考の基礎、情報処理能力を養い、「人間と文化」、「社会と制度」、「スポーツと健康」分野は人間としての尊厳を制度・経済、文化等多角的な視点から理解するため、2024年度からの「外国語」分野では英語と韓国語を配置している。教養科目を人文社会科学系から自然科学系の科目にわたって幅広く開講しており、広く深い教養や倫理性を身につけ、総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するよう配慮している。いずれも人間科学部の教育課程の基本方針②「教養教育の重視」を具体化するための科目である。

各学科の専門基礎科目および専門科目の授業科目区分と内容は以下のようになっている。

健康栄養学科の専門基礎科目、専門科目は、栄養士法施行規則、および管理栄養士学校指定規則により指定された教育内容を開設している。専門基礎科目では、管理栄養士を目指す動機付けにつながることをねらいとし「社会・環境と健康」、「人体の構造と機能及び疾病の成り立ち」、「食べ物と健康」の3分野をおく。また、専門科目は、管理栄養士としての専門性を高めるために「基礎栄養学」、「応用栄養学」、「栄養教育論」、「臨床栄養学」、「公衆栄養学」、「給食経営管理論」の6分野と、その専門分野の教育内容を包含する「総合演習」、「臨地実習」、さらに学習をより深める「総合」分野を置き、合わせて9分野から成り立つ。「総合」分野の「卒業研究」は、深く関心を持った分野からテーマを決め、研究計画のもと研究を進める能力を養っている。

理学療法学科の専門基礎科目、専門科目は、理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則カリキュラムに準拠して、理学療法士国家試験受験資格が得られるように必要な科目を開設している。専門基礎科目は専門科目における知識や技術を習得するための基盤となるものであり、「人体の構造と機能および心身の発達」、「疾病と障害の成り立ちおよび回復過程の促進」、「保健・医療・福祉とリハビリテーションの理念」の3分野を教育内容としている。「疾病と障害の成り立ちおよび回復過程の促進」分野には「リハビリテーション栄養学」を必修科目として設け、食生活や栄養面との関連を理解することで、今後のニーズが増える栄養サポートチーム（NST）、並びに、居宅でのケアやリハビリテーションに対応できるように配慮している。「保健・医療・福祉とリハビリテーションの理念」では社会保障の理念や意義を体系的に学ぶとともに、地域包括ケアおよびチーム医療の基本的な考え方を理解する

専門科目は理学療法士としての専門性を高めるために、「基礎理学療法学」「理学療法管理学」「理学療法評価学」「理学療法治療学」「地域理学療法学」「臨床実習」の6つの分野から構成される。「基礎理学療法学」分野の中の「理学療法研究セミナー」や「理学療法研究Ⅰ、Ⅱ」の科目で卒業研究を行い、科学的根拠に基づいた理学療法実践の方法論を学ぶとともに、リサーチ・マインドをもった理学療法士を育成する。「理学療法治療学」には最新の医学・医療・理学療法に関する知見と科学的なものの見方を養うために「理学療法総合セミナー」や「(徒手・スポーツ領域・トレーニング・コンディショニング) 理学療法技術セミナー」を設け、総合的な演習・実習を展開する。

作業療法学科の専門基礎科目、専門科目は、理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則カリキュラムに準拠して、作業療法士国家試験受験資格が得られるように必要な科目を開設している。専門基礎科目は「人体の構造と機能および心身の発達」、「疾病と障害の成り立ちおよび回復過程の促進」、「保健・医療・福祉とリハビリテーションの理念」の3分

野をおき、原則として理学療法学科と共通の科目を開講しているが、精神医学Ⅱを必修科目としていることなどに本学科の特徴がある。(資料 2022 大学学生便覧 p124)。

専門科目は作業療法士としての専門性を高めるために、「基礎作業療法学」、「作業療法管理學」、「作業療法評価學」、「作業療法治療學」、「地域作業療法学」、「臨床実習」の6つの分野から構成される。「基礎作業療法学」分野では、作業療法の概要と基本を学ぶとともに、作業療法士として問題解決のための基本的な能力を養い、科学的根拠に基づいた作業療法実践・研究の方法論を学ぶ。その科目構成は「作業療法概論」「基礎作業学」「作業分析学実習Ⅰ・Ⅱ」「作業療法研究法」「作業療法研究法演習Ⅰ、Ⅱ」などである。また、「作業療法治療学」分野では、各種疾患に対する作業療法の理論と実際を修得できるよう統合的な演習・実習を展開し、チーム医療の一員として利用にあたることの重要性を学ぶ。さらに最新の医学・医療・作業療法に関する知見と科学的なものの見方を養うために、「身体障害作業療法治療学特論Ⅰ(運動器)」「身体障害作業療法治療学特論Ⅱ(中枢系)」「高齢期作業療法治療学特論」「精神障害作業療法治療学特論」を選択科目として設け、より将来的な展望に立った授業展開とする(資料 2022 大学学生便覧 p125)。

作業療法学科は WFOT(世界作業療法士連盟)認定校として継続認定されている(期間は 2021 年 1 月 1 日から 2025 年 12 月 31 日)。WFOT の認定校として認められるためには臨床実習 1000 実時間を満たすようカリキュラムを編成する必要がある。継続的に WFOT 認定校となることで海外でも活動したい学生のための教育基盤を整えている。さらに、日本作業療法協会より生活行為向上マネジメント(MTDLP)推進協力校としても認定され、基準を満たすカリキュラムを有している。

看護学科の専門基礎科目、専門科目は、保健師助産師看護師学校養成所指定規則に基づき、看護師国家試験受験資格が得られるように必要科目を開設している。専門基礎科目では「人体の構造と機能」、「疾病の成り立ちと回復の促進」、「健康支援と社会保障制度」の3分野をおく。「健康支援と社会保障制度」分野の中の「医学概論」「チーム医療概論」の科目では、医療人として重要な資質を育むように配慮されている。

専門科目は看護師としての専門性を高めるために、「基礎看護学」、「成人看護学」、「老年看護学」、「小児看護学」、「母性看護学」、「精神看護学」、「在宅看護論」、「看護の統合と実践」、「臨地実習」の9つの分野から構成される。「看護の統合と実践」分野の中の「看護研究Ⅰ、Ⅱ」の科目で、科学的根拠に基づいた看護実践・研究の方法論を学ぶ。「臨地実習」分野では、すべての臨地実習を修得したのち看護実践に必要な知識・技術を統合し、対象や場に応じた実践力を養う「看護実践マネジメント実習」を設けている。

こども発達学科の専門基礎科目、専門科目は、卒業時に小学校教諭一種免許、幼稚園教諭一種免許、特別支援学校教諭一種免許、保育士資格が得られるように必要科目を開設している。このうち専門基礎科目は「学びの理解」、「教育と保育の理解」、「こども支援」、「子育て支援」の4つの分野から構成される。「学びの理解」分野の「基礎ゼミナールⅠ、Ⅱ、Ⅲ」の科目では、少人数編成でグループ活動を通じて学習・研究活動における基礎的力量の形成、コミュニケーション能力の養成を目的とした授業を展開している。

専門科目は「保育の理解」、「対象の理解」、「保育方法の理解」、「表現方法の理解」、「幼稚園領域に関する科目」、「小学校教科科目」、「小学校・幼稚園教職科目」、「小学校教職科目」、「特別支援専門科目」、「学外・校外実習」、「総合科目」の11分野から構成され、幼稚

園教諭免許、小学校教諭免許、特別支援学校教諭免許取得、保育士資格取得の必修科目と総合的な科目が配置されている。「総合科目」分野は、広く深く人間を学び、専門的職業人としての幼稚園教諭、小学校教諭、特別支援学校教諭、保育士、地域において教育・保育のアドバイザー、コーディネーターとして活躍することができるための科目や、基本的な研究能力を培う科目である「卒業研究Ⅰ、Ⅱ」が配置されている。

地域未来学科は専門基礎科目、専門科目は、主体的に行動できる地域社会の中核的コーディネーターとして地域の未来を担う人づくりに貢献できる人材を養成するために必要な科目を配置している。このうち「専門基礎科目」領域の「教育基礎」科目群では、「教育学概論Ⅰ・Ⅱ」、「生涯学習概論Ⅰ・Ⅱ」を配置し、教育学に関する基礎的な知識・技能を身に付け、現代社会における教育の役割についての理解を深める科目で構成している。また、「地域理解」科目群では、地域の歴史や文化、資源の価値に対する理解を深めるための「地域未来概論（地域の未来を語る）」、「世界と北海道」を配置している。

専門科目は専門基礎科目における学びをより具現化かつ実践的なものにするため、「生涯教育」「地域教育」「地域創造」の3つの科目群から構成される。「生涯教育」科目群では、「生涯学習支援論」や「社会教育経営論」により、生涯学習社会の実現のために実際に地域で取り組んでいる事例等に触れながら、実践するための知識・技能を学ぶ。「地域教育」科目群では、「こども家庭支援論」や「こども家庭支援の心理学」といった、地域社会のより具体的な課題をテーマにした科目を配置し、「教育基礎」科目群において習得した教育学の基礎的な知識・技能を、地域社会の課題解決に活かすための、より専門的な知識・技能を学ぶ。「地域創造」科目群では、「地域基礎」科目群において習得した、地域の歴史や文化、資源の価値に対する理解を基盤に、「地域イノベーション論」や「地域創生の実践と経営」等の履修により、地域における諸課題を発見・分析できる能力や、課題に対して主体的に行動し、地域において新たな価値を創造する能力を習得させる。さらに専門関連科目として「国際理解教育」、「まちづくり・地域政策」、「実践実務」の3つの科目群を構成する。グローバル化の進展やテクノロジーの進化など、予測不可能な時代を迎える中で、社会の変化に対応しながら、地域における諸課題を正しく理解・解決するために、地域社会に関連した幅広い科目を配置している。演習科目は「地域未来基礎」、「地域未来演習」、「地域未来探究」の科目群から構成されている。最終年度には研究能力を培う「卒業研究」が配置されている。学位授与方針と適切に整合が取れている。

人間科学部内の各学科のカリキュラムポリシーとディプロマポリシーはそれぞれ、知識・技能、思考・判断・表現、関心・意欲・態度 とジャンル分けがされ、それぞれに対応がつけられている。人間科学部の各学科のカリキュラムポリシーは大学ホームページの大学概要などで公表されている。

4.1.3 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

評価の視点1：各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置

- ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性
- ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮

- ・授業期間の適切な設定
- ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定
- ・個々の授業科目の内容及び方法
- ・授業科目の位置づけ（必修、選択等）
- ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定
- ・初年次教育、高大接続への配慮（【学士】【学専】）
- ・教養教育と専門教育の適切な配置（【学士】）
- ・コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等（【修士】【博士】）
- ・教育課程の編成における全学内部質保証推進組織等の関わり

評価の視点2：学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成
する教育の適切な実施

<各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置>

(1) 教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性

本学の教育課程の編成・実施方針は、冒頭において授業科目区分の配置を明示し、①教育内容において学位授与方針で示された学習成果の達成に対応して配置されている教育課程の科目群を明示している。

これらに基づき教育課程が学士課程においては学則第23条に則って編成されている。なお、人間科学部においては国家資格取得や教職免許取得に関連した学科から構成されていることから、各指定規則に準拠した教育課程が編成されている。

人間科学部の各学科における教育課程は、(1)教養科目、(2)専門基礎科目、(3)専門科目から構成されている。

人間科学部における教養教育は、保健・医療・福祉・教育にたずさわる者に必要な、豊かな人間性・社会性と高度な教養を身につけることを主眼においている。そこで、教養科目は各学科とも「人間と文化」、「社会と制度」、「自然と科学」、「外国語」、「スポーツと健康」、「総合領域」の6分野から構成されている。全学共通の教養科目としては、「総合教養講座」「日本国憲法」「統計の基礎」「情報処理」「韓国語」「韓国語Ⅱ」「生涯スポーツⅠ」「生涯スポーツⅡ」がある。

このうち「総合教養講座」は学部・学科の専門的知識の学習に続く橋渡しを行い、学生のモチベーションを啓発し、豊かな人間性を養うことに主眼をおいている。また、「統計の基礎」はデータを分析しその統計学的根拠を示す力の育成、「情報処理」は社会に出て最低限必要となるコンピュタリテラシーを養成する。

「生涯スポーツⅠ」「生涯スポーツⅡ」はどの分野においても体力が基本であるため、スポーツ活動の意義、生涯にわたってスポーツを継続していくための基礎知識と技能を養っている。これらはいずれも社会に出て必須となるものであり、学士教育に相応しいものである。

教養科目（6分野）のうち自然と科学の分野においては、科学的思考の基盤や豊富なIT機材・設備を使用して情報処理能力やプレゼンテーション技術を養う。人間と文化、社会

と制度、スポーツと健康の分野においては、人間としての尊厳を倫理面のみならず、制度・経済、文化等多角的な視点から理解を深める。外国語は、外国語学部を併設することの利点を生かし、実践に則した「英語」の科目を開講して充実させ、2024年度からは「韓国語」を選択科目として設けている。キャリア入門、キャリア形成、キャリアビジョンまたはキャリア発展では、専門職である前に自立した社会人となるように、社会人基礎力を高めることを目標としている。

人間科学部各学科の教育課程の編成・実施方針(カリキュラムポリシー、以下CP)は以下のような内容で大学HPにて公表している(大学HP)

健康栄養学科のCP

健康栄養学科は、社会で活躍する管理栄養士に必要な知識・技術を培うため、教養科目、専門基礎科目、専門科目を体系的に配置した教育課程を編成する。

栄養士免許、管理栄養士国家試験受験資格、栄養教諭一種免許、食品衛生管理者及び食品衛生監視員(任用資格)を取得することができる。

・多様な学生に対応するため、高校で学んだ内容も含んだ基礎的な科目を配置する。(知識・技能)

・栄養学、健康と病気の概念の理解に必要な専門基礎科目として「社会・環境と健康」「人体の構造と機能・疾病の成り立ち」「食べ物と健康」の科目群を配置する。(知識・技能)

・管理栄養士が活躍する職場で必要とされる知識・技術を身につけるための専門科目として「基礎栄養学」「応用栄養学」「栄養教育論」「臨床栄養学」「公衆栄養学」「給食経営管理論」の科目群を配置する。(知識・技能)

・管理栄養士の業務に関する科学的根拠に基づく適切な計画・実行・評価・判定を行う能力を養うため「総合演習」「総合(卒業研究)」「臨地実習」の科目群を配置する。(思考・判断・表現)

・明確な管理栄養士像を造り上げるため、導入教育として「管理栄養士概論」「食・生活教育演習」を配置する。(関心・意欲・態度)

・現場で管理栄養士が必要とされるスキルを身に付けるため、「応用栄養学」「栄養教育論」「臨床栄養学」「公衆栄養学」「給食経営管理論」「総合演習」「臨地実習」の科目群を配置する。(関心・意欲・態度)

理学療法学科のCP

理学療法学科は、理学療法士に必要な知識・技術を培うため、教養科目、専門基礎科目、専門科目を体系的に配置した教育課程を編成する。

・理学療法士国家試験受験資格を得ることができる。

・理学療法士の知識・技術修得の基盤となる専門基礎科目として「人体の構造と機能及び心身の発達」「疾病と障害の成り立ち及び回復過程の促進」「保健医療福祉とリハビリテーションの理念」の科目群を配置する。(知識・技能)

・理学療法士としての専門性を高める専門科目として「基礎理学療法学」「理学療法評価学」

「理学療法治療学」「地域理学療法学」「理学療法治療学」「基礎理学療法学」の科目群を配置する。(知識・技能)

・理学療法分野における課題を探究する能力を養うために、4年次研究(理学療法研究Ⅰ、Ⅱ)につながる科目群(理学療法研究法、理学療法研究セミナー)を配置する。(思考・判断・表現)

・臨床場面における実践力・コミュニケーション能力を養うため「臨床実習」の科目群を配置する。(思考・判断・表現)

・医療にかかわる他の職種と適切な連携をとることができる人材を養成するためにチーム医療概論および「臨床実習」の科目群を配置する。(関心・意欲・態度)

作業療法学科のCP

・作業療法学科は作業療法士に必要な知識・技術を培うため、教養科目、専門基礎科目、専門科目を体系的に配置した教育課程を編成します。

・作業療法士国家試験受験資格を得ることができます。

・作業療法士の知識・技術修得の基盤となる専門基礎科目として「人体の構造と機能及び心身の発達」「疾病と障害の成り立ち及び回復過程の促進」「保健医療福祉とリハビリテーションの理念」の科目群を配置する。(知識・技能)

・作業療法士としての専門性を高める専門科目として「基礎作業療法学」「作業療法管理学」「作業療法評価学」「作業治療学」「地域作業療法学」「臨床実習」の科目群を配置する。(知識・技能)

・臨床場面における実践力・コミュニケーション能力を養うため「臨床実習」の科目群を配置する。(思考・判断・表現)

・作業療法分野における課題を探究する能力を養うために、作業療法研究法演習Ⅰ、Ⅱを配置する。(思考・判断・表現)

・作業療法理論に基づき、生活行為の向上について、対象者の自律性と個別性を尊重できる態度を養うために生活行為向上作業療法学を配置する。(関心・意欲・態度)

看護学科のCP

・看護師に必要な知識・技術を培うため、教養科目、専門基礎科目、専門科目を体系的に配置した教育課程を編成する。

・看護師国家試験受験資格を得ることができる。

2021年度以前入学生

・豊かな人間性、幅広い教養と多様な個性を発展させ看護の対象である人間の生命や権利を尊重し、全人的に理解する能力を養うため、教養科目を配置する。(知識・技能)

・看護師の知識・技術修得の基盤となる専門基礎科目として「人体の構造と機能及び心身の発達」「疾病と障害の成り立ち及び回復過程の促進」の科目群を配置する。(知識・技能)

・看護師としての専門性を高める専門科目として「基礎看護学」「成人看護学」「老年看護学」「小児看護学」「母性看護学」「精神看護学」「在宅看護学」の科目群を配置する。(知識・技能)

- ・人間の生活の場において、ヒューマン・ケアリングの視点に立った看護実践能力の基礎を養うため、看護技術の演習時間の充実及び臨地実習科目を配置する。(知識・技能)
- ・看護実践に内在する倫理的諸問題を認識し、専門的価値に基づく倫理的判断力の基礎を養うために、人権擁護を基本とした専門基礎科目および専門科目を系統的に配置する。(知識・技能)
- ・保健・医療・福祉システムの中で、他領域の職種との連携・協働の重要性を理解して、目標に向けて推進できる基礎的能力を養うため、「チーム医療概論」「地域包括ケアシステム」の科目を配置し、また学部内の連携を図って科目の強化を行う。(知識・技能)
- ・看護の学習に必要な「課題発見・探求(解決)能力」と「コミュニケーション能力」を高めるために「看護研究Ⅰ、Ⅱ」の科目を配置する。(思考・判断・表現)
- ・将来看護専門職業人として活躍し、発展していくための「看護の統合」科目群「看護マネジメント論」「災害看護」「国際看護」「リスクマネジメント論」などの科目を配置する。(思考・判断・表現)
- ・看護専門職業人として活躍し、発展していくために「看護の統合と実践」の実習科目「看護実践マネジメント実習」の科目群を配置する。(関心・意欲・態度)

2022 年度入学生

看護の専門知識修得と対象に必要な看護実践ができるように、基礎看護学、精神看護学、地域在宅看護学を基盤として発達段階別の科目と1年次から4年次まで看護の統合と実践に関する科目を体系的、段階的に配置する。

- ・対象理解能力を育成するため、体系的に講義・演習科目を配置したのち集大成として実習科目を配置する。(知識・技能)
- ・保健医療福祉における多職種連携を育成するため、他学科との合同科目を配置する。(知識・技能)
- ・保健医療福祉チームにおける多職種連携能力を育成するため、重要性が理解できるように地域包括ケアシステムに関連した科目を配置する。(知識・技能)
- ・社会の一員として責任感を育成するため、キャリア形成に向けて行動ができるように1年次に基礎講座、2年次から4年次にかけてキャリア形成関連科目を配置する。(思考・判断・表現)
- ・専門職倫理観を育成するため、看護の対象となる人々の権利を擁護でき、高い倫理性を持つことができるように講義・実習科目を配置する。(思考・判断・表現)
- ・臨床判断能力を育成するため3年次に「看護臨床判断」、4年次に「臨床判断実習」と段階的に配置する。(思考・判断・表現)
- ・国際的視野を育成するため、外国語を用いて読み、書き、聴き、話すこと、看護の専門性を生かして国際貢献に関心が持てるように、外国語と国際保健に関する科目を配置する。(思考・判断・表現)
- ・ICTや電子カルテが活用できるように情報処理関連の科目を配置する。(関心・意欲・態度)

こども発達学科のCP

こども発達学科は、幼稚園・小学校・特別支援の教育者及び保育者に必要な知識・技術を培うため、教養科目、専門基礎科目、専門科目を体系的に配置した教育課程を編成します。

{「保育士資格」「幼稚園教諭一種免許状」「小学校教諭一種免許状」、{「保育士資格」「幼稚園教諭一種免許状」「特別支援学校教諭一種免許状」、{「幼稚園教諭一種免許状」「小学校教諭一種免許状」「特別支援学校教諭一種免許状」}のいずれかの組み合わせで3つの資格・免許を取得することができます。

・初年次は基礎ゼミ等による科学的探究方法への入門教育や、文表現能力形成等の基礎教育に加え、こどもの成長・発達やそれを実現する教育についての科目を配置する。(知識・技能)

・教育・保育・子育て支援に関わる者として求められる知識・能力を養うため、乳幼児期のこども、学童期のこども、障がいをもつこどものそれぞれについて広く学ぶための科目を配置する。(知識・技能)

・さらに、保育者・教育者・子育て支援者のいずれかについて一層深い知識を身につけるための科目を配置する。(知識・技能)

・教育・保育・子育て支援に関わる者としての実践力・コミュニケーション能力を養うため「学外・校外実習」の科目群を配置する。(思考・判断・表現)

・主体的・探究的に教育・保育のあり方を考える能力を養うために、卒業研究Ⅰ、Ⅱを配置する。(思考・判断・表現)

・こどもの幸せを願い、こどもとともに成長することを喜びとする資質をベースに、教育者・保育者としての資質・能力を形成するために、心理学・教育学・特別支援教育学等の科学的見地を学習する科目を配置する。(関心・意欲・態度)

(2) 教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮

本学では、各科目を体系的に整理するため「科目ナンバリング」を採用し、全科目に適用している。ナンバリングは、1桁の「水準コード」と3桁の「科目コード」を組み合わせた4桁のコードで構成される。これにより、各授業科目に適切な番号を付与し、学生が教育課程を体系的に理解しやすくなるとともに、適切な科目選択や履修の助けとなる。特に水準コードは授業のレベルを示すもので、学部では一定の基準に基づいて設定されている。

水準コード	人間科学部
1	教養科目
2	専門基礎科目
3	専門科目
4	専門科目（臨地実習、卒業研究）

科目コードは授業科目の内容を分類するために分野別に数字が割り当てられている。やはり基礎的な科目から応用的

な科目になるにつれて大きな番号が割り当てられている。したがって、教育課程の編成にあたって順次性及び体系性への配慮がなされている。

なお、全学の教養科目についても教養総合、人文系、社会系、理工系、語学系、スポーツ系に分類してナンバリングによる体系化を行っている。

各学科（専攻）のカリキュラム全体の構成が把握できるカリキュラムマップが作成されている。カリキュラムマップには1科目ごとに科目ナンバリング、開講時期が明示され、関連のある科目を近接させて開講時期を示すことにより順次性を把握しやすくしている。また、各授業科目が学位授与方針に示されたどの学習成果を達成するためのものかを明示しており、学習成果と各授業科目との関係が明確化されている。さらに、専門科目や専門基礎科目と関連のある教養科目も示されている。これにより、教育の目的や課程修了時の学習成果と、各授業科目との関係が明確に示されている。また、教養科目についても全学共通教養科目と各学科固有の教養科目について科目ナンバリング、開講時期の他、科目の位置づけとの関連が明確に示されている。

人間科学部の学科別にカリキュラムマップを公表し、各学期はじめに行う学科オリエンテーションにて科目の順次と体系について説明している。

人間科学部の各学科における授業科目は、教養科目にはじまり、専門分野の基礎的な科目から専門性の高い科目につなげるように配慮されている。

健康栄養学科では1年次には教養科目を主にしながら専門基礎科目を一部配置し、2年次には専門基礎科目を主にしながら専門科目を一部配置している。3年次は専門科目を主とし、4年次は臨地実習、演習を主として配置し専門基礎科目、専門科目で修得した知識・技術を統合するように配慮している。

理学療法学科では1年次には教養科目を主にしながら、専門基礎科目の基礎医学系科目群を1年次から2年次に配置している。2年次には専門基礎科目の応用医学系科目群を主として配置し、3年次は理学療法士専門科目を主として配置している。4年次には実習施設における長期の臨床実習や理学療法研究を中心に、より実践的な理学療法士としての能力の向上や研究心を養う科目を配置している。

作業療法学科では1年次は主に教養科目とし、専門基礎科目の基礎医学系科目群を1年次から2年次に配置している。2年次には専門基礎科目の臨床医学系科目群を主として配置し、3年次は作業療法士の専門科目を主として配置している。専門科目は基礎作業療法学、作業療法評価学、作業療法治療学領域の順に優先配置しカリキュラムの学習順を考慮している。特に機能活動代償学Ⅰ、コミュニケーション技法を1年次から配置し、早い段階から作業療法の基礎を理解し、実践力を意識した学習ができるようにしている。4年次には実習施設における長期の総合臨床実習を中心に作業療法研究法演習や作業療法総合セミナーを配置し実践力、論理的問題解決力を兼ね備えた作業療法士を養成するためのまとめ学習を展開している。作業療法学科1年次の「作業療法概論」において考察力・思考力を養う機会を提供している。また、臨床を担当する者に不可欠なコミュニケーション能力の重要性について学ぶ科目として「コミュニケーション技法」を配置し、外部講師と本学専任教師が協力して様々なコミュニケーション場面を提供し、体験を通して理論的理解も促すことにより、実生活の行動変容に繋がるように講義・演習を展開している。

看護学科では1年次は主に教養科目とし、専門基礎科目の基礎医学系科目群を1年次か

ら2年次に配置している。2年次には専門基礎科目の応用医学系科目群を主として配置し、3年次は看護師の専門科目を主として配置している。3年次と4年次には実習施設における臨地実習や、より実践的な看護師としての能力の向上や研究心を養う科目を配置している。

こども発達学科では1、2年時を基礎的課程、3、4年時を発展的課程として区別することなく、4年間全体で総合的な学修が可能となるように配慮されている。

なお、初年次教育・高大連携に配慮した教育については、教養科目の「総合教養講座」「キャリア入門」「生命科学」「物理学」「統計の基礎」において行われ、各授業の中に高校の基礎知識を概観したのちに人間科学部の専門分野につなげるような内容を実施している。

なお、こども発達学科を除く各学科では、文章表現能力の基礎を身につけるために教養科目の「文章表現」を配置している。こども発達学科においては、専門基礎科目の「基礎ゼミナールⅠ、Ⅱ、Ⅲ」の中で文章作成等の基礎学習をしている。

健康栄養学科では、高校で化学系の科目の未履修学生を対象として、基礎科学を、また、家庭での調理体験の顕著な不足を補う観点より調理科学、基礎調理実習を開設している。

このほか、各学科の専門領域を学習するにあたっての心構え等を身に付けるための科目も初年次教育の一環とした科目と位置づけられ、その旨を2022年度以降のシラバスに明記してある。健康栄養学科の「食・生活教育演習」「管理栄養士概論」、理学療法学科の「理学療法概論」「基礎解剖学実習」、作業療法学科の「作業療法概論」「コミュニケーション技法」、看護学科の「看護基礎講座」、こども発達学科の先に述べた「基礎ゼミナールⅠ、Ⅱ、Ⅲ」の他、「表現Ⅳ日本語表現1」がこれにあたる。

またこども発達学科では初年次教育として外部に教材を委託し取り組んでいる。名称は「初年次入門講座」とし、大学での学びの質を高めるために、学生自身の大学における目的意識、学びに向かう姿勢、そして進路意識を確認し、今後の探究的な姿勢をより確かなものにするための基礎づくりを目指している。

人間科学部内の各学科におけるシラバスとカリキュラムマップは、北海道文教大学のホームページに提示し、学生の4年間の学修をわかりやすく提示している (https://www.dobunkyo-dai.ac.jp/campus_life/campus_life/syllabus)。カリキュラムマップはカリキュラム全体の構成を把握することを可能とし、年次進行の中で関連のある科目を近い位置に表示するとともに、それぞれの科目が何を学ぶための科目なのか、学位授与方針（ディプロマポリシー）を達成するための科目を示している。さらに、専門科目や専門基礎科目と関連のある教養科目も示している。これにより、教育の目的や課程修了時の学習成果と、各授業科目との関係を明確に示している。

(3) 授業時間の適切な設定

2022（令和4）年度に従来の前期、後期をそれぞれ2つのタームに分割し、年間での4ターム制に変更し、現在に至っている。その主な目的は科目を短期間で集中的に学ぶことを可能にするためである。また短期に集中的に学習できることが利点である。人間科学部の各学科では学外の実習が教育課程に組み込まれているため、4ターム制によって実習期間

を組みやすくなる利点もある。

授業時間については講義 1 コマ 90 分に対して、90 分の準備学習と 90 分の事後学習を設定している。演習科目は準備学習と事後学習で 45 分を設定している。実習科目については適宜としている。この授業時間と準備学習時間、事後学習時間については、学科オリエンテーションで説明し、授業時間を適切に設定している（2024 年学生便覧 p69）。

(4) 単位制度の趣旨に沿った単位の設定

人間科学部ではシラバスの充実、十分な学修時間の確保などにより、単位制度の実質化を図っている。各科目は教育内容の特性に応じて講義、演習、実験・実習実技の授業形態となっている。授業形態に対する単位数の算定基準は学則第25条に定められており、授業時間と自習時間を含めて1単位当たり45時間の学修時間を必要としている。講義及び演習については、15 時間から 30 時間の授業をもって1 単位とし、実験、実習及び実技の授業については、30 時間から 45 時間の実験実習または実技をもって 1 単位と定めている。なお、2024学生便覧(p77)においては授業形態別に45時間の学習時間のうちの授業時間と自習時間の内訳が記載されている。これによれば講義では授業時間15時間＋自習時間30時間とし、演習では授業時間30時間＋自習時間15時間、実験・実習・実技では授業時間45時間＋自習時間適宜となっている。45時間の学習時間を確保して単位制度を実質化するために、シラバスには準備学習と事後学習の項目を設け、それらの内容とともに自習時間が所定の学修時間となるために必要な時間を明記している。したがって、単位の設定は単位制度の趣旨に沿っている。

単位制度の実質化を図るため、シラバスに各科目の到達目標、学修内容、準備学修の内容・時間、成績評価の方法・基準などを明示するとともに、十分な学修時間を確保し、履修単位数の上限設定や学生面談といった授業時間外での学修指導の実施、海外留学・研修などの単位認定を行い、学修の充実を図っている。

(5) 個々の授業科目の内容及び方法

個々の授業科目の内容はシラバスにおいて授業の概要、到達目標、1 講時ごとの学習内容等で明記され、ウェブで公表されている。また、授業方法はシラバスの授業の方法において ①プレゼンテーションの方法 ②授業形態が記載されている。なお、シラバスの記載内容は教育開発センター会議において委嘱した各学科のシラバスチェック担当教員が内容をチェックし、不備がある場合は修正を求めている。また、科目の代表教員以外の教員、すなわち第三者によるシラバスのチェックが実施されている。

人間科学部各学科のカリキュラムポリシーに従って教養科目、専門基礎科目、専門科目の教育内容と方法は以下のようになっている。

教養科目のうち「スポーツと健康」分野、「外国語」分野では、演習形式をとっている。これらは言語、スポーツの技術の修得を必要とする科目であり、それ以外の教養科目は講義形式をとっている。

専門基礎科目および専門科目においては、知識を習得する科目で講義形式、グループワーク等を行う科目等で演習形式、実技を習得する科目で実習形式をとっており、適切に振り分けられている。なお、学外における臨地実習（看護学科）、臨床実習（理学療法学科、

作業療法学科) は実習形式の科目である。

これらの専門科目、専門基礎科目においては、同一教学内容に対して①講義と実習の組み合わせ(例えば理学療法学科の「解剖学実習Ⅰ・Ⅱ」と「基礎解剖学実習」等)、②講義と演習の組み合わせ(例えば理学療法学科の「地域理学療法学」と「地域理学療法学演習」)をすることにより、知識と技術の修得の関連付けを行い修得度の向上を図っている。

各学科とも、資格取得および卒業に必要な単位数、選択科目の履修方法等を学生便覧の「履修の方法」において明示している。

大学の全学部および全研究科においてシラバス中の「授業の方法」において、①プレゼンテーションの方法、②授業形態、の他に③アクティブラーニングの取り入れの状況を記述している。また、「課題に対するフィードバックの方法」欄ではフィードバックを学生に返すことにより学生が意欲をもてるように配慮している。

各学科の教育方法を以下示す。以下の内容は大学 HP にて公表している。

健康栄養学科の教育方法

- ・少人数教育を演習、実習で実施し、学生の能力に応じた教育ができるようにする。

理学療法学科の教育方法

- ・先進的な研究成果の理解力、課題探求能力、論理的な問題解決能力を身につけるための科目群は少人数ゼミ形式で研究の基礎を学ぶための教育を展開する。
- ・問題発見とその解決および論理的思考力を養うために、課題について能動的に自ら探索することを重視した教育(アクティブラーニング)を実施する。授業の事前・事後における主体的な学修を促進する。
- ・知的好奇心すなわち問題発見能力を養うために、また、コミュニケーション能力を高めるために、グループ学習など対話型・学生参加型の授業法を取り入れる。
- ・理学療法士としての基本的技能を身につけるために、臨床実習は診療参加型の実習形式で行う。
- ・評価結果について、学生に十分なフィードバックを行う。

作業療法学科の教育方法

- ・先進的な研究成果の理解力、課題探求能力、論理的な思考能力を身につけるための科目群は、少人数ゼミ形式で研究の基礎を学ぶための教育を展開する。
 - ・問題発見とその解決および論理的思考力を養うために、課題について能動的に自ら探索することを重視した教育(アクティブラーニング)を実施する。授業の事前・事後における主体的な学修を促進する。
 - ・知的好奇心すなわち問題発見能力を養うために、また、コミュニケーション能力を高めるために、グループ学習など対話型・学生参加型の授業法を取り入れる。
- 作業療法士としての基本的技能を身につけるために、臨床実習はクリニカルクラークシップ(臨床参加型臨床実習)形式で行う。
- ・評価結果について、学生に十分なフィードバックを行う。

看護学科の教育方法

2021 年度以前入学生

・主体的、科学的に思考し、かつ創造的に問題や課題を探究していく能力を養うために、専門科目での演習においては協同学習やゼミナール、e-ラーニングを活用する。

2022 年度入学生

- ・キャリア形成に向けて行動ができるように卒業到達度を学生へ明示する
- ・コミュニケーション能力を育成するため、「読む、書く、聴く、話す」を使いこなせるように講義、演習、実習のすべての科目においてアクティブラーニングを活用する。
- ・看護の対象である人々に真摯に向き合い理解することができるように当事者の講話を聴く機会を設ける。
- ・臨床判断や看護過程の展開能力を育成するため、他者の意見を取り入れて思考を深めることができるようにアクティブラーニングを活用する。
- ・看護の専門知識を修得するため、対象者に必要な看護実践ができるように多様な実習施設を配置する。
- ・人々の健康課題解決のため、看護技術を活用できるように紙上事例などのシミュレーション教育を導入する
- ・看護実践がイメージできるように看護実践者が授業に参加する機会を設ける。
- ・学習への主体性を育成するため、看護の対象を理解しようと素直に努力することができることや学習の必要性を自覚できるように、全ての科目でアクティブラーニングを活用する。
- ・冷静に自己を見つめることができるように講義、演習、実習のすべての科目において、横断的に対話による内省を活用する。

こども発達学科の教育方法

- ・初年次の基礎ゼミは少人数ゼミ形式で行う。
- ・実習の前後に実習準備の講義、反省の事後指導を配置するなどして、理論と実践の結合を図り、実践能力を形成する。

(6) 授業科目の位置づけ（必修、選択等）

授業科目の位置づけ（必修、選択等）は、主として各学科等のカリキュラム作成時において学位授与方針や科目内容をふまえて各学科会議等において決定している。その結果は、教務委員会で審議して決定がされたのち、学則の改正として教授会の議により原案を作成し、理事会の議を経て行う（学則第 55 条）。各科目の必修、選択の別は学士課程においては学生便覧、修士課程においては大学生学生便覧に記載されている。この他カリキュラムマップにも記載されている。なお人間科学部では、1 年次から 3 年次までの進級要件として、各年次の終了時までには配当されている必修科目を原則としてすべて修得していることとしている。また、必修科目以外に卒業必要な選択科目単位は、健康栄養学科 64 単位、理学療法学科 13 単位、作業療法学科 10 単位、看護学科 11 単位、こども発達学科 81 単位である。

(7) 各学位課程にふさわしい教育内容の設定

人間科学部では、教育課程の編成・実施方針において、学位授与方針で定めた学習成果を得るための教育内容を定めており、カリキュラムマップにより全体が可視化されている。学士課程においては共通科目及び基礎科目の他、分野別に科目群が設定されている。また、教育開発センター会議においてカリキュラムマップの定期的な検討を行っている。検討する内容は1.「卒業認定・学位授与の方針」に設定された学習成果を満たす上で必要な授業科目が過不足なく設定されているか、2. 授業科目の設定や内容の検討、3. 各授業科目相互の関係、4. 学位取得に至るまでの履修順序や履修要件の検証となっている。これにより学位課程にふさわしい内容は担保されている。

人間科学部の各学科における教育課程は、(1)教養科目、(2)専門基礎科目、(3)専門科目から構成されている。

人間科学部における教養教育は、保健・医療・福祉・教育にたずさわる者に必要な、豊かな人間性・社会性と高度な教養を身につけることを主眼においている。そこで、教養科目は各学科とも「人間と文化」、「社会と制度」、「自然と科学」、「外国語」、「スポーツと健康」、「総合領域」の6分野から構成されている。全学共通の教養科目としては、「総合教養講座」「日本国憲法」「統計の基礎」「情報処理」「韓国語Ⅰ」「韓国語Ⅱ」「生涯スポーツⅠ」「生涯スポーツⅡ」がある。

このうち「総合教養講座」は学部・学科の専門的知識の学習に続く橋渡しを行い、学生のモチベーションを啓発し、豊かな人間性を養うことに主眼をおいている。また、「統計の基礎」はデータを分析しその統計学的根拠を示す力の育成、「情報処理」は社会に出て最低限必要となるコンピュータリテラシーを養成する。「生涯スポーツⅠ」「生涯スポーツⅡ」はどの分野においても体力が基本であるため、スポーツ活動の意義、生涯にわたってスポーツを継続していくための基礎知識と技能を養っている。

教養科目(6分野)のうち自然と科学の分野においては、科学的思考の基盤や豊富なIT機材・設備を使用して情報処理能力やプレゼンテーション技術を養う。人間と文化、社会と制度、スポーツと健康の分野においては、人間としての尊厳を倫理面のみならず、制度・経済、文化等多角的な視点から理解を深める。外国語は、国際学部を併設することの利点を生かし、実践に則した「英語」の科目を開講して充実させ、「韓国語」を選択科目として設けている。キャリア入門、キャリア形成、キャリアビジョンまたはキャリア発展では、専門職である前に自立した社会人となるように、社会人基礎力を高めることを目標としている。

健康栄養学科の専門基礎科目、専門科目は栄養士法施行規則、および管理栄養士学校指定規則により指定された分野の科目を開講している。これらのうち管理栄養士の知識・技術修得の基盤となる専門基礎科目は3分野、専門科目は管理栄養士としての専門性をたかめる6分野と、教育内容の統合を目的とした3分野から成り立っている。

理学療法学科の専門基礎科目、専門科目は理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則カリキュラムに準拠して、理学療法士国家試験受験資格が得られるように必要科目を、授業時間を適正に設定し開講している。このうち理学療法士の知識・技術修得の基盤となる専門基礎科目は3分野、理学療法士としての専門性を高める専門科目は「臨床実習」分野

を含めた6分野から成り立っている。

作業療法学科の専門基礎科目、専門科目は理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則カリキュラムに準拠して、作業療法士国家試験受験資格が得られるように必要科目を開設している。このうち作業療法士の知識・技術修得の基盤となる専門基礎科目は3分野、作業療法士としての専門性を高める専門科目は「臨床実習」分野を含めた6分野から成り立っている。

看護学科の専門基礎科目、専門科目は保健師助産師看護師学校養成所指定規則に基づき、看護師国家試験受験資格が得られるように必要科目を、授業時間を適切に設定し開設している。このうち看護師の知識・技術修得の基盤となる専門基礎科目は3分野、看護師としての専門性を高める専門科目は「臨床実習」分野を含めた9分野から成り立っている。

こども発達学科の専門基礎科目、専門科目は卒業時に小学校教諭一種免許、幼稚園教諭一種免許、特別支援学校教諭一種免許、保育士資格が得られるように必要科目を開設している。このうち教育・保育・地域支援の学修の基幹となる専門基礎科目は4分野、こどもの発達とその支援について学ぶための専門科目は「学外・校外実習」分野および「総合科目」分野を含めた10分野から成り立っている。なお、学生により取得する免許・資格が異なるため、教育課程上の扱いとしては多くが選択科目として配置されている。1、2年次には保育士資格、幼稚園教諭一種免許状取得のための科目群を配置し、その基礎の上で3年次を中心に4年次にかけて小学校教諭一種免許状、特別支援学校教諭一種免許状取得のための科目群を配置している。

地域未来学科の専門基礎科目は、〈教育基礎〉〈地域理解〉の5つの科目群から構成されている。〈教育基礎〉科目群では、「教育学概論Ⅰ・Ⅱ」「生涯学習概論Ⅰ・Ⅱ」を1年次に配置し、教育学及び社会教育、生涯学習に関する基礎的な知識・技能を身に付け、現代社会における教育の役割についての理解を深める。「アカデミックライティング」では、学術的な文章を書くために必要な技能の習得を目指す。また、〈地域理解〉科目群には、「地域未来概論（地域の未来を語る）」「世界と北海道」を配置し、地域の歴史や文化、資源の価値に対する理解を深めると共にまちづくりのマネジメント手法等の基礎を学ぶ。

(8) 初年次教育、高大接続への配慮（【学士】）

人間科学部では高等学校から大学等への円滑な移行を図るために、新入生を対象に作られた総合教育プログラムとして初年次教育を実施しており、学生生活における時間管理、文章表現能力の基礎、プレゼンテーション等の技法、学問習得に向けた動機付け等の取り組み等の内容を含んでいる。これに該当する科目は、毎年度各学科から教育開発センター会議で報告するとともに、該当する科目はシラバスにおいて初年次教育の一環としての科目であることを明記されている。

全学共通科目における初年次教育の一環としての科目は「総合教養講座」、「文章表現」、「情報処理」、「数理・データサイエンス・AI入門」、「キャリア入門」である。このうち、「総合教養講座」は初年次教育の主要科目であり、その内容は、本学の建学の理念、大学での学習から生活、さらに課外活動や学友会の活動、図書館の利用案内、食の知識、ICT利用に対する心構えなど広範な分野をカバーするものであり、本科目は、今後4年間の大学生活がより有意義なものになるよう、新入生を導く道標を示すこと

を目的としている。

本学の初年次教育・高大連携に配慮した教育については、教養科目の「総合教養講座」「キャリア入門」「生命科学」「物理学」「統計の基礎」において行われ、各授業の中に高校の基礎知識を概観したのちに人間科学部の専門分野につなげるような内容を実施している。「全学共通」領域の「人間と文化」科目群である「総合教養講座」では、これからの社会の変化に対応できる学際的で教養豊かな人間性を養い、本質的な物の見方、捉え方をより豊かなものとし、不確実な時代を自分らしく生きるための柔軟性と自立性を養うことを目指す。さらに、SDGsの本質を理解し、地球規模の視野で持続可能について考え、地域創生の視点で行動できるグローバルな思想を兼ね備えた人材を育成するための科目として位置付けている。

なお、こども発達学科を除く各学科では、文章表現能力の基礎を身につけるために教養科目の「文章表現」が配置されている。こども発達学科においては、専門基礎科目の「基礎ゼミナールⅠ、Ⅱ、Ⅲ」の中で読み書きの基礎を学習させている。

健康栄養学科では、高校で化学系の科目の未履修学生を対象として、基礎科学を、また、家庭での調理体験の顕著な不足を補う観点より調理科学、基礎調理実習を開設している。このほか、各学科の専門領域を学習するにあたっての心構え等を身に付けるための科目も初年次教育の一環とした科目と位置づけられ、その旨を2022年度以降のシラバスに明記してある。健康栄養学科の「食・生活教育演習」「管理栄養士概論」、理学療法学科の「理学療法概論」「基礎解剖学実習」、作業療法学科の「作業療法概論」「コミュニケーション技法」、看護学科の「看護基礎講座」、こども発達学科の先に述べた「基礎ゼミナールⅠ、Ⅱ、Ⅲ」の他、「表現Ⅳ日本語表現1」がこれにあたる。

このうち作業療法学科1年次の「作業療法概論」において考察力・思考力を養う機会を提供している。また、臨床を担当する者に不可欠なコミュニケーション能力の重要性について学ぶ科目として「コミュニケーション技法」を配置し、外部講師と本学専任教師が協力して様々なコミュニケーション場面を提供し、体験を通して理論的理解も促すことにより、実生活の行動変容に繋がるように講義・演習を展開している。

こども発達学科では、初年次教育として外部に教材を委託し取り組んでいる。名称は「初年次入門講座」とし、大学での学びの質を高めるために、学生自身の大学における目的意識、学びに向かう姿勢、そして進路意識を確認し、今後の探究的な姿勢をより確かなものにするための基礎づくりを目指している。

高大接続については、各学科に入学が決まった高校生に対して、こども発達学科では学科の学びに繋がる新書を複数提示し、1冊選んで読み、感想を記載させ、添削して返却するといった取組を行っている。入学前学習として教育専門業者と協力して、読み書き能力の向上や専門領域分野の入学前課題を課している。高校からスムーズに専門分野の学習へ取り組むことができるようにしている。例えば、北海道文教大学附属高校と連携して附属高校3年生向けの「HBU進学プログラム」を実施し、大学での専門分野を見据えた高大接続につなげるイベントを実施している。新入生に対しては入学当初に各学科専攻別に「新入生オリエンテーション」を実施し、単位制度について、学修の方法、成績評価、GPAについて、進級・卒業要件等について説明し、大学での学修を円滑に実施

できるようにしている。理学療法学科では、入学前課題を課し基本的学力やモチベーションの向上を図っている。作業療法学科では今後高校のプログラムに組み込み、作業療法の啓蒙活動を実施予定である。地域未来学科ではオンライン教育で全教員が、新入生に対してのアドバイスやパソコン初期の情報教育をテキストを作成して行っている。

(9) 教養教育と専門教育の適切な配置 (【学士】)

人間科学部は(1) 教養科目 (2) 専門基礎科目 (3) 専門科目から構成されている。卒業要件単位数の124単位のうち教養科目の履修が必要な単位数は、人間科学部健康栄養学科で必修4単位、(2024 学生便覧 p86, p87)、こども発達学科は教養科目の必修科目12単位(2024 学生便覧 p98)、看護学科では教養科目は必修5単位(2022 学生便覧 p88)、理学療法学科では教養科目は必修5単位以上(2022 学生便覧 p81)、作業療法学科は必修10単位以上、履修することになっている。

なお、人間科学部における教養教育は保健・医療・福祉・教育に携わる者に必要な豊かな人間性・社会性と高度な教養を身につけることを主眼において、「人間と文化」、「社会と制度」、「自然と科学」、「外国語」、「スポーツと健康」、「総合領域」の6分野から構成されている。これら教養科目のうち、専門科目及び専門基礎科目と連携している科目は各学科のカリキュラムマップに明示している。また各教養科目がどのような能力を習得するための科目かを科目の位置づけとして明示するために、教養科目のカリキュラムマップを作成している。

以下各学科の科目配置の特徴を示す

健康栄養学科では1年次には教養科目を主にしながら専門基礎科目を一部配置し、2年次には専門基礎科目を主にしながら専門科目を一部配置している。3年次は専門科目を主とし、4年次は臨地実習、演習を主として配置し専門基礎科目、専門科目で修得した知識・技術を統合するように配慮している。

理学療法学科では1年次には教養科目を主にしながら、専門基礎科目の基礎医学系科目群を1年次から2年次に配置している。2年次には専門基礎科目の応用医学系科目群を主として配置し、3年次は理学療法士専門科目を主として配置している。4年次には実習施設における長期の臨床実習や理学療法研究を中心に、より実践的な理学療法士としての能力の向上や研究心を養う科目を配置している。(資料 2022 年度 大学学生便覧 別表第2イ 参照)。

作業療法学科では1年次には教養科目を主にしながら、専門基礎科目の基礎医学系科目群を1年次から2年次に配置している。2年次には専門基礎科目の臨床医学系科目群を主として配置し、3年次は作業療法士の専門科目を主として配置している。専門科目は基礎作業療法学、作業療法評価学、作業療法治療学領域の順に優先配置し順次性を考慮している。特に機能活動代償学Ⅰ、コミュニケーション技法を1年次から配置し、早い段階から作業療法の基礎を理解し、実践力を意識した学習ができるよう工夫している。4年次には実習施設における長期の総合臨床実習を中心に作業療法研究法演習や作業療法総合セミナーを配置し実践力、論理的問題解決力を兼ね備えた作業療法士を養成するためのまとめ学習を展開している(資料 2023 大学学生便覧 別表第1ウ)。

看護学科では1年次には教養科目を主にしながら、専門基礎科目の基礎医学系科目群を1年次から2年次に配置している。2年次には専門基礎科目の応用医学系科目群を主として配置し、3年次は看護師の専門科目を主として配置している。3年次と4年次には実習施設における臨地実習や、より実践的な看護師としての能力の向上や研究心を養う科目を配置している。こども発達学科では1、2年時を基礎的課程、3、4年時を発展的課程として区別することなく、4年間全体で総合的な学修が可能となるように配慮されている。教養科目についても1年次から4年次まで、ほぼ均等に配置されている。

こども発達学科は1、2年時を基礎的課程、3、4年時を発展的課程として区別することなく、4年間全体で総合的な学修が可能となるように配慮されている。教養科目についても1年次から4年次まで、ほぼ均等に配置されている。

(10) コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等 (【修士】)
記載不要

(11) 教育課程の編成における全学内部質保証推進組織等の関わり

教育活動に関する内部質保証に直接関わる組織である教育開発センターがアセスメント・ポリシーを策定し、学生が修得した知識及び能力の状況を把握してその達成すべき質的水準を大学全体レベル、教育課程レベル、授業科目レベルで定めている。このうち、教育課程レベルのアセスメント・ポリシーの達成状況の点検が教育課程の編成に関わる部分である。このほか教育開発センターが毎年各学科のカリキュラムマップの検討を行い、学位授与方針に示された学習成果と科目との関連、その他について助言をしつつ点検を行っている。また3つのポリシーの点検実施にあたって、各学科が学位プログラムごとに点検シートを作成する際に、教育開発センターが適切に助言を行っている。助言の内容は例えば教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との整合性に関するもの等である。さらに、教育開発センターに各学科はカリキュラムマップを用いた体系的な教育課程の検討結果が年1回報告されている。検討の内容は、「卒業認定・学位授与の方針」に設定された各観点を満たす上で必要な授業科目が過不足なく設定されているか、授業科目の設定や内容の検討、各授業科目相互の関係、学位取得に至るまでの履修順序や履修要件の検証である。各学科等のカリキュラムを変更する場合は、学位授与方針や科目内容をふまえて各学科会議等において検討し、教務委員会で審議ののち、学則の改正として教授会の議により原案を作成し、理事会の議を経て行う(学則第55条)。

<学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施>

学士課程において、学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育を初年次から充実させるため、全学科で1年生を対象とした必修科目の「キャリア入門」を開講している。これは自らの生き方や生活、仕事について考えることをめざすための科目である。人間科学部では専門職としての能力は各学科の臨地実習によって行われるが、教養科目の中に「キャリア形成」という科目を設け、専門職である前に自立した社会人となるように、社会人基礎力を高めるように配慮している。

4.1.4. 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

評価の視点1：各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置

- ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置（1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等）
- ・シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示）及び実施（授業内容とシラバスとの整合性の確保等）
- ・授業の内容、方法等を変更する場合における適切なシラバス改訂と学生への周知
- ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法（教員・学生間や学生同士のコミュニケーション機会の確保、グループ活動の活用等）
- ・学習の進捗と学生の理解度の確認
- ・授業の履修に関する指導、その他効果的な学習のための指導
- ・授業外学習に資する適切なフィードバックや、量的・質的に適当な学習課題の提示
- ・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数（【学士】【学専】）
- ・研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）の明示とそれに基づく研究指導の実施（【修士】【博士】）
- ・各学部・研究科における教育の実施にあたっての全学内部質保証推進組織等の関わり（教育の実施内容・状況の把握等）

<各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置>

(1) 各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置（1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等）

人間科学部において各年次における履修登録単位数の上限は、履修規程第4条3において国家資格等関係科目、教職科目を除き44単位以内、各学期26単位以内と定められている。人間科学部の履修登録単位数は、大学全体の方針により各年次における履修登録の上限を決めている。履修単位数は国家資格等関係科目、教職科目を除き44単位以内、各学期26単位以内となっている。

(2) シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示）及び実施（授業内容とシラバスとの整合性の確保等）

シラバスは教員と学生との科目共通理解において重要な役割がある。したがって、学生がいつでも確認できるように大学HP (https://www.dobunkuyodai.ac.jp/campus_life/campus_life/syllabus/2024_undergraduate_syllabus) に

掲載している。

本学のシラバスに含まれる内容は「ナンバリング」「授業の位置づけ」「授業の概要」「到達目標」「授業の方法」「ICT活用」「実務経験のある教員の教育内容」「課題に対するフィードバックの方法」「15回の授業計画」「準備学習・事後学習」「成績評価の方法」「評価点の配分」「教科書」「参考文献」「履修条件・留意事項等」である。また、シラバスの記載内容は教育開発センター会議が委嘱した各学科のシラバスチェック担当教員がその内容をチェックし、不備がある場合は修正を求めており適切性が担保されている。ここで科目の代表教員以外の教員がシラバスのチェックを担当することになっているため、第三者によるシラバスのチェックがなされている。授業内容・方法とシラバスとの整合性については、半年ごとに「学生による授業評価アンケート」の質問項目「シラバスの記載内容は授業内容と適合していましたか。」によって検証され、各教員にフィードバックされる。

このアンケート結果にて、授業の問題点や改善点を把握し、さらに学生の成績などを分析し、授業の成果、シラバスに記載した目標が達成されたかを確認して、次年度のシラバスを作成する。つまりPDCAのシラバスの作成、実施、評価、改善を継続的に行うことで、授業の質を向上させ、学生の学習成果を高めるために取り組んでいる。

シラバス説明および学修方法、単位修得については、各学科で行っている前期・後期のオリエンテーションにて実施している。履修を推奨する選択科目の説明、各科目の成績判定に関する小テストとレポート、ふり返りテストの配点割合、欠席や遅刻の扱い、その連絡方法について説明している。シラバスの充実、十分な学修時間の確保などにより、単位制度の実質化を図っている。単位制度の実質化を図るため、シラバスに各科目の到達目標、学修内容、準備学修の内容・時間、成績評価の方法・基準などを明示するとともに、十分な学修時間を確保し、履修単位数の上限設定や学生面談といった授業時間外での学修指導の実施、海外研修などの単位認定を行い、学修の充実を図る。

(3) 授業の内容、方法等を変更する場合における適切なシラバス改訂と学生への周知

授業内容や方法を変更する場合、授業代表教員は各年度の第2タームおよび第4タームの指定期間内に、改訂シラバスを教務課へ提出する。変更がある際は、学生に対して内容や授業方法を丁寧に周知している。また、入学時や各学期の開始前には、学年担任を中心に専任教員が参加する学科オリエンテーションを実施し、履修科目の確認や欠席・遅刻・早退の扱いなどについて、学生への周知を徹底している。

(4) 学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法（教員・学生間や学生同士のコミュニケーション機会の確保、グループ活動の活用等）

学部のシラバスにおいて「授業の方法」の項目にアクティブ・ラーニングを明記し、また「ICT活用」の項目では、ICTを活用した双方向型授業や自主学習支援について記載している。学生の主体的参加を促すために、少人数制授業や習熟度別授業、双方向・学生参加型授業、課題解決型授業、ICT活用型授業など、様々なアクティブ・ラーニングを取り入れている。さらに、研修や臨地・臨床実習といった体験的学修活動を充実させ、教育方法の質的向上を目指している。学外実習施設の調整を通じて、多職種連携を意識した教育体制の整備も進めている。人間科学部では、FDセミナーを通じて教員がアクティブ・ラーニ

ングの導入方法を学び、授業形態や内容、グループ活動などの工夫を行いながら、授業改善に取り組んでいる。

また、大学全体として学生の理解度や学修の進捗を把握するため、前期・後期に授業アンケートを実施し、学生による授業評価を反映している。

人間科学部のシラバスでは、「授業の方法」としてプレゼンテーション、授業形態、アクティブ・ラーニングの活用状況を記載するほか、「課題に対するフィードバックの方法」も独立した項目として設け、学生の学修意欲向上に努めている。

また、各学期のオリエンテーションでは、シラバス説明や学修方法、単位取得の条件に加え、選択科目の履修推奨、小テストやレポート、振り返りテストの配点、欠席や遅刻の扱い、連絡方法などを丁寧に説明し、学生への周知を徹底している。

人間科学部では、学内の実験・実習・演習に加えて、学外実習も多く取り入れており、学生には主体的な学びの姿勢が求められています。

各学科の学習・教育の特徴について以下、示す。

健康栄養学科では、学生便覧の「履修の方法」において卒業までの履修に関する説明がなされており、各学期オリエンテーションにて、履修説明を行っている。履修科目は、各学年に効果的に配置されており、1年次では、「基礎化学」によって、高校で化学系の科目を履修しなかった学生に基礎学力を付けると同時に、「解剖学」「生理学」「生化学」などの理科系専門基礎科目によって高校から大学への連携を計り、「基礎調理実習」において調理体験不足を補うと共に、「調理科学」「基礎食品学実験」「食品科学実験」などにより専門科目への橋渡しを行っている。2年次以降は、「応用食品学実験」「食品衛生学実験」「栄養学実験」「応用栄養学実習」「栄養療法実習」「公衆栄養学実習」「給食経営管理実習Ⅰ、Ⅱ」「臨地実習Ⅰ、Ⅱ」と、専門性を意識した実験・実習に加え、「解剖学実験」「生理学実験」「生化学実験」において広く理系全体を網羅するカリキュラムを実施している。また、「応用栄養学実習」「栄養療法実習」「給食経営管理実習Ⅰ、Ⅱ」では、食事計画の立案や献立作成、給食運営上の問題発見など、アクティブラーニングと同等の到達目標が設定されており、いずれも献立ノートや献立表の作成と提出を通し、学生への指導を徹底している。学外実習となる「臨地実習Ⅰ、Ⅱ」では、事前学習を行わせる上、実習中に作成する実習記録ノートの提出と実習報告会により学生の学習成果をチェック、評価している。

理学療法学科の臨床実習科目では、臨床実習前にはオリエンテーションを複数回実施し、臨床実習の意義や目的について指導している。また理学療法評価・治療やOSCEといった模擬患者にて実技練習を行っている。臨床実習中は日々学んだ学習内容をまとめるポートフォリオとしてデイリーノートを作成し、考察と感想を加えることによって臨床実習指導者からのフィードバックに加えて、自己フィードバックも合わせて行うように指導している。また、チェックリストを活用し、学生がどのような技能項目にどの程度関与しているかを確認している。臨床実習終了後にはデイリーノートを提出し、担当教員がその不足部分や課題を明確にしたうえで、学生へフィードバックしている。さらに、臨床実習期間終了後にミニ学会方式の報告会を行い、学生同士あるいは担当教員を含めた質疑応答や討論の場を設けた双方向授業を展開している。その際には学生によるプレゼンテーションを使用し

た発表が行われている。また専門科目の治療学実習では、実際の患者を診る場面を利用するとともに、コロナ禍の影響もありオンデマンドによる患者の動画を利用したアクティブラーニングの実践、同時に学生間のディスカッション後の発表を行っている。

作業療法学科では、例年、臨床施設見学、グループ学習、実技の繰り返し学習を多く取り入れている。特に専門科目では、対人的コミュニケーション力養成のためのロールプレイやディスカッションの機会を多くし、様々な障がいをもつ当事者による講義、当事者や模擬患者を対象とした評価・治療の実技指導、OSCEなどを実施し、さらに、実際の臨床場面を活用しての面接・検査技術修得等の授業方法の工夫を行っている。卒業研究発表会、卒業研究計画書発表会では学会形式の発表や討論を、多種多様な工夫をして、学生の主体的な参加を促している。また、1年次から基礎ゼミを設け、少人数でのグループ指導を継続して行っている。さらに、4年間の臨床実習事後指導として、サマリー発表やプレイバックシアターにより、知的情緒的側面双方からの振り返りとフィードバックを行い、知識と態度への定着を図っている。

看護学科では問題や課題を探求し解決する能力を養うために、専門科目において、グループダイナミクスを生かしたグループ学習法を取り入れている。また、実習科目および演習科目においてはコミュニケーション能力を高めるためのディスカッションの機会が多数設定され、事例発表会の場を設け、アセスメント、看護の方法を明らかにするプロセスを教授している。さらに看護技術演習では、事前学習および事後学習にeラーニングを取り入れ学生個々の確実な技術習得とその後の応用展開を目指し、模擬患者による演習ではセルフマネジメントおよびセルフケアの支援に向けた援助技法を展開している。Google Classroomからの課題の提示や提出、指導やWeb会議システムを利用したディスカッションを行った。

こども発達学科の「教職入門」では、恵庭市の幼稚園・小学校において、参与観察による学習を実施している。その学習をもとに、報告・討論を行い、教育現場に対する理解を深めることができている。また、「教科教育法理科」及び「教科教育法生活」では、学生がした指導計画と模擬授業の相互評価を導入している。指導計画については、その評価をフィードバックし、修正して提出させている。さらに「こども学総合演習Ⅰ・Ⅱ」では、幼稚園や小学校におけるフィールドワークによって、学生が子どもたちと触れ合いながら、遊びと学びを見とり、実践的思考を深める探究的な学びの場としている。

地域未来学科では、①教養科目、②専門基礎科目、③専門科目、④専門関連科目、⑤演習科目及び卒業研究から構成されている。

① 教養科目

教養科目は、人間科学部、国際学部、医療保健科学部を有する総合大学の特性を活かし、「心理学概論」「食生活論」「現代医療と福祉・介護」「英語」「韓国語」等が配置され、学際的で教養豊かな人間性を養うことを目指す。「総合教養講座」は、本学の建学の精神、不確実な時代を生きるための本質的な物の見方、捉え方について学ぶと共に、SDGsの本質を理解し、地域創生の視点で行動できる、グローバルな思想を兼ね備えた人材を育成するための科目として位置付けている。また、ICTの進歩に伴い現代社会で求められているデータサイエンスやAIの利活用について理解を深めるための「数理・データサイエンス・AI入門」をはじめ、より分析的な「数理・データサイエンス・AI実践」を設けている。

② 専門基礎科目

専門基礎科目は、〈教育基礎〉〈地域理解〉の2つの科目群から構成されている。〈教育基礎〉科目群では、「教育学概論Ⅰ・Ⅱ」「生涯学習概論Ⅰ・Ⅱ」を1年次に配置し、教育学及び社会教育、生涯学習に関する基礎的な知識・技能を身に付け、現代社会における教育の役割についての理解を深める。「アカデミックライティング」では、学術的な文章を書くために必要な技能の習得を目指す。また、〈地域理解〉科目群には、「地域未来概論（地域の未来を語る）」「世界と北海道」を配置し、地域の歴史や文化、資源の価値に対する理解を深めると共にまちづくりのマネジメント手法等の基礎を学ぶ。

③ 専門科目

専門科目は、「専門基礎科目」における学びをより具現化かつ実践的なものにするため、〈生涯教育〉〈地域教育〉〈地域創造〉の3つの科目群から構成される。〈生涯教育〉科目群では、「生涯学習支援論」や「社会教育経営論」により、生涯学習社会の実現のために実際に地域で取り組んでいる事例等に触れながら、実践するための知識・技能を学ぶ。〈地域教育〉科目群では、「こども家庭支援論」や「こども家庭支援の心理学」といった、地域社会のより具体的な課題をテーマにした科目を配置し、教育学の基礎的な知識・技能を、地域社会の課題解決に活かすための実践的な在り方を検討する。〈地域創造〉科目群では、〈地域理解〉科目群において習得した、地域の歴史や文化、資源の価値に対する理解を基盤に、「地域イノベーション論」や「地域創生の実践と経営」等の履修により、地域における諸課題を発見・分析できる能力や課題に対して主体的に行動し、地域において新たな価値を創造する能力を習得する。

④ 専門関連科目

専門関連科目は、〈国際理解教育〉〈まちづくり・地域政策〉〈実務実践〉の3つの科目群から構成されている。グローバル化の進展やテクノロジーの進化など、予測不可能な時代を迎える中で、社会の変化に対応しながら、地域における諸課題を正しく理解・解決するために、地域社会に関連した幅広い科目を配置している。

⑤ 習科目及び卒業研究

演習科目は、〈地域未来基礎〉〈地域未来演習〉〈地域未来探究〉の3つの科目群から構成されている。実践活動を軸に、地域を理解する・解決する・探究するという順序性をもった配置となっている。1年次の「地域未来基礎」科目群では、北海道内を探索することで地域を知り、北海道の特性など、地域の全体像をつかむ。2～3年次の「地域未来演習」科目群では、地域特性を把握し、地域課題の発見、解決策の立案、検討を行う。4年次の「地域未来探究」科目群では、学び得た知識や経験、自身の関心に沿って、地域の未来デザインする研究に挑戦する。その成果は、「卒業研究」としてまとめる。

(5) 学習の進捗と学生の理解度の確認

本学では、学生の理解度や学習の進捗を把握するため、シラバス内の「授業の方法」にアクティブ・ラーニングの一環として確認テストやミニレポート、コメントシート等の活用を推奨している。これにより授業中の理解度確認を図っている。また、学生が質問しやすい環境づくりとして各教員にオフィスアワーを設けている。さらに、授業評価アンケート

トでは「能力の向上実感」や「授業の良かった点・改善点」の記述からも理解度を確認しています。加えて、Google Classroom を全学で導入し、資料配付や課題提出、小テストの実施・返却を通じて、教員と学生の密な連携を図っている。

(6) 授業の履修に関する指導、その他効果的な学習のための指導

人間科学部における授業の履修に関する指導、および効果的な学習については、前期後期のオリエンテーション時において、履修指導を実施している。その中で、単位について、履修登録から単位認定までの流れ、履修登録手続き方法、成績評価のしくみ、GPA についての説明、進級・卒業に必要な単位数、Google Classroom のクラスコードを周知している。効果的な学習のための指導については、1 年生のオリエンテーションや宿泊研修の場において、Google Classroom の使用方法や、端末を使った学習方法について指導している。

指導教員制度としてクラス担任、アドバイザーを設け、週 2 コマ以上のオフィスアワーを設け、履修科目の相談等の学業上の助言を行う機会を設けている(2024 年度学生便覧 p. 31)。また、教員は日常的に本学のポータルサイト (W S D B) を通して学生の出席状況を把握して、欠席の多い学生に対する早期の対応をしている。

(7) 授業外学習に資する適切なフィードバックや、量的・質的に適当な学習課題の提示

本学では、シラバスの「課題に対するフィードバックの方法」の項目に、試験やレポート等への具体的なフィードバック方法や、学生からの要望・メッセージへの対応について明記している。具体例として、理解度確認テストの回収後に解説を行う、レポートにコメントを返す、宿題の最後に質問欄を設けて次回授業で回答するなどの方法を実施している。また、学習課題の量や質が適切かを把握するため、授業評価アンケートに「予習・復習に要した時間」の設問を設け、各授業 1 回あたりの学習時間を学生に回答させている。得られたデータは教育開発センターによって集約され、授業評価報告書として公表され、これにより、教員は自身の科目の学習時間の分布を把握し、授業改善に活用している。

シラバス作成時には、各授業に必要な準備学習や事後学習の内容と時間を記載している。加えて、コロナ禍に対応して整備された遠隔授業システムや Google Classroom を活用し、資料配付や課題提出を通じて、教員と学生との連絡を密にし、適切なフィードバックを実施している。さらに、教員同士で情報交換を行い、学生にとって無理のない量・質の学習課題の提示にも努めている。

(8) 授業形態に配慮した 1 授業あたりの学生数 (【学士】)

各学科の 1 学年の学生数として、健康栄養学科の学生定員は 120 名、こども発達学科は 80 名、地域未来学科 50 名、理学療法学科は 80 名、作業療法学科は 40 名、看護学科は 80 名、である。講義については、各学科で 1 教室にて行う大講義形式となっている。学部における全開講科目のうち講義科目は 49%、演習科目 34%、実験・実習科目は 17% となっており、演習科目と実験・実習科目の合計は半数を超えている。また、講義科目についても 60 人未満の講義が半数を超えた 58.9% を占めており適正であるといえる。

(9) 研究指導計画 (研究指導の内容及び方法、年間スケジュール) の明示とそれに基づく

研究指導の実施（【修士】）

記載不要

(10) 各学部・研究科における教育の実施にあたっての全学内部質保証推進組織等の関わり（教育の実施内容・状況の把握等）

本学では、教育内容や実施状況を客観的に把握するため、教育開発センターによって、学生による授業評価アンケートを年2回（前期・後期）実施している。アンケートは、授業の内容・表現・意義・シラバスとの適合度・総合判断の5項目に加え、「授業への意欲」や「学習時間」に関する設問も含まれ、5段階評価で回答される。また、授業の良かった点や改善点については記述式で回答を求めている。学生は学務情報 Web システムを通じて回答し、結果は各教員が同システムで閲覧可能である。全体の集計結果は大学の Web サイトで公開され、学年・学科ごとの平均点などが報告される。さらに、記述式で寄せられた「改善してほしい点」に対し、教員にコメントの提出を求め、それが学生にも公開されることで、アンケート結果が学生へフィードバックされる仕組みになっている。特に、同一科目で2年以上連続して改善要望が記載された場合、会議で定められた条件に基づき、改善点の提出を義務付けている。このように、授業評価アンケートは教員個人の授業改善や資質向上に加え、学科・学部単位での教育の内部質保証および教育の質の向上を図るための重要な指標として活用されている。

4.1.5. 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

評価の視点1：成績評価及び単位認定を適切に行うための措置

- ・単位制度の趣旨に基づく単位認定
- ・既修得単位等の適切な認定
- ・成績評価の客観性、厳格性、公正性、公平性を担保するための措置
- ・卒業・修了要件の明示
- ・成績評価及び単位認定に関わる全学的なルールの設定その他全学内部質保証推進組織等の関わり

評価の視点2：学位授与を適切に行うための措置

- ・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示・公表
- ・学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置
- ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示
- ・適切な学位授与
- ・学位授与に関わる全学的なルールの設定その他全学内部質保証推進組織等の関わり

<成績評価及び単位認定を適切に行うための措置>

人間科学部の成績評価は以下の「大学全体の成績評価の方法・基準」で示した評価の方

法・基準に沿って成績を評価している。

また、シラバスに各教科について毎回の準備学習と事後学習を明示し、単位の実質化をはかっている。既修得単位の認定も大学全体の基準に従っている。

(1) 単位制度の趣旨に基づく単位認定

本学の学則第25条において単位の計算方法を規定したうえで同第26条において「授業科目を履修し、成績の評価が合格に達したのものには、所定の単位を与える」と規定している。可否については履修規定第8条において事前にシラバス上で学生に公表した評価方法によって成績評価をおこない100点満点中60点以上を合格と定めている。学士課程における単位認定については運営会議および教授会で審議している。

授業科目は、「講義」、「演習」、「実習」に大別されており、1単位を修得するための時間は以下の表のようにになっている。よって、いずれも1単位の授業科目に45時間の学修を標準とする大学設置基準の主旨に従っている。なお、本学では授業1回90分を2時間と計算する。2単位の講義形式の授業科目であれば15回で授業時間が30時間、したがって自習時間は1回4時間×15回＝60時間が必要となると指導している。学生の予習・復習時間を確保するため、シラバスには毎回の授業ごとに準備学習と事後学習の項目を設けて学生が自習時間にするべきことをきめ細かく指示し、単位の実質化をはかっている。

授業形態	授業時間	自習時間	計 (1単位当たり)
講義	15時間	30時間	45時間
演習	30～15時間	15～30時間	
実習・実技	45～30時間	0～15時間	

成績評価は本学の履修規程に基づき、各教員が事前にシラバス上で学生に公表した評価方法によって成績評価と単位認定を行っている。全学において授業科目の成績評価は、100点満点の60点以上を合格とし、AA(秀)(90点以上)、A(優)(80点以上90点未満)、B(良)(70点以上80点未満)、C(可)(60点以上70点未満)としている。

各科目の成績評価では、病欠や公欠により小テストを受けられなかった場合、追試験を実施している。また、合格点に達しないが一定条件を満たす学生には仮判定として不可保留(DH)とし、補習後に再評価を行う。再評価で合格となった場合、成績はCとなり、所定の単位を付与している。

(2) 既修得単位等の適切な認定

人間科学部では本学の学則第29条において他の大学又は短期大学を卒業または中途退学している者に対する既修得単位の認定を規定している。また、本学の学則第27条において他大学や短期大学との協議に基づき当該他大学または短期大学での授業科目の履修で修得した単位を本学での修得単位として認めている。これらにより与えることができる単位数は、編入学・転入学の場合を除き本学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないこととしている。学士課程の既修得単位等の認定については教務委員会が承認し決定している。

(3) 成績評価の客観性、厳格性、公正性、公平性を担保するための措置

成績評価の方法についてはシラバスに明示しており、担当教員がそれを公正に実施している。学生は成績評価に対して疑義がある場合には、疑義申し立て期間として、予定した期間に疑義申し立てを行うことができ、担当教員は文書にて回答している。これにより学生と教員が相互に成績評価の適正性を確認している（2024年度学生便覧 p. 78）。疑義申し立て期間についてはオリエンテーション時に学生に文書が配布されており周知されている他、同じ文書が本学のウェブのお知らせサイトで周知されている。

本学におけるGPAは「北海道文教大学 GPA(成績評定平均値)に関する取り扱い」によって定められており、各授業科目の成績評価「AA」「A」「B」「C」「D」に対応してそれぞれ「4」「3」「2」「1」「0」の評点を設定して平均している。GPAの分布は各学科、学年ごとに大学運営会議で報告されている。これによれば学士課程においてはGPAが大きく高得点に偏っておらず成績評価が客観的に行われていることが確認されている。修士課程においてはGPAの分布が大きく高得点に偏っているが、少人数であること、また意欲のある学生が学業にあたっていることから問題ないとされている。

成績評価は本学の履修規程に基づき、各教員が事前にシラバス上で学生に公表した評価方法によって成績評価と単位認定を行っている。科目の特性に応じて、小テスト、理解度確認テスト、レポート及び成果物の提出などシラバスに記載される到達目標の学修到達度を客観的に評価する。

各科目の成績評価では、病欠や公欠により小テストを受けられなかった場合、追試験を実施している。また、合格点に達しないが一定条件を満たす学生には仮判定として不可保留(DH)とし、補習後に再評価を行う。再評価で合格となった場合、成績はCとなり、所定の単位を付与している。成績に疑問がある場合は文書で疑義申し立て、その後回答を行い、適正性を確認している。

(4) 卒業・修了要件の明示

人間科学部の学士（健康栄養学、理学療法学、作業療法学、看護学、こども発達学、地域未来学）については、本学の学則第35条に基づき本学に4年以上在学し（編入学、転入学、再入学は除く）、所定の単位を修得した者について教授会の議を経て学長が卒業を認定すると規定している。また、本学の学則第36条にて卒業を認定した者に学士の学位を授与している。さらに本学の履修規程第3条および別表1において各学部・学科の卒業に必要な単位が定められている。

卒業に必要な単位、すなわち卒業・修了の要件については、各年度に配布される学生便覧の「履修ガイド」の履修の方法において科目区分別の必要単位数、単位の組み合わせの要件を詳細に記載して学生に明示している（2022年度学生便覧 p. 77, 78, 87, 99, 100, 109, 115, 122、2024年度学生便覧 p. 87, 98, 113, 114）。また、学生便覧は新入学生、教職員に配布されるとともに本学のウェブに公開されている。

(5) 成績評価及び単位認定に関わる全学的なルールの設定その他全学内部質保証推進組織等の関わり

大学全体の成績評価基準は本学の履修規程第7条に基づき、各教員が事前にシラバス上で学生に公表した評価方法によって成績評価と単位認定を行っている。また、履修規程第8条に基づき学士課程及び修士課程において授業科目の成績評価は、100点満点の60点以上を合格とし、AA（秀）（90点以上）、A（優）（80点以上90点未満）、B（良）（70点以上80点未満）、C（可）（60点以上70点未満）となっている。また、成績確定前における評価において、合格点には達していないが一定の条件を満たしている者をいったんDH（不可保留）とし、補習等を経て当該学期内に再評価をする制度が設けられている。DHの後再評価の結果合格となった場合の成績評価はCとなる。これらの全学的なルールの設定は履修規程第12条に基づき、教務委員会の審議を経て教授会が行っている。

なお、定期試験期間は設けられていない。この理由としては、文部科学省の方針として1回の試験のみで成績判定をしないよう奨励されていること、試験直前だけの学習よりも普段からのこまめな小テストとフィードバックで学力の向上を図る効果が期待されるためである。この文部科学省の方針を実現するために本学では2019(令和2)年度から定期試験期間を設けないことが教務委員会で審議されていた。加えて、2020(令和2)年度前期においてCOVID-19の感染拡大によって授業期間が繰り下げられたことにより定期試験期間を設けないという方針が検討された。この方針は最終的に理事長・学長打ち合わせ会議にて決定した。これにともなって、定期試験を実施しないという措置にともなうシラバスの変更がなされた。

成績評価も含めて授業科目がシラバスどおりに行われたかどうかについては、教育開発センターが実施している学生による授業評価アンケートにシラバスとの適合度を問う質問項目によって授業科目ごとに調査されている。

4.1.6. 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

評価の視点1：各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定（特に専門的な職業との関連性が強いものにあっては、当該職業を担うのに必要な能力の修得状況を適切に把握できるもの。）

評価の視点2：学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握及び評価するための方法の開発

《学習成果の測定方法例》

- ・アセスメント・テスト
- ・ループリックを活用した測定
- ・学習成果の測定を目的とした学生調査
- ・卒業生、就職先への意見聴取

評価の視点3：学習成果の把握及び評価の取り組みに対する全学内部質保証推進組織等の関わり

<各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定（特に専門的な職業との関連性が強いものにあっては、当該職業を担うのに必要な能力の修得状

況を適切に把握できるもの。) >

本学では教育開発センター会議において学士課程においてアセスメント・ポリシーを定め、学生が修得した知識及び能力の状況を把握してその達成すべき質的水準を大学全体レベル、教育課程レベル、授業科目レベルで定めている（アセスメント・ポリシー）。このうち教育課程レベルでは各学位課程の分野別に指標を設定している。この指標のうちGPA・成績分布状況、学修成果および学修行動の調査結果、卒業時アンケート結果は分野によらない共通の指標である。国家試験合格率は健康栄養学科、理学療法学科、作業療法学科、看護学科での指標としており職業を担うのに必要な能力の修得状況を適切に把握できるものである。

共通の指標のうち「学習成果および学習行動の調査」は年1回全学年を対象として実施している。この調査は、学生が身に付けた能力や学習に対する意欲に関する14項目の問に対して、ルーブリックを用いて自己評価させているものである。調査結果については本学のウェブの教育開発センター公開資料2で公開されている。

同じく共通の指標である卒業時アンケート調査は4年生が卒業する3月に実施しており、以下の4分野「Ⅰ学生支援、大学設備に関する満足度」、「Ⅱ大学在学中に身についた能力の自己評価」、「Ⅲ大学でのカリキュラムに関して」、「Ⅳ総合的な満足度に関して」に示された項目について5段階評価で回答させている他、「大学による支援、設備について良かった点や改善すべき点」「満足できた点、満足できなかった点、カリキュラムについての意見、大学をより良くするための意見等」の記述欄を設けている。このうち問12から問22の「Ⅱ大学在学中に身についた能力の自己評価」により大学在学中に身についた10項目の能力を調査している。調査結果については本学のウェブの教育開発センター公開資料で公開されている。

人間科学部では、学生の学習成果を測定するための指標であるGPA(Grade Point Average)は、令和6年度前期において大半の学生が良以上に相当する2.0以上となっている。しかしGPAが2.0未満の学生の学生は学習指導の対象とすることをオリエンテーション時に周知している。例えば作業療法学科では、1年次前期の成績判定後から、各学生の通算GPAを把握し、2.3未満の学生には「がんばろうグループ」であることを通知している。過去の国家試験受験学生のデータから、通算GPA2.3未満の学生は国家試験に合格するのが極めて難しいため、作業療法士に成る目標を達成するためには1年次から、より努力が必要なることを意識づけし、勉強方法などを指導している。

<学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握及び評価するための方法の開発>

(1) 学科別・学習成果別のGPAによる評価

学士課程の学位授与方針に明示した学習成果を把握するために、カリキュラムマップにおいて各授業科目と学位授与方針に明示した学習成果との関連を明確にした。これを用いて授業科目のGPを各学科で平均した値を用いて、学科別・学習成果別のGPAを計算している。これによれば学修成果別のGPAは人間科学部の各学科で2.5以上となっており達成度は良好であった。ただし、人間科学部の各学科とも専門領域に密接に関係する学修成果の達成度が他の学修成果と比較してやや低い傾向がみられた。本学ではGPA分布割合などの制限を設けていないため、専門領域についてやや辛めの成績をつけて学力を向上

させようすることが原因であるかもしれない。2022年度卒業生（2023年3月卒業）についても学科別・学習成果別のGPAが計算された。これによれば、学科別学修成果別のGPAはこども発達学科以外で前年度よりGPAが増加した学修成果項目数が多かった。

また人間科学部の各学科は資格取得をめざすため、国家試験合格率（健康栄養学科、理学療法学科、作業療法学科、看護学科）、教員採用選考結果および公務員採用試験結果（こども発達学科）が学習成果をはかるための客観的な指標となる。

国家試験合格率については令和4年度から令和6年度の卒業生で、健康栄養学科の管理栄養士は62.9%（全国平均87.2%）、51.3%（全国平均80.4%）、42.4%（全国平均80.1%）である。模擬試験等の点数の伸び悩みや近年、科目においても応用問題的な出題傾向が見受けられその対策に取り組むこととしていく。

理学療法学科の理学療法士は95.1%（全国平均94.9%）、89.9%（全国平均95.2%）、80.4%（全国平均95.2%）である。

作業療法学科の作業療法士は86.2%（全国平均91.3%）、80.0%（全国平均83.8%）、79.2%（全国平均92.5%）である（全国合格率は厚生労働省の発表より）。

看護学科の看護師は97.8%（全国平均96.5%）、97.6%（全国平均90.8%）、92.1%（全国平均87.8%）である。よって理学療法学科、作業療法学科、看護学科において高い合格率を維持している一方で、管理栄養士と作業療法士の合格率は、全国平均を下回っているため、学内教育を充実させて、合格率の向上を目指す。

こども発達学科の教員採用選考検査は、令和4年度（令和3年度実施）において28名受験中、二次試験合格（教員登録）18名、令和5年度（令和4年度実施）においては23名受験中、同17名、令和6年度（令和5年度実施）においては27名受験中、同21名となった。

期限付き教員としての採用を含めると、毎年継続的に30名弱の小学校、特別支援学校の教員を輩出していることになる。これらは学校現場におけるフィールドワークを重視する実践的授業や、日常的にこどもと触れる課外活動あるいは「アシスタントティーチャー」、「草の根教育実習」「チャレンジド教室」といったボランティア活動を推奨していることをはじめ、教員採用候補者選考検査に向けた学生に対する意識付け、文書作成指導、面接指導、採用試験対策講座等を実施した成果である。

またこども発達学科の公務員採用試験合格者は、令和4年度（令和3年度実施）において1名、令和5年度（令和4年度実施）において2名、令和6年度（令和5年度実施）において1名となっている。毎年、少数ではあるが公務員合格者を輩出しており、公務員就職対策講座等による成果と考えられる。

学習成果が卒業後の進路に関係するという観点から、就職率や進学率も学習成果の指標となるものと考えられる。就職率は令和3年度から令和5年度の3か年で、健康栄養学科で95.5%、99.0%、99.0%、100%、理学療法学科で100%、100%、100%、作業療法学科100%、100%、100%、看護学科100%、100%、100%、こども発達学科98.8%、98.7%、98.7%であり、人間科学部全体では99.8%、98.3%、99.5%であり高い就職率を維持している。看護学科新卒業生の進学状況は、令和3年度は大学院（助産師）1名、大学専攻科（助産師）3名、専修学校（助産師）1名、令和4年度は大学専攻科（助産師）3名、（保健師）2名、専修学校（助産師）1名、令和5年度は大学院（保健師）1名、大学専攻科（助産師）3名、専修

学校（助産師）2名であった。

人間科学部の学科独自の学習成果の取り組みとして、健康栄養学科では、3年次後期開講の「管理栄養士演習」で、3年次までに履修した内容を発展学習させた上で、12月に全国栄養士養成施設協会主催の栄養士実力認定試験を実施して学力を把握している。なお、この試験において評価「A」もしくは「B」の取得を4年次進級の条件とし、最終学年に進級する学生の学力を保証している。

4.1.7. 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価

・学習成果の測定結果の適切な活用

評価視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上

<適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価>

(1) 学習成果の測定結果の適切な活用

教育課程レベルのPDCAサイクルでは、教育開発センターがアセスメント・ポリシーに基づき毎年教育課程の内容や方法を点検・評価している。ポリシーは学習成果の評価指標と質的水準を定め、「学修成果・行動調査」「卒業時アンケート」、GPA、成績分布、休学・留年・退学率、卒業率、就職率などを基に評価を行う。基準未達の項目については、学科が改善案を提出し、大学運営会議が改善勧告を行う。教育課程の内容・方法の適切性は学科会議で検討され、改訂が必要な場合は教務委員会や教授会で議論・決定される。学則の変更は教授会の原案作成と理事会の議を経て行われる。国家資格関連学科では、文部科学省または厚生労働省へ報告し、適切性の判定を受ける。人間科学部の各学科は、毎年授業計画を学科会議で策定し、成績評価は定期試験を廃止し、小テストやレポートなど複数の手法で総合的に行っている。

<点検・評価結果に基づく改善・向上>

教育課程レベルのPDCAサイクルにおいて、2023(令和5)年度の点検・評価結果においては国家試験合格率が健康栄養学科、作業療法学科でアセスメント・ポリシーの達成すべき質的水準に達しなかったため、各学科から改善案が提出され運営会議で改善勧告がなされた。2024(令和5)年度においては健康栄養学科、理学療法学科、作業療法学科においては国家試験合格率が達成すべき水準に達しておらず、再度改善を進めている。

健康栄養学科は、管理栄養士養成課程コア・カリキュラムに準拠し基本を重視したカリキュラムで行っている。また、毎年教育目標と学位授与方針に基づき学科会議の議論を経て適切な授業計画を作成している。令和6年度より改定されたカリキュラムを実施予定である。カリキュラム検討の資料とするために、各オリエンテーション、および卒業時に学科独自の無記名アンケートを実施している。また、アンケート結果と国家試験の合格率、ならびに複数の業者模試結果を分析し、翌年の国家試験対策に反映させている。

理学療法学科は、理学療法士国家試験出題基準（ガイドライン）の動向、理学療法士に求められる社会的ニーズの変化を見据え、さらに、平成 30（2018）年に理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則に定める教育内容や専任教員の要件等を改正することが通知されたため、令和 2（2020）年度入学生以降のカリキュラムを完成させた。これによって高齢化社会が一層進むことや、地域在宅で対象者を診ていく、時代のニーズの変化に合わせている。また、毎年、教育目標と学位授与方針に基づき学科会議の議論を経て適切な授業計画を作成している。

作業療法学科は、理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則の改正に伴い、令和 2 年度にカリキュラム改訂を行い、指定規則の改正のポイントである地域での作業療法実践にむけた新たな科目の設定に加え、決められた臨床実習時間数を上回る時間数で設定し、学生の実践力を上げるよう変更している。また、毎年、教育目標と学位授与方針に基づき学科会議の議論を経て適切な授業計画を作成、および、年度末にシラバスを読み合わせ、科目間の調整を行い、ムラのない授業展開に取り組んでいる。

看護学科は、文部科学省により看護大学の「看護学教育モデル・コア・カリキュラム」に基づき、科目名称の変更と学習内容の整備、ならびに新たな科目設置のカリキュラムで学んだ学生が卒業している。また、保健師助産師看護師養成所指定規則・看護師等養成所の運営に関する指導ガイドラインの改正に伴う新たなカリキュラムの運用が始まり、地域連携や臨床判断能力の土台となるよう教養科目等の展開を実施している。

こども発達学科では、教育目標や教育関連の編成・実施方針の適切性について、定期的に行っている学科会議や、年に数回開催する FD 研修会の中で検証している。また、学位授与方針も学科会議内で同様に検証されている。

4.2. 長所・特色

3つのポリシーに含まれる各項目は、建学の精神と対応づけられた「知識・技能」「思考・判断・表現」「関心・意欲・態度」の3つのキーワードのもとにバランスよく作成され、3つのポリシー相互の対応が明確となった。学位授与方針の項目と教育課程の編成・実施方針の項目間に密接な対応があり、各学位プログラムにおける学習成果を得るための教育課程が明確となっている。また学士課程におけるカリキュラムマップが作成されウェブに公開されてきた。本学のカリキュラムマップの特長は学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）の各学習成果と特に関連がある科目をより明確に示されている点、関連した科目を近くに配置したうえで各科目の開講時期を図示することにより科目のつながりが明確になっている点である。

健康栄養学科の家庭での調理体験の不足を補うため、「調理科学」「基礎調理実習」を配置している。学生はこの単位を修得しているため、到達目標の「食べ物の特質を理解し、適切な調理操作を知ることができる」「食品の加熱調理により基礎的な料理を調理することができる」を達成している。また、3年次後期に開講される臨地実習Ⅰにおいては、希望者に対し、日本の医療をリードする関東圏の先端病院での臨地実習の機会を提供している。

理学療法学科の「理学療法研究Ⅰ、Ⅱ」では、各ゼミ教員からの個人的指導を受けるこ

とによって、卒業後でも研究を行い学会等で発表する能力を身に付けさせている。実際に研究した内容を、卒業後社会人となってから翌年以降の学会に発表する事例も数多くあり効果をあげている。また「理学療法技術セミナーⅢ」ではレッドコードを使用した最新の治療技術実習を行っている。理学療法総合セミナーでは、卒業時の理学療法士国家試験の全員合格を目標として4年生科目として行い、不足している教育内容を補うようにしている。その結果、全国平均以上の国家試験合格率であり、国家試験合格者数では日本国内の常に上位を位置している。

作業療法学科の「作業療法研究法演習Ⅰ・Ⅱ」では、ゼミナール方式の小グループ体制で教員と密な学習形態で研究課題を解決する能力の育成を図っている(資料 2022年度シラバス p.143~146)。この能力は卒後に生かされ、多くの卒業生が卒業研究や卒業後の臨床研究を作業療法学会で発表している。また、4年時開講科目である「作業療法総合セミナーⅠ・Ⅱ」では、卒業時の学生の基礎的臨床能力を向上させるため、既習の内容についての総復習を全学科教員が担当して行っている(資料 2022年度シラバス p.194~197)。各専門領域の教員が基礎的内容、臨床的内容をふまえて講義・演習を担当し、作業療法士として必要な知識・技能の確認を綿密に行っている。上記の2科目は学生の知識・技能の向上に大きく寄与し、作業療法士国家試験において前述したように、北海道養成校の中でも多くの作業療法士を輩出する大学として定着している。

こども発達学科では、学習・研究活動における基礎的力量的形成、コミュニケーション能力の養成を目的として少人数で授業を行う「基礎ゼミナールⅠ、Ⅱ、Ⅲ」を配置している。また、3年次の前期・後期にわたり、やはり少人数で授業を行う「こども学総合演習Ⅰ・Ⅱ」を配置し、保育・教育を中心とするテーマを選択し、主体的な学びにより理論的、実践的能力を養っており効果をあげている。

人間科学部では、研究能力を養う科目(健康栄養学科の「卒業研究Ⅰ、Ⅱ」、理学療法学科の「理学療法研究Ⅰ、Ⅱ」、作業療法学科の「作業療法研究法演習Ⅰ、Ⅱ」、看護学科の「看護研究Ⅰ、Ⅱ」、こども発達学科の「卒業研究Ⅰ、Ⅱ」)を配置している。

4.3. 問題点

学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針はウェブで公表されているが、新入生に対しての説明や学生便覧への記載がない。これについては教育開発センター会議において2024年度学生便覧に記載するように各学科に徹底する予定である。

全学的な教学マネジメント体制を整備するために、教育開発センターが中心となってアセスメント・ポリシーが策定された。現在点検を6月頃に行っているが、評価の質的基準のひとつである「学習成果および学習行動の調査」の時期が10月となっており、この結果を次年度の基準としているため点検の遅れが生じている。2024年度から遅れを生じないような方策を検討し、2025年度までには実現したい。

学士課程の学位授与方針に明示した学習成果を把握するために、学科別学習成果別のGPAを各学科で平均した値を用いている。これを教育改善に活かす方法の開発が望まれる。そのために、2025年度をめぐりに学生個人の学科別学習成果別のGPAを学生、指導教員が把握できるようにする。

健康栄養学科では管理栄養士養成課程を放棄して卒業する学生がおり、これら学生の学習指導が不十分である。この点については、本人の学習能力の的確な把握と、入学直後からの担任やアドバイザーの手厚い指導が不可欠と考えられる一方、コロナや少子化の影響で、高校までの学習が不十分な学生が増加していることも、その原因と考えられる。また管理栄養士国家試験に向けての学習指導体制の充実、管理栄養士養成課程を放棄して卒業する学生への学習対策のために、新カリキュラムを実施し、学年進行にしたがって効果の検証を進めてきた。令和元年度は、68.8%、令和2年度は、直前対策講座をオンラインで実施する体制を整えて実施し、合格率を74.5%にまで回復したが、全国平均合格率(91.3%)以下であった。令和3年度も新型コロナウイルス、オミクロン株の蔓延によって、直前対策講座をオンラインで実施することになり、合格率は前年度同様73.4%に留まり、全国平均(92.9%)以下となった。令和4年度は4年ぶりに直前対策講座を対面授業で実施出来たが、コロナ禍以前と異なり、本来直前講座で対象としていた成績下位学生の参加率が非常に少なく、直前講座の効果が殆ど見込めない状況のまま国試を迎え、結果としてCOVID-19の流行で直前講座を実施出来なかった令和元年度を下回る合格率62.9%であった。この結果は、全国平均合格率が87.2%と、7年前の平成27年度以来の低い水準であったことから、問題の難易度の影響が考えられるが、成績下位学生を直前講座に参加させて、合格率改善に努めたい。

理学療法学科では、1年から2年への進級に必要な専門基礎科目の複数科目で不可成績となる学生が散見される。これに対して1年生が入学する前から入学前課題として、外部業者のプログラムを使用して、解剖学や生理学で学習する内容をあらかじめ提示するようにしている。また2022年度は、前年から継続してコロナ禍に合わせた学習形態、講義・実習方法に変更して行った。4年生の理学療法総合セミナーでは国家試験対策の講義、学習を行い、教育効果の高い国家試験対策を指導する必要がある。

作業療法学科では、1年から2年への進級に必要な専門基礎科目の複数科目で不可成績となる学生が散見される。これに対して1年生が入学する前から入学前課題として、外部業者のプログラムを使用して、解剖学や生理学で学習する内容をあらかじめ提示するようにしている。さらに、1年時の早期よりアドバイザーの配置する基礎ゼミを設定し、各ゼミによる補習を実施して学習が進むように取り組んでいる。その結果、各学年での留年や退学が減少し、一定の成果が認められている。また、入学前から大学での学習準備を高めるために、外部業者の協力を得た総合的な学習力を高める取り組みを行っている。しかし、学習に躓く学生は一定数存在するため、より理解を深めるための環境設定や取り組みが必要である。

こども発達学科では、最大3つの資格・免許状の取得が可能なカリキュラム(トリプルライセンス)を展開するとともに、それぞれの分野で幅広く学ぶことができるよう必修選択科目を多く開設していた。このため、学生によっては資格・免許状に必要な単位数を大きく上回った履修を行う場合があり、課題となっていた。令和4年度入学者から、保育・幼児教育に関する共通科目を整理するとともに、教養科目及び専門基礎科目等の精選を行った。これにより、履修指導の充実と併せて、学生は必要な科目に集中して履修できるようになった。今後は、希望する資格・免許状の取得を叶えたいうえで、ゼミ活動等を通じて、学生の主体的な学修を促進させる必要がある。また、本学科の特色であるトリプルライセ

ンスや教員採用検査での高い合格率などを積極的に公表するとともに、学科の各種イベントを SNS で発信するなどして、学科の認知度を高め、入学者数の増につなげる必要がある。

4.4. 全体のまとめ

本学部では、大学の学位授与方針に基づき、学位プログラムごとに学位授与方針を定め、各学位にふさわしい学習成果を明示している。また、教育課程の編成・実施方針も学位プログラムごとに設定され、学位授与方針と密接に連携している。これらの方針は本学ウェブサイトで公開され、広く周知されている。教育課程は順次性・体系性を重視し、初年次教育を含む構成で、教養教育と専門教育が連携するよう配慮されている。教育開発センターはアセスメント・ポリシーに基づいて教育課程を点検し、各学科・研究科ではカリキュラムマップを活用して体系的な編成を進めている。

授業ごとに作成されるシラバスでは、アクティブラーニングの取り入れ状況が記され、学生の主体的学修を促進している。教育開発センターは授業評価アンケートを通じて科目レベルの評価を行い、授業の質を担保している。成績評価と単位認定は厳正・公正に実施されており、GPA 制度を導入している。学士課程では卒業要件を学則に定め、適切な学位授与が行われている。

学習成果の把握については、成績や学習状況、国家試験・教員採用試験・公務員試験の合格実績、「学修成果および学修行動の調査」や卒業時アンケート結果がアセスメント・ポリシーの指標として活用され、教学マネジメントに反映されている。これにより、学位授与方針に示された学修成果を的確に把握し評価しながら、教育課程の内容や方法の適切性を継続的に点検・評価し、改善と向上に努めている。

第5章 学生の受け入れ

5.1. 現状説明

5.1.1. 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表

評価の視点2：下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定

- ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像
- ・入学希望者に求める水準等の判定方法

<学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表>

人間科学部では学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針として、学生の受け入れ方針(アドミッションポリシー、以下AP)を策定し、大学運営委員会の教育開発センターで審議して決定している。その決定事項を踏まえ、大学案内(、学生募集要項、ホームページで公表している。人間科学部ではAPを定め、大学ホームページ、「2024年学生募集要項」で公表し、学科が求める学生像を明確化するため「学力の3要素」に留意しつつ、設置の趣旨にふさわしい人材を求めるため、下記のアドミッションポリシーを設定して、入学者の選抜をしている。その内容は「求める学生像」を記載し、入試制度別に(知識・技能)(思考・判断・表現)(関心・意欲・態度)と入学前の学習歴、学力水準、能力等及び入学希望者に求める水準等について学部学科別に具体的な項目をわかりやすく設定している。特に学部の募集にあたって学生募集要項に学力の3要素に分けて入試制度別に試験を実施している。

障がいのある学生の受け入れについて、障がい者を含む幅広い人を支援する人材を養成することから、それぞれの教育課程において、十分な学びの機会が保障されることを確認し、受け入れることとしている。

以下、人間科学部各学科APを示す。

健康栄養学科のAP

- ・管理栄養士の学術的根拠となる栄養学を学ぶために、必要となる生物や化学、国語などの基本的な学力および一般的な計算能力を身につけている。(知識・技能)
- ・課題に対し「どこが問題なのか」「解決には何が必要か」などを自分で考えることができる人。(思考・判断・表現)
- ・実験・実習などにおいて、他者と協働して作業を行うことができる態度を身につけている人。(関心・意欲・態度)

理学療法学科の AP

理学療法学科は、理学療法士として高度な専門的知識・技術を有し、リハビリテーションチームの一員として活躍したいと考え、そのための教育に前向きに取り組む意欲のある次のような人を受け入れます。

- ・理学療法を学ぶために必要な基礎学力を持つ人。(知識・技能)
- ・論理的に考え自ら判断できる人。(思考・判断・表現)
- ・自分の考えをわかりやすく説明できる人。(思考・判断・表現)
- ・多様な生き方や考え方を理解できる人。(関心・意欲・態度)
- ・周囲に配慮し協力して行動できる人。(関心・意欲・態度)
- ・医療や介護の現場でリハビリテーションに関わりたい人。(関心・意欲・態度)
- ・人間の運動・動作のメカニズムについて学びたい人。(関心・意欲・態度)
- ・障がいのある人のために貢献したい人。(関心・意欲・態度)
- ・スポーツをする人のために貢献したい人。(関心・意欲・態度)
- ・がん患者のリハビリテーションに関わりたい人。(関心・意欲・態度)
- ・高齢者の健康維持・増進のために貢献したい人。(関心・意欲・態度)

作業療法学科の AP

作業療法学科は、作業療法士として高度な専門的知識・技術を有した人間性豊かな臨床実践家として活躍したいと考え、そのための教育に前向きに取り組む意欲のある次のような人を受け入れます。

- ・基礎学力を備えている人。(知識・技能)
- ・他の人の言葉や文章の意味を正しく理解でき、自分の考えを文章や言葉ではっきりと表現することができる人。(思考・判断・表現)
- ・人間の構造・機能のメカニズムや、生活とその背景について、様々な疑問を持ち想像をめぐらすことができる人。(思考・判断・表現)
- ・作業療法に強い興味を持ち、積極的に学び続けようとする人。(思考・判断・表現)
- ・柔軟で誠実な姿勢で人に関わることができる人。(関心・意欲・態度)

看護学科の AP

看護学科は、医療の高度化や看護ニーズの多様化に対応でき豊かな人間性をもった看護師になりたいと考え、そのための教育に前向きに取り組む意欲のある次のような人を受け入れます。

2021 年度以前入学生

- ・看護学を学ぶために必要な基礎学力を身につけている人。(知識・技能)
- ・問題解決に向けて、思考力と判断力、行動力を発揮できる人。(思考・判断・表現)
- ・看護師の仕事に興味や関心がある人(関心・意欲・態度)
- ・協働しながら、主体的に課題に取り組むことができる人。(関心・意欲・態度)

2022 年度入学生

- ・人の話を聴いて理解し発言する能力を活用して人間関係を形成できるコミュニケーション

ン能力がある人。(知識・技能)

- ・多様な価値観を認める柔軟性がある人。(思考・判断・表現)
- ・自ら課題を見つけ探求する能力がある人。(思考・判断・表現)
- ・科学的思考力と論理的思考力の基礎を身につけている人。(思考・判断・表現)
- ・学校生活あるいは社会の中で責任ある行動をとる努力ができる人(関心・意欲・態度)
- ・人々を尊重し、社会的規範を守り礼儀正しく人と接することができる人。(関心・意欲・態度)
- ・看護を学ぶための学習に意欲的で、看護職への志望動機が明確である人。(関心・意欲・態度)
- ・自身の行動を振り返り、自分を高め続けようとする姿勢が身につけている人。(関心・意欲・態度)

こども発達学科の AP

こども発達学科は、こどもへのかかわりを求める資質を開花させる目的意識があり、こどもに関する教育学・保育学・特別支援教育学等の科学的理論、学問、さらには実習等の実践的な学習を意欲的に行う意思のある次のような人を受け入れます。

- ・基礎・基本的な知識・技能を習得するための勉学の習慣をもっている人。(知識・技能)
- ・社会で活躍するための基礎となる知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力をもっている人。(思考・判断・表現)
- ・こどもの生活や成長に強い関心を持ち、何事にも積極的にチャレンジする意欲のある人。(関心・意欲・態度)
- ・いろいろな人とかかわり、意志や思いを伝えあいたいと願う人、コミュニケーション能力を常に高めたいと考える人。(関心・意欲・態度)
- ・目標の実現に向かって努力を続ける学習意欲をもっている人。(関心・意欲・態度)
- ・広い視野を持つ努力を怠らず、人々の生活に幅広く目を向け、論理的思考能力を持ち、バランス感覚に優れた人格でありたいと願う人。(関心・意欲・態度)

地域未来学科の AP

地域未来学科は、地域を発展させたいという目的意識があり、持続可能な未来社会の実現や地域社会の支援を意欲的に行う意思のある次のような人を受け入れます。

- ・基本的な知識・技能を習得するための学習習慣をもっている人。(知識・技能)
- ・社会で活躍するための基礎となる知識・技能を活用して課題を解決するために必要な論理的思考力・判断力・表現力をもっている人。(思考・判断・表現)
- ・地域の発展や持続可能な社会の実現に強い関心を持ち、何事にも積極的にチャレンジする意欲のある人。(関心・意欲・態度)
- ・地域に関わる様々な領域の人々と協働して物事を推進したいと願う人、コミュニケーション能力を常に高めたいと考える人。(関心・意欲・態度)
- ・目標の実現に向かって努力を続ける学習意欲をもっている人。(関心・意欲・態度)
- ・人々の生活に幅広く目を向けバランス感覚に優れた人格でありたいと願う人。(関心・意欲・態度)

人間科学部の各学科でアドミッション・ポリシーをカリキュラムポリシー及びディプロマポリシーの3つのポリシーはそれぞれ、「知識・技能」、「思考・判断・表現」、「関心・意欲・態度」とジャンル分けをして、それぞれに対応がつけられている。これらは、多くの受験生やその保護者らに理解してもらうため、学生募集要項、大学案内および大学ホームページに掲載し、オープンキャンパスでの説明、更に進学相談会で説明をして、周知している。

<下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定>

(1) 入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像

アドミッションポリシーを踏まえた「求める学生像」は各学科で審議し、入試委員会にて決定している。具体的には学生募集要項に「求める学生像」を記載し、入試制度別に学力の3要素を踏まえた(知識・技能)(思考・判断・表現)(関心・意欲・態度)と入学前の学習歴、学力水準、能力等及び入学希望者に求める水準等について学部学科別に記載している。

人間科学部の2024年度入学生向けの学生募集要項には、各選抜方法において学力の3要素を評価する書類・試験を明示し、それらの評価割合を明確に示している。これにより学力の3要素を踏まえた判定による多角的評価を行いモチベーションの高い学生が入学できるようにしている。

入試選抜方法として、学校推薦型選抜、特待生選抜、総合型選抜、ディスカバリー育成型選抜、スポーツ大好き選抜・北海道食の王国選抜、プレゼンテーション総合選抜、運動選手自己アピール型選抜、一般選抜、大学入学共通テスト利用選抜、特別選抜に加え、2025年度入試から総合型選抜として「人生・健康100年選抜」を実施している。これはSDGsやウェルビーイングを生涯にわたって考える資質を持つ人材を選抜することを目的としている。

学校推薦型選抜は人間科学部の全学科が実施した。一般区分では評定値基準を3.2以上の学生成績を出願資格としている。一般区分の他に指定校区分を設けている。対象は本学入学の実績のあり、信頼のおける高等学校としている。

特待生選抜は、「人物・成績共に優れ、特に本学での強い学修意志を示した合格者に対し、4年間にわたり授業料を半額に減免する」ものであり、昨年度と同様に学校推薦型選抜の選抜方法に準じつつ評定値基準を4.0以上として特待生選抜としている。

総合型選抜の中の、ディスカバリー育成型選抜は入学前の年度の夏から本学の教員と職員が受験生に対して、育成ステッププランの3日間である課題を与えて、その課題を詳しく調べ、プレゼンテーションにて発表する育成型の入試である。評定値基準は設けず、あくまでも学生の育成の観点で選抜している。

スポーツ大好き選抜・北海道食の王国選抜は、所属学科の専門性に加えて「スポーツ」「北海道の食」にフォーカスし、それぞれの分野における学科内のスペシャリストとともに未来の価値を創造できる人材を募集する選抜である。スポーツ、または食を題材とした小論文試験と面接試験で選抜している。今年度はリハビリテーション学科のみ実施した。

運動選手自己アピール型選抜は野球、アイスホッケー女子等の冬季スポーツで高校時代に活躍した者の中から、大学で同一の運動競技を行い、文武両道を期待できる者を選考す

る選抜であり、リハビリテーション学科のみで実施した。背景としては過去の入学生に野球経験者が多いこと、また、冬季オリンピックのアイスホッケー女子チームのメンバーが本学から輩出していることにある。評定値基準を2.8以上とし、小論文試験と面接試験で選抜している。

一般選抜はA期、B期を実施した。このうち、A期は3科目型、2科目型を2日にわたって実施し、受験生はいずれか、または両方を受験できる。また、B期は3月初めに2科目型で実施した。大学入学共通テスト利用選抜は昨年度の大学入試センター試験利用選抜に相当し、昨年同様に前期・後期を実施した。特別選抜（社会人・帰国生等）、特別選抜（外国人留学生選抜）はリハビリテーション学科の希望者に実施した。

(2) 入学希望者に求める水準等の判定方法

人間科学部への入学者の選抜は、前記したように学生募集要項に求める学生像を示し、学力の3要素を踏まえた内容を示している。

各学科では入試制度別に学力の3要素を諮る試験方法と評価割合を示している。この評価割合に合わせてそれぞれの試験を実施している。学科で試験を実施した結果を入試委員会で審議し、可否を判定し、学長が最終決定をする。この方法を行うことにより、入学者の水準を維持している。

入学後の基礎的能力等については、社会的・一般的に要求される客観性・公平性を備えた方法を入学試験度に実施することによって審査、可否を判定している。また、多様な資質の入学者を選抜する観点から、複数の選抜方式を設けている。

また、多様な資質の者の中には社会人、帰国生及び外国人留学生の選抜を実施している。大学・短期大学に在籍していた者は入学後、在籍していた大学・短期大学の単位証明書を提出し、所定の申請書を提出すれば、入学前の既修得単位として認定できる学則を設けている。学部では外国人留学生の入学者選抜制度を設けているが、日本語能力を出願資格とし、面接にて確認をしている。本学の国際交流センターが在留資格取得、奨学金及び日常生活など支援している。

5.1.2. 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

評価の視点1：学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定

評価の視点2：授業料その他の費用や経済的支援に関する情報提供

評価の視点3：入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備

評価の視点4：公正な入学者選抜の実施

- ・オンラインによる入学者選抜を行う場合における公正な実施

評価の視点5：入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施

- ・オンラインによって入学者選抜を行う場合における公平な受験機会の確保（受験者の通信状況の配慮等）

<学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定>

学生受け入れ方針に基づき学生募集を入学者選抜制度に分けて実施している。

学生募集要項には学生受け入れ方針(アドミッションポリシー)に基づき入試制度別に各選抜試験の評価について入試制度別に学力の3要素「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」を踏む試験内容を示し、それに沿った試験を実施し、評価することを公表して募集している。多様な入試制度を行うことにより、多様な人材を入学させるようにしている。

<授業料その他の費用や経済的支援に関する情報提供>

本学の授業料、入学料、実験実習費など授業に関わる経費や学生教育研究災害傷害保険、学友会費など学部4年間にかかる経費を学生募集要項に掲載している。これにより受験生は4年間または2年間の学費を知ることができる。また、奨学金や授業料減免制度を学生募集要項に掲載している。

本学卒業生や在学生の兄弟姉妹などに入学料を免除している。外国人留学生は授業料40%減免する制度としている。学部では成績優秀な者には授業料半額に減免する特待生の制度がある。入学試験の成績(一般選抜、推薦選抜、総合型選抜などで選考)により決定している。本学を志望する受験生には授業料等の負担がかからないように様々な制度により対応している。

<入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備>

入試や募集の実施・運営のために入試委員会(入試委員会規程)を設けている。学長が主催し、入試委員会の議長は学長になる。入試広報部長が副委員長となる。構成メンバーは学長、副学長、学部長、学生部長、学科長、事務局長、入試広報部長である。入試広報課長が幹事となり、入試委員会を運営している。募集広報、入学試験実施、資料作りなどは入試広報課が行い、合否判定は各学科で行った入学試験の結果を集計して、入試委員会に諮り、合否を決定する。最終決定は学長が行う。

<公正な入学者選抜の実施>

本学の入学者選抜は合格判定のために各学科で公正な判定のもと、原案を作成し、入試委員会で合格の妥当性を議論し、合格を判定する。最終合否決定は学長が行う。公正な選抜制度を維持するために小論文や面接などの評価は複数人で行い、その評価を学科別に検証している。一般選抜は学内に公表していない出題者と点検者により作成し、試験実施後の採点は教員全員で行い、複数人によりチェックする。これにより、出題ミスや採点ミスを防いでいる。

(1) オンラインによる入学者選抜を行う場合における公正な実施

本学は原則、面接以外オンラインは実施していない。しかし海外留学生の入試に限りオンラインで実施している。面接は面接官を複数人とし、受験生は一人である。受験生の周りには本学関係者以外いないようにしている。これにより、公正な入試を確保している。

<入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公正な入学者選抜の実施>

本学は色々な入試制度を実施しているがどの入試制度も受験生に対する入試時は複数の教員により試験を実施している。本学は対面による選抜方法を原則としている。新型コロナ感染などによる入学試験欠席者に対しては別の試験制度の機会提案や同一試験制度を受験生が希望する場合は別の試験日を設定して対応している。受験機会は失わせないように、受験生が不利にならないように対応している。

(1) 受験者の通信状況の顧慮等

本学は、直接本人の考え方を確認できる入試制度は対面で実施する。外国人留学生のように海外在住の受験生については面接をオンラインで行うが、本学で試験会場を設定し、受験生の通信状況による不利益は生じない。面接はオンラインであっても複数の教員で実施して、公正な入学試験に心がけている。また、通信状況不良で面接ができなくても書類や筆記試験により、受験生が不利にならないように合否判定を行う。受験生が不利にならないように常に配慮している。

5.1.3. 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

評価の視点1：入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理

- ・ 入学定員に対する入学者数比率（【学士】【学専】）
- ・ 編入学定員に対する編入学生数比率（【学士】【学専】）
- ・ 収容定員に対する在籍学生数比率
- ・ 収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応

<入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理>

人間科学部の入学定員及び収容定員は文部科学省の認可時に決定している。また4月に入学することを前提に多様な入試制度別に募集人員を設定（募集要項参考）している。学校推薦型や総合型入試の合格者は全員が入学するため、また学校推薦型の場合、収容定員の50%を超えることはできないため、入試委員会にてAPに照らし合わせて厳格に決定している。

在籍学生については、運営会議と教授会にて退学・休学学生も合わせて毎月報告している。

(1) 入学定員に対する入学者数比率【学士】

人間科学部の入学定員と入学者及び入学定員に対する入学者比率の平均値

学部学科	入学定員	入学者数					入学者計	入学者比率 (平均値)
		2020	2021	2022	2023	2024		
健康栄養学科	150	87	106	120	124	77	514	0.71
理学療法学科	80	89	100	105	-	-	378	1.23
作業療法学科	40	43	26	47			116	0.97
看護学科	80	119	113	93	-	-	415	1.35

こども発達学科	100	76	72	80	101	68	411	0.82
地域未来学科	50					17	17	0.34
人間科学部	450	414	417	445	225	162	1663	0.88

※ 理学療法学科、作業療法学科、看護学科は2023年度から医療保健科学部へ改組
2024年度から健康栄養学科定員は120名、こども発達学科80名に変更した。さらに地域未来学科50名定員を設置した。

人間科学部は入学者比率の5年間の平均値が0.88となり、1を下回った。したがって人間科学部全体として定員を充足しない状態となった。ただし、学科によってばらつきがあり、健康栄養学科においては入学生が定員を大きく下回っているため、2024年度に収容定員を150名から120名に変更した。また、新たに導入されるモデルコアカリキュラムに即したカリキュラム改定も視野に入れ、より魅力ある学習指導が行えるよう検討している。さらにオープンキャンパスでは、他の同列校にない教育上の特徴を前面に掲げ、他校との差別化をはかっている。このため、学科の特色を明確に打ち出すことを目的に、これまでも栄養教諭希望者を対象に実施して来た教職課程を「栄養教諭育成コース」として明示している。同時に、食品関連企業への就職や大学院進学を目指す学生を対象に実施して来た特別指導を体系化するために「食プロフェッショナルコース」を、また関東圏での日本の最先端医療を担う病院での実習を行う「管理栄養士専門コース」を、それぞれ明記し、一時的に回復の兆しが見られたものの、定員を大きく下回る状況に変わりはないため、2024年度より募集人員を120名に減員した。こども発達学科についても健康栄養学科同様に、定員を下回る結果となっていたため、2024年度から入学者定員を100名から80名に減員した。しかし受験者年齢層の減少、教員、保育士の希望者低下も相まって、受験生が減少し入学者も減少している。さらに新設した地域未来学科においては、入学生充足率34%であった。新学科の宣伝広報が少なく、高校生に周知されていないことが原因である。

人間科学部においては受験生確保のために、高校訪問、オープンキャンパスの集客などの広報戦略を行い、学生確保に努める。

(2) 編入学定員に対する編入学生数比率（【学士】）

人間科学部各学科の編入学募集定員は若干名となっている。健康栄養学科に2023年度1名が編入学している。

(3) 収容定員に対する在籍学生数比率（2024.5.1現在）

学部学科	収容定員 (A)	年次別在籍学生数				在籍学生数 (B)	在籍学生比率 (B)/(A)
		1年次	2年次	3年次	4年次		
健康栄養学科	570	77	122	108	96	403	0.71
理学療法学科	160	-		100	92	192	1.2
作業療法学科	80	-		43	25	68	0.85

看護学科	160		2	85	105	192	1.2
こども発達学科	380	69	99	75	71	312	0.83
地域未来学科	50	17				17	0.36
人間科学部	1,400	164	223	411	390	1,188	0.85

※ 理学療法学科、作業療法学科、看護学科は2023年度から医療保健科学部へ改組のため1.2年生はいない。また2024年度から健康栄養学科の1学年定員は150→120、こども発達学科の1学年定員は100名→80名に変更している。

(4) 収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応

人間科学部の理学療法学科、作業療法学科、看護学科は、2023年から医療保健科学部の学科として改組した。その後、定員割れしている健康栄養学科、こども発達学科については、2024年度より健康栄養学科の150名定員を120名に削減、またこども発達学科の100名を80名に削減した。さらに地域創生等の社会的ニーズを配慮して、地域未来学科定員50名を追加した。

人間科学部の在籍学生比率は0.85（昨年度0.92）であり、定員割れが進行している。1年次、2年次在籍学生については、理学療法学科、作業療法学科、看護学科が改組のため、医療保健科学部となった影響と、健康栄養学科とこども発達学科、地域未来学科が定員未充足のため、人間科学部の在籍学生比率は0.85となった。

この状況を予想して2024年度より人間科学部健康栄養学科は150名定員を120名に減員した。こども発達学科については100名から80名に減員した。さらに地域未来学科を定員50名として、定員充足比率を上げるべく改組をしてきた。しかし受験者年齢層の減少、栄養士、教員、保育士の希望者低下も相まって、受験生が減少し入学者も減少している。さらに新設した地域未来学科においては、入学生充足率34%であり、新学科の宣伝広報が少なく、高校生に周知されていないことが原因であると考え

人間科学部においては受験生確保のために、高校訪問、オープンキャンパスの集客などの広報戦略を行い、学生確保に努める。他には他私立大学との併願受験が、一般入試において極めて顕著である。従って、これら競合大学の入試状況により、本学歩留まりが左右される場面も多く、入学傾向が一定化していないのが特徴であるため、道内に限らない本州の受験者や外国の留学生の受験も視野に入れた入試改革を進めることを考えて対策の充実を図っていく。

さらに従来から行っている高校訪問を継続的かつ発展的に実施する。高校訪問は教員間で訪問高校を決めて実施している。訪問の際には 高校別の新卒者の進路(就職先)や国家試験結果データ、在校生のGPA 成績データや就学状況、新入生の受験データ等を持参し、請求に応じ開示している。

現状の入試方法に加えて、2024年度入試から、高等学校の教育カリキュラムや文系理系の枠組みの撤廃など教育情勢、地域人材の育成を配慮して、新たに総合型入試選抜として「北海道活かす人選抜」と「協働型課題解決選抜」を加えた。北海道活かす人選抜は北海道内の地域連携を医療保健分野で推進できる人材を育成することが重要である。人間科学

部では、食・教育分野で北海道を元気にしたい、地域課題を解決したい人など北海道の問題を提起して、その解決策を提案する入試選抜とした。また協働型課題解決選抜は柔軟で新しい発想ができる(クリエイティブ志向)、他社と一緒に様々な問題解決を図り行動できる人を選抜する入試選抜としている。

こども発達学科は2023年度入試において、定員100名のところ101名の入学があり、6年ぶりに定員を充足となった。しかしながら2024年度から入学定員を100名から80名に減じたが、68名の入学者に留まっている。

過去4年間の在籍者数と学科定員(1年生から4年生までの入学定員の合計)の割合を学科定員充足率として算出したところ、2021年度においては78.5%、2022年度では76.5%、2023年度には80.8%、2024年度では82.6%であり、増加傾向にある。この要因としては、2023年度には全学的な取組として積極的な高校訪問が好影響を及ぼしていると考えられる。また、2023年度以降において、インスタグラムで学科の授業の様子やイベント等を高頻度で発信しており、フォロワー数も着実に増加している。こうしたことから、2023年度には定員を満たし、高校卒業者数減少の中でも2024年度には募集定員の80%を上回る入学者を集めることに繋がっていると思われる。しかしながら100%充足率を達成することはできなかった。

このように、近年の「高校訪問」と「SNSによる情報発信」が一定の効果があったと考えられることから、今後100%充足率を目指して、「近年の入学者の傾向を踏まえた重点的な高校訪問」と「インスタグラムにおける更なる発信と他のSNS媒体への拡大」の2点に注力していく。

学部学生の退学者についても、毎年一定数いることから、退学学生を減らすために、職業的なキャリア教育、学生と教員の密な関係を構築していく。

(2) 長所・特色

オープンキャンパスの実施について

本学部のオープンキャンパスでは、大学説明の中でアドミッションポリシーの周知を徹底している。また在學生と教職員が一緒になってオープンキャンパスを実施しているため、参加高校生と保護者からの評判が良い。保護者からの感想では、在學生の講義や在學生の社会性、コミュニケーション能力が非常に高いとのことである。我が子も在學生のような大学生になって欲しいという期待する意見が散見される。

5.1.4. 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1: 適切な根拠(資料、情報)に基づく定期的な点検・評価

評価の視点2: 点検・評価結果に基づく改善・向上

<適切な根拠(資料、情報)に基づく定期的な点検・評価>

2024年度の間人科学部の入学者数は、収容定員の0.66倍となり、徐々に入学者を減らしている。小学校教員や保育士を輩出するこども発達学科、管理栄養士を輩出する健康栄養学科は職業不人気による影響が考えられる。また地域未来学科は、地域を担う人材育成を行うことを高校生にアピールできていない可能性がある。また少子化の影響も相まって

いるため、今後も定員割れする可能性がある。人間科学部および学科の入試広報活動を充実させて入学定員を確保する。

<点検・評価結果に基づく改善・向上>

大学全体の広報、学部・学科の広報を大学の入試広報部と協働して改善、向上につなげる。

5.2. 長所・特色

本学のオープンキャンパスでは、在学学生を全面に打ち出した企画で実施している。参加高校生の評価が高く、参加保護者は、我が子も先輩学生のような大学生になって欲しいという期待感に溢れ好評である。さらに高校訪問では教員間で訪問高校を決めて実施している。訪問の際には 高校別の新卒者の進路(就職先)や国家試験結果データ、在校生の GPA 成績データや就学状況、新入生の受験データ等を持参し、請求に応じ開示している。

人間科学部では、国家試験合格率の維持や教員採用試験実績が学生募集の安定化に繋がっている。高い国家試験合格率が、高就職率に結びつき、その結果、高校生および保護者の本学志向を強く決定づけている。

少子化、それに伴う本学と同じような学部・学科のある他大学との差別化、さらに本学の北海道内の教育的役割を明確化することで、受験者数が減少する中、学生数は横ばいで食い止めている。

大学全入時代となり、学生に選ばれる学部・学科となるために、総合型入試の充実、学校推薦入学の指定校の増加、さらに高校訪問や SNS の活用による魅力ある大学の発信が効果を上げていると考えられる。

5.3. 問題点

人間科学部の看護学科と理学療学科、作業療学科は、医療保健科学部の改組・設置に伴い、現状は 3 年生～4 年生の在籍となっている。現状、人間科学部の定員は充足しておらず、この問題を解消するために、定員割れしている健康栄養学科、こども発達学科については、2024 年度より健康栄養学科の 120 名定員を 100 名に削減、またこども発達学科の 100 名を 80 名に削減した。さらに社会的要請を配慮して、地域未来学科定員 50 名を追加した。

また、入学前に修得しておくべき知識の内容・水準の明記については、基本的な基礎学力があることという記述にとどまっている学科が多い。本学は将来の目標が明確で、学生個々の将来像が明らかな事から、学科毎に「求める学生像」の各項目で表現するに留まっている。「学力の 3 要素」に基づき、入学時における点検項目や評価・判断基準を整備し、反映することを明記する必要がある。また、「実学教育」という観点をより強くアピールした入試制度にすることも必要である。

アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーの対応において、一部対応付けがされていない部分がある。これについては一貫性が求められる反面、中央

教育審議会大学分科会大学教育部会「「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマポリシー)、「教育課程編成・実施の方針」(カリキュラムポリシー)及び「入学者受入れの方針」(アドミッションポリシー)の策定及び運用に関するガイドライン」平成28年3月31日によれば、「三者の間の一体性を過度に強調することで、その内容が狭い範囲に限定された硬直的なものとなり、受け入れる学生の多様性を損なったり、大学教育の意義を減じたりすることのないよう配慮が求められている」ので、対応付けをするかどうか今後検討する必要がある。

5.4. 全体のまとめ

日本全体の少子化に伴い、北海道においても少子化と進学率の伸び悩みによって、受験生数の減少は顕著である。したがって本学のような規模が小さく、専門性が高い学科構成の大学は、北海道内を中心に受験生を集める必要がある。また東北からの受験生は期待できるが、全国中から受験生を集めることは困難である。特に本学の実学系の学部・学科は全国で設置されている。さらに栄養関係の養成校は、全国に設立されているので全国から集めることは困難である。このような中、本学部の学生募集及び広報戦略としては、北海道内の受験生をベースとして獲得することであり、さらには海外留学生を取り込む体制づくりが必要となる。さらには本学が専門性を活かせる学科が少ない県、地域からの志願者を集めることである。高校協定校・指定校を全国に増設し、受験生を獲得する。広範な地域から受験生を集めるためには、魅力ある大学の情報を発信し、多様な人材を集める入試制度を用意する必要がある。

本学は2025年度入試で、総合型7種類、推薦型4種類、一般型3種類、共通テスト利用型2種類を実施している。2025年度入試からは「人生・健康100年選抜」の総合型選抜を新設した。さらに外国人留学生の募集強化を行い、中国、モンゴルの現地に拠点を置き、外国人留学生の獲得や海外協定校の増加を行っている。日本国内も日本語学校との連携協定を締結増加と日本語学校訪問による募集活動を積極的に行っている。一方でプレゼンテーション総合選抜を3回から2回実施に変更した。受験生の動向変化に合わせ入試制度を変更した。

また、オープンキャンパスは受験生のニーズを的確に把握し、授業体験や実験・実習を中心に行うプログラムで実施している。

2024年度10月に実施された大学評価の中で、健康栄養学科の定員未充足が指摘された。またこども発達学科、地域未来学科においても定員未充足である。各学科の取り組みとして地域未来学科は、少ない人数での広報営業は限界があるが、学科一丸となって入試開拓プロジェクトを進め、北海道内やお得意先の高校進路支援室を中心に、学科や新入試の周知徹底の広報を図る。訪問が難しい場合は電話連絡を行う。またインスタグラムなどのSNS発信のコンテンツの充実を図る。可能な限りのフィールド調査や実習において、メディアとの連携・広報を模索する。オープンキャンパスでは学科の特徴や模擬講義、丁寧できめ細かい相談を実施していく。

第6章 教員・教員組織

6.1. 現状説明

6.1.1. 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

評価の視点1：大学として求める教員像の設定

- ・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等

評価の視点2：各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針（分野構成、各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等）の適切な明示

記載不要

6.1.2. 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

評価の視点1：大学全体及び学部・研究科等ごとの基幹教員・専任教員数

評価の視点2：適切な教員組織編制のための措置

- ・教員組織の編制に関する方針と教員組織の整合性
- ・各学位課程の目的に即した教員配置
- ・国際性、男女比
- ・特定の範囲の年齢に偏ることのないバランスのとれた年齢構成への配慮
- ・教育上主要と認められる授業科目における基幹教員・専任教員の適正な配置（専任教員については教授又は准教授）
- ・研究科担当教員の資格の明確化と適正な配置
- ・教員の授業担当負担への適切な配慮
- ・複数学部等の基幹教員を兼ねる者について、業務状況の適切性
- ・他大学・企業等を兼務する基幹教員について、業務状況の適切性
- ・教員と職員の役割分担、それぞれの責任の明確化と協働・連携

評価の視点3：指導補助者を活用する場合の適切性（資格要件、授業担当教員との責任関係や役割の明確化、指導計画の明確化等）。

評価の視点4：教養教育の運営体制

記載不要

6.1.3. 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

評価の視点1：教員の職位（教授、准教授、助教等）ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備

評価の視点2：規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施

<教員の職位（教授、准教授、助教等）ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備>

教員人事は、教員組織の編制方針に基づき大学全体の計画を立て、その計画に則って人事計画を決定している。定年及び雇用満了を迎える教員の情報については、事前に事務局から学部長・学科長及び研究科長に情報を提供し、各学科及び各研究科ではそれに基づき次年度の授業及び人事計画を検討し、教員募集が必要な場合は公募制を原則として広く人材を募集している。

教育職員の任用に係る資格審査基準及び選考手続は、助教以上の教育職員は北海道文教大学及び北海道文教大学大学院教育職員任用規程、助手は北海道文教大学助手の任用規程、外国人教師については北海道文教大学外国人教師任用規程の各規程に基づき選考及び任用が行われている。

教育職員の昇任の推薦は、北海道文教大学教員の昇任に関する推薦基準に基づいている。昇任候補者の推薦は各職位で定めた推薦基準を満たした資格を有する者について、学部長又は学科長が学長に推薦する。学長は推薦を受けた昇任候補者について、本学の大学教育職員及び大学院担当教育職員の任用候補者を審査するための教育職員資格審査委員会に諮り、採用時と同等のプロセスによる審査が行われる。

以上のように教員の採用及び昇任の方針は明確に示し、かつ適切に運用している。

<規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施>

教員の募集、採用、昇任等の実施については、各種規程に基づき実施している。教育職員の任用に係る具体的な流れは教育職員の任用に係る選考手続に示すとおりである。次年度に向けての教員採用の概略は、当該年度前期に学内で所属教員の動向に関する情報等を集約し、9月を目途に教員人事計画を策定し、これを受けて公募手続が行われ、選考手続等を経た後、12月末には概ね次年度の教員人事が確定する運びとなっている。教員の採用及び昇任に関する資格審査においては、北海道文教大学及び北海道文教大学大学院教育職員任用規程に基づく教育職員資格審査委員会で審議される。審査委員会の構成員は、学長、任用する学部の学部長又は研究科長及び各学科長と学長が指名する教育職員（大学院担当教育職員の任用に当たっては、候補者の専門分野又は近接専門分野の研究指導担当者）2名を加えた委員となっている。

資格審査委員会は、学長が議長となり、①学歴、②職歴、③学会及び社会における活動等、④教育上の能力に関する事項、⑤職務上の実績に関する事項、⑥研究業績等に関する事項等に関し、総合的にかつ公正に審査を行い、議決は出席委員の全員一致を原則としている。

本学の教員選考の審査基準は、教育、研究双方に重点を置くものとなっている。また、近年は、研究業績のみならず、大学・社会における教育活動、社会活動、学内運営の実績も重視している。なお、教員の募集・採用・昇任に関する規程、方法は全学部共通であり、大学が定めた手続により実施している。

以上、教員の募集、採用、昇任に関しては、規程等に基づき、その公正・適正を担保する形で行っており、適切である。

6.1.4. ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。

評価の視点1：ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の組織的な実施
評価の視点2：教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用
評価の視点3：指導補助者に対する研修の実施

<ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の組織的な実施>

本学では、教員の資質向上を図るための方策として、大学全体でファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を実施している。

教育改善を目的とするFD活動は教育開発センター会議が担っている。

FDを実施するにあたり、教育開発センター会議は、ファカルティ・ディベロップメント（FD）の実施方針を定めている。ここで「研究者又は実務家としての確かな実績に基づく質の高い効果的な授業展開ができる教員になる為に、必要な以下の能力を伸ばす目的で実施する。」としている。このなかで必要な能力とは

- ① 学識を創造する研究能力や実務家としての能力
- ② 授業科目の価値や学びの重要性を学生に伝える能力
- ③ 学生に適した内容や方法で授業を実現するための授業設計及び評価能力（授業デザイン力）
- ④ 動機づけ・学修意欲向上を促す授業を可能とする能力（ICT活用も含む）
- ⑤ 学外の企業、臨地実習先と協力し授業の価値を点検・評価する能力
- ⑥ 社会生活に必要な人間基礎力の指導能力
- ⑦ 学生の授業評価アンケート等を用いて常に授業を改善することができる能力

であり、教育研究能力の向上、授業改善をはかる内容となっている。

この方針に従って、人間科学部では、教員の教育能力の向上、教育方法の改善を目的にFDセミナーを企画・実施している。特に現代の学生に対応し、実践的かつ効果的な教育方法を学習するために、FDセミナーを企画している。学部FDセミナーは、各学科長同士が話し合いをしながら企画している。FDセミナー終了時には、参加教員からアンケートをとり、今後の企画に行かすようにしている。2024年度は第1回人間科学部と医療保健科学部の合同FDセミナーとして実施した。講義方法を再考して、学生の主体的かつ深い学びの方法を学習した。

学部FDセミナーに加え、各学科の課題に合わせたFDセミナーを企画している。

第1回人間科学部FDセミナー（医療保健科学部、国際学部 合同）

1. 日時：令和6年9月25日（水）16時半～17時半
2. 場所：921教室
3. 内容「学習者と教育内容を踏まえた授業方法論～学校教育における授業の知見から～」
4. 講師：人間科学部 こども発達学科 村越含博 先生
5. 出席者：30名（56%）

看護学科FDセミナー

第1回FDセミナー

1. 日時：2024年6月14日（金）16時30分～18時00分
2. 場所：112教室
3. 内容：臨床心理学から見た学生理解と対応の基本 第1回目
今どきの学生の特徴を知り、適切に対処するための、多様性への対応と支援についての講演
4. 講師：北翔大学教育文化学部 心理カウンセリング学科 飯田 昭人 教授
5. 出席者：20名（83.3%）

第2回FDセミナー

1. 日時：2024年7月5日（金）16時30分～18時00分
2. 場所：221教室
3. 内容：臨床心理学から見た学生理解と対応の基本 第2回目
発達障害の学生の特長を知り、適切に対処するための、合理的配慮と学生、保護者への支援についての講演
4. 講師：北翔大学教育文化学部 心理カウンセリング学科 飯田 昭人 教授
5. 出席者：18名（75%）

第3回FDセミナー

1. 日時：2024年5月27日～12月13日
2. 場所：各授業の教室及び実習室
3. 内容：看護学科教員相互の授業参観
4. 講師：各科目担当教員
5. 出席者：20名（83.3%）

理学療法学科FDセミナー

第1回FDセミナー

1. 日時：2024年7月12日（水）13:30～14:30
2. 場所：オンライン
3. 内容「学問サキドリプログラム入学前課題最終報告会」
対面での講義とディスカッション

新入学生に課している入学前課題の結果を学生指導に活かす方法を検討した。

4. 講師：荒川美和 氏 田村幸喜 氏（進研アド）
5. 出席者：9名

理学療法学科FDセミナーとしての授業参観

第2回FDセミナー

1. 日時：2024年11月13日（水）13:00～14:30
2. 場所：221教室
3. 授業名：理学療法総合セミナー
4. 担当：柴田恵理子（理学療法学科・講師）
5. 参加者：10名（66.7%）

作業療法学科 FDセミナー

第1回FDセミナー

1. 日時：2024年7月19日（水）13:00～14:30
2. 場所：オンライン会場
3. 内容；2024年度入学生対象学問サキドリプログラム 実施経過報告
4. 講師 荒川美和、田村幸喜 氏（進研アド）
5. 出席者：9名（100%）

第2回FDセミナー

1. 日時：令和6年12月18日（水）10:00～11:00
2. 場所：ZOOM オンライン
3. 内容：キャリア形成に向けた指導方法 今後の作業療法士の卒前卒後教育におけるキャリア形成に向けた指導方法について
4. 講師：オーストラリアンカソリック大学 学部長 Elspeth Froude 教授（本学客員教授）
5. 出席者：9/9 （100%）

第3回FDセミナー

1. 日時：2025年3月3日（月）14:40～16:10
2. 場所：221教室
3. 内容：「臨床実習および就職活動のための身だしなみとお化粧品について」
4. 講師：小西さやか先生（北海道文教大学 客員教授、日本化粧品検定協会 代表理事）
5. 出席者：金子、白戸、大川、金谷、玉、金、大坂、須藤（90%）

健康栄養学科

第1回FDセミナー

1. 2024年4月10日（水）15:00～16:00
2. アプリケーションを用いた管理栄養士国家試験対策について

3. 講師：モノグサ株式会社
4. 場所：zoom
5. 参加者：16名 72.7% (16/22)

こども発達学科

第1回FDセミナー

1. 日時：6月12日（水）18:00～19:00
2. 場所：7号館723教室
3. 内容：講演・意見交換
「こども発達学科の過去・現在・未来」～学科開設時のコンセプトと今後の展望～
4. 講師：こども発達学科参与 三上勝夫
5. 参加者：14名

第2回FD研修会

1. 日時：2024年10月24日（木）16:30～17:30
2. 場所：7号館723教室
3. 内容：講演・意見交換
「教職課程の充実に向けて」～教員育成指標を考慮した教員養成について～
4. 講師：北海道教育委員会 教職員育成課課長補佐
5. 参加者：9名

第3回FD研修会

1. 日時：2024年12月11日（水）17:00～18:00
2. 場所：7号館723教室
3. 内容：講演・意見交換
「学生に対する合理的配慮の実践的検討」～事例を通じて～
4. 講師：こども発達学科教授 木谷岐子
5. 参加者15名

地域未来学科

第1回FDセミナー

1. 開催日時：2024年10月31日
2. 場所：情報処理室
3. 題名：「教育に活かすWEBデザイン」 Jimdo活用事例紹介
4. 講師名（所属）：金岡保之教授（宮崎大学地域資源創成学部）
5. 参加者：4名（57.1%）

第2回FDセミナー

1. 開催日時：2025年2月12日
2. 場所：阿寒 オンライン
3. 題名：「学びへ向かう動機付け」
4. 講師名（所属）：山本健慈（大阪観光大学）
5. 参加率：6名（100%、1名病欠中）

教員の教育活動、研究活動、社会活動等については、報告書を1年に1回提出し、各教員の教育・研究状況を毎年見直す機会があり、教育・研究等に関する活動報告書は大学ホームページにも公開されて社会に広く公表している。

＜教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用＞

人間科学部の教員の教育活動、研究活動、社会活動等の情報は、本学のホームページや各種刊行物、さらには公開講座等を通じて広く公表している。また教育研究活動に関わる情報の開示は大学の社会的責務であり、大学の質的向上にも必須の条件であるとの認識から、大学の各種情報を積極的に開示している。

専任教員の研究業績は、本学ホームページ上の学部・学科の教員一覧から、主な著書、論文等が閲覧可能である。公開講座については、教員が有する専門的な知識・技術を広く還元するために、毎年、恵庭市及び近隣市町村の住民を対象に、講義と実習を中心に講座を開催している。このほか、大学ホームページやメディアにて情報提供を行っている。

さらに教員の研究活動の成果は、本学が年1回出版する北海道文教大学「研究紀要」と「北海道文教大学論集」の2種類の学術雑誌で閲覧可能である。本学の教員はすべて年2回論文を公表する機会を持っており、一部の論文については、査読付きである。論文は電子化されており、附属図書館のホームページを通じ Web 上で閲覧可能である。

このように、本学の知的資源を社会に広く還元してきているところである。学部の設置認可等に係る情報、カリキュラム等の教育・研究に関する情報、入試情報等に加え、地域貢献に資するために教員の教育・研究の成果、その他の活動状況に関する情報、公開講座の開催を通じて積極的に公開・発信している。

以下、人間科学部の社会貢献活動について示す

・健康栄養学科

教員氏名	所属	活動名	委嘱先（依頼先）
田中弘之	健康栄養学科	委員	内閣府消費者委員会臨時委員食品表示部会委員
田中弘之	健康栄養学科	委員・委員長	公益社団法人 調理技術技能センター 調理師試験委員・合否判定委員、調理技術技能中央試験委、調理技術技能評価技術考査委員長
田中弘之	健康栄養学科	委員	東京都製菓衛生師試験委員
田中弘之	健康栄養学科	委員	全国栄養士養成施設協会栄養士実力認定試験委員
田中弘之	健康栄養学科	委員	一般社団法人日本臨床栄養協会 NR・サプリメントアドバイザー試験委員
田中弘之	健康栄養学科	常務理事	一般社団法人 日本食育学会

田中弘之	健康栄養 学科	常務理事	一般社団法人 日本栄養学教育学会
田中弘之	健康栄養 学科	常務理事	一般社団法人 日本臨床栄養協会
田中弘之	健康栄養 学科	委員	日本栄養・食糧学会 健康・食品保健表示検討委員会
田中弘之	健康栄養 学科	評議員	公益財団法人 日本健康食品栄養協会
田中弘之	健康栄養 学科	評議員	公益財団法人 日本食生活協会
田中弘之	健康栄養 学科	評議員	特定非営利活動法人 日本栄養改善学会
田中弘之	健康栄養 学科	委員長	恵庭市食育推進会議
檜垣俊介	健康栄養 学科	評議員	特定非営利活動法人 日本栄養改善学会
峯尾 仁	健康栄養 学科	評議員	公益社団法人 日本獣医学会
峯尾 仁	健康栄養 学科	委員	千歳市立千歳市民病院研究倫理審査委員会
松本洋子	健康栄養 学科	代議員	一般社団法人 日本栄養学教育学会
松本洋子	健康栄養 学科	役員	一般社団法人 日本未病学会北海道支部
金子裕美子	健康栄養 学科	委員	恵庭市男女共同参画審議会
佐々木将太	健康栄養 学科	評議委員	特定非営利活動法人 日本スポーツ栄養学会
佐々木将太	健康栄養 学科	委員	北海道スポーツ協会 科学委員会
佐々木将太	健康栄養 学科	スタッフ	ナショナルトレーニングセンター(スキー・ジャンプ)強化拠点施設 事業拠点活動推進スタッフ(栄養部門) スタッフ
米山知奈	健康栄養 学科	委員	苫小牧市スポーツ推進審議会
米山知奈	健康栄養 学科	委員	JOC(日本オリンピック委員会)アスリート委員会

當瀬規嗣	健康栄養 学科	コーディネー ター	北海道食育コーディネーター会議
		評議員	日本生理学会
		学術評議員	日本薬理学会
小山奈緒美	健康栄養 学科	強化スタッフ	日本カーリング協会強化指定チームスタッフ
小山奈緒美	健康栄養 学科	委員	日本バイアスロン連盟科学委員、アンチドーピング委員
小山奈緒美	健康栄養 学科	副支部長	北海道栄養士会札幌石狩支部
小山奈緒美	健康栄養 学科	理事	女性アスリート健康サポート北海道
小山奈緒美	健康栄養 学科	理事	恵庭市給食協会
白幡亜希	健康栄養 学科	評議員	特定非営利活動法人 日本栄養改善学会
白幡亜希	健康栄養 学科	役員 幹事	特定非営利活動法人 日本栄養改善学会北海道支部会
白幡亜希	健康栄養 学科	代議員	一般社団法人日本給食経営管理学会
松本信子	健康栄養 学科	スタッフ	ちとせの介護医療連携の会 栄養ケアステーション
鈴木陽子	健康栄養 学科	スタッフ	ちとせの介護医療連携の会 栄養ケアステーション
宮下和夫	健康栄養 学科	専門委員	公益財団法人北海道科学技術総合振興センター「研究開発助成事業」に係る専門委員
宮下和夫	健康栄養 学科	アドバイザー	令和 5 年度成長型中小企業等研究開発支援事業（経産省）に係る「希少カロテノイド色素の低コスト生産技術開発推進委員会」
宮下和夫	健康栄養 学科	委員	北海道食品機能性表示制度懇談会
宮下和夫	健康栄養 学科	Bord Member (理事)	International Society of Fat Research Bord Member (国際脂質学会)

宮下和夫	健康栄養 学科	代議員	日本栄養食糧学会
宮下和夫	健康栄養 学科	評議員・参与	日本農芸化学会
宮下和夫	健康栄養 学科	理事	日本食品・機械研究会
宮下和夫	健康栄養 学科	関東支部代議 員	日本油化学会
宮下和夫	健康栄養 学科	委員	日本油化学会術専門委員会
宮下和夫	健康栄養 学科	副会長	海藻活用研究会
宮下和夫	健康栄養 学科	理事	動物と人の予防医学研究会
宮下和夫	健康栄養 学科	理事	一般財団法人油脂工業会館
宮下和夫	健康栄養 学科	委員長	一般財団法人油脂工業会館油脂技術論文審査委 員会

・理学療法学科

教員氏名	所属	活動名	委嘱先（依頼先）
橋田 浩	理学療法学	理事（学術局長）	公益社団法人北海 道理学療法士会
		理事	日本筋骨格系徒手 理学療法研究会
		委員	一般社団法人 日 本理学療法学会連 合 標準化検討委 員会
横井裕一郎	理学療法学科	恵庭市人材確保計 画推進委員	恵庭市
柴田恵理子	理学療法学科	評議員	一般社団法人 日 本基礎理学療法学 会
松岡 審爾	理学療法学科	教育講演	第 53 回北海道作業 療法学会学術大会
池野 秀則	理学療法学科	恵庭市介護認定審 査会委員	恵庭市
松田 直樹	理学療法学科	部員	公益社団法人北海 道理学療法士会学 術局専門領域部
		評議員	日本神経理学療法

			学会
		評議員	一般社団法人日本支援工学理学療法学会
		部員	日本神経理学療法学会 地方ブロック
南部 路治	理学療法学科	理事	公益社団法人沖縄県理学療法士会
		評議員	特定非営利活動法人日本心臓リハビリテーション学会
		委員	特定非営利活動法人日本心臓リハビリテーション学会 学会ステートメント策定部会
		委員	一般社団法人日本循環器理学療法学会 学術集会委員会

・作業療法学科

大坂 隆介	作業療法学科	制度対策部 部員	公益社団法人北海道作業療法士会
金谷 匡紘	作業療法学科	教育部 部員	一般社団法人日本作業療法士協会
		学術誌編集委員会 委員	一般社団法人日本作業療法士協会
		学術誌編集委員会 学術誌第二査読者	一般社団法人日本作業療法士協会
		MTDLP 事例審査会 MTDLP 事例査読者	一般社団法人日本作業療法士協会
		「作業療法の実践と科学」論文審査委員	公益社団法人北海道作業療法士会
		理事	公益社団法人北海道作業療法士会
		学会評議委員会 委員	公益社団法人北海道作業療法士会
金子翔拓	作業療法学科	事業部 部長	公益社団法人北海道作業療法士会
		「作業療法の実践と科学」論文審査委員	公益社団法人北海道作業療法士会
		「作業療法の実践と科学」編集委員	公益社団法人北海道作業療法士会

		恵庭市 障害者社会福祉審議会 審議員	恵庭市
--	--	--------------------	-----

・看護学科

教員氏名	活動名	委嘱先（依頼先）
小堀ゆかり	専任査読委員	日本助産学会
	学会理事	北海道母性衛生学会
佐藤洋子	日本医工学治療学会 評議員	日本医工学治療学会
	北海道看護協会研究倫理審査会委員・委員長	北海道看護協会研究倫理審査会
	看護総合科学研究会副理事長・理事・評議員	看護総合科学研究会
鹿内 あずさ	恵庭市障がい者地域自立支援協議会構成員	恵庭市
	北海道委託 看護管理研修事業 企画検討会Ⅲ	公益社団法人 北海道看護協会
	令和6年度 訪問看護推進事業「教育担当者研修」講師	一般社団法人 北海道総合在宅ケア事業団
	日本在宅看護学会理事	一般社団法人 日本在宅看護学会
	日本在宅看護学会評議委員	一般社団法人 日本在宅看護学会
	日本在宅看護学会 研究倫理委員会 副委員長（～2024年社員総会）	一般社団法人 日本在宅看護学会
	日本在宅看護学会 在宅看護実践推進委員会 委員長	一般社団法人 日本在宅看護学会
	日本在宅看護学会 学会誌 査読委員	一般社団法人 日本在宅看護学会
	日本在宅ケア学会 学会活動推進委員会 委員	一般社団法人 日本在宅ケア学会
	専門看護師認定実行委員会（地域看護・在宅看護）構成員	公益社団法人 日本看護協会
	日本看護学会学術集会 一般演題査読委員	公益社団法人 日本看護協会
	E-Field HOME「人生の最終段階における医療・ケア体制整備事業」 本人の意	厚生労働省

	向を尊重した意思決定のための相談員 研修会における ファシリテーター	
	E-FIELD 「人生の最終段階における医 療・ケア体制整備事業」 相談員研修会 (パイロット研修) におけるファシリ テーター	厚生労働省
高岡哲子	恵庭市介護認定審査会委員	恵庭市
	千歳高星大学講師	千歳市
	千歳高星大学大学院講師	千歳市
	恵庭市保健センター運営協議会	恵庭市
	恵庭創生懇談会委員	恵庭市
	看護職員認知症対応力向上(看護管理 者向け) 研修会講師	北海道看護協会
	日本看護研究学会北海道地方会役員	日本看護研究学会北海道地 方会
	北日本看護学会誌専任査読者	北日本看護学会
藤長すが子	北海道専任教員養成講習会 運営委員	北海道(保健福祉部地域医 療推進局医務薬務課)
初見温子	日本看護研究学会第32回北海道地方会 学術集会 運営委員	日本看護研究学会北海道地 方会
	令和6年度第3回恵庭市家族介護者交 流会 講話「高齢者のスキンケア」講 師	恵庭市きた地域包括支援セ ンター
辻 幸美	一般社団法人日本看護研究学会 第32回北海道地方会学術集会 および 北海道文教大学地域創造研究センター フォーラム 実行委員(事務長)	学術集会運営 大会長 高岡哲子
柁本 常子	日本看護技術学会第22回学術集会実行 委員	学術集会长 矢野 理香(北 海道大学大学院保健科学研 究院 教授)
古沢 幸子	一般社団法人日本看護研究学会 第32回北海道地方会学術集会 運営協力	学術集会運営 大会長 高岡哲子
渡辺一代	がんサロン 看護相談	NPO 法人おはな

・ こども発達学科

氏名	活動名	依頼元	依頼先
相馬 哲也	恵庭市いじめ問題調査委員会委員長	恵庭市	学長
〃	栗山高校魅力化ビジョン推進会議委員 委員長	栗山町	同上
〃	栗山高校学校運営協議会会長	北海道教育委 員会	同上
〃	栗山町小中学校適正配置検討委員会委員 委員長	栗山町	同上
〃	恵庭市高等学校奨学金制度の創設に係 る検討会議議長	恵庭市	同上
〃	恵庭市学校教育基本方針の見直しに係 る検討会議議長	恵庭市	同上
〃	恵庭市小中一貫教育検討会議議長	恵庭市	同上
〃	えにわ子育て応援隊幹事	恵庭市	同上
木谷 岐子	恵庭市いじめ問題調査委員会委員	恵庭市	同上
〃	札幌市スクールカウンセラー	札幌市	同上
〃	北海少年院カウンセラー	法務省	同上
高桑 純	恵庭市学力・体力向上推進会議委員	恵庭市	同上
佐々木雅哉	恵庭市教育委員会点検評価委員会委員		
山下 秀樹	恵庭市教育支援委員会委員	恵庭市	同上
美馬 正和	恵庭市社会福祉審議会児童福祉専門部 会委員	恵庭市	同上
村田敏彰	恵庭市いじめ問題調査委員会委員長	恵庭市	同上
村越含博	北海道学童保育認定資格研修講習講師	北海道学童保 育連絡協議会	同上
〃	北海道いじめ問題調査委員会委員	北海道	同上

氏名	活動名	依頼元	依頼先
熊野稔	大学改革支援・学位授与機構 学位審査 会 専門委員	大学改革支援・ 学位授与 機構	学長
熊野稔	恵庭市公民館運営審議会委員・生涯学 習推進協議会委員	恵庭市	同上
熊野稔	恵庭市都市計画審議会委員	同上	同上
熊野稔	恵庭市総合計画審議会委員	同上	同上
熊野稔	延岡市北方地域ユネスコエコパーク準 拠点施設整備推進委員会委員	延岡市	同上

熊野稔	宮崎市住生活基本計画策定懇話会会長	宮崎市	同上
中田和彦	恵庭市立中学校の新たなスポーツ・文化活動体制整備協議会 会長	恵庭市	同上
吉岡亜希子	北海道総合開発委員会 参与	北海道	同上
	北海道社会教育委員 議長	北海道教育委員会	同上
	北海道生涯学習審議会 会長	北海道教育委員会	同上
	さっぽろ未来創生プラン推進有識者会議委員	札幌市	同上
	札幌市市民まちづくり活動促進テーブル 副委員長	札幌市	同上
	大通公園・中島公園あり方検討委員会委員	札幌市	
	恵庭市行政改革推進委員会委員	恵庭市	同上
	史跡カリンバ遺跡整備検討委員会委員	恵庭市	同上
	北海道子ども会推進研究会委員	北海道子ども会育成連合会	同上
木村俊昭	日本地域創生学会 会長	日本地域創生学会	同上
木村悠里菜	恵み野商店会 賛助会員（兼理事）	恵み野商店会	地域未来学科
木村悠里菜	恵庭駅通商店街振興組合 賛助会員（活動協力）	恵庭駅通り商店街振興組合	同上
木村悠里菜	中小企業庁連携による全国商店街若手ネットワークの設立・運営	中小企業庁／全国商店街有志	同上
木村悠里菜	日本地域創生学会「全国大学生・大学院生の集い」部会 事務局長	日本地域創生学会	同上
宮崎隆志	恵庭市第32回全国花のまちづくり恵庭大会実行委員	恵庭市	同上
宮崎隆志	北海道教育委員会「障がい者の生涯学習支援体制構築モデル事業」地域連携コンソーシアム会議委員	北海道教育委員会	同上
宮崎隆志	北海道高等聾学校学校運委員	北海道教育委員会	同上
宮崎隆志	日本社会教育学会会長	日本社会教育	同上

		学会	
宮崎隆志	日本学童保育学会代表理事	日本学童保育学会	同上
宮崎隆志	北海道教育学会会長	北海道教育学会	同上
宮崎隆志	(一社) 協同総合研究所理事	協同総合研究所	同上
宮崎隆志	(NPO 法人) コミュニティワーク研究実践センター・理事	コミュニティワーク研究実践センター	同上
宮崎隆志	(NPO 法人) ねっこぼっこのいえ・理事	ねっこぼっこのいえ	同上
宮崎隆志	(NPO 法人) 学童保育・地域子育てサポートセンター・理事長	学童保育・地域子育てサポートセンター	同上
宮崎隆志	北海道学童保育士協会・会長	北海道学童保育士協会	同上

<指導補助者に対する研修の実施>

2024 年度、人間科学部では指導補助者がおらず TA に対する FD 研修会を実施していない。

6.1.5. 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点 1：適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価
 評価の視点 2：点検・評価結果に基づく改善・向上

6.2. 長所・特色

人間科学部の FD セミナーは、高校教育の現状から大学教育を考え、効果的な授業方法について学習した。社会に求められる人材教育のため主体性のある学びを行うように企画している。学部の教育目標を達成するために、主体的・対話的で深い学びの視点、高大接続した教育方法を検討する機会として FD セミナーを実施した。従来の講義形式の教育方法を見直し、より効果的な学びを学習した。

各学科、専攻においては、近年の学生の心理的傾向を踏まえて FD セミナーを実施した。大学教育内容の検討に加え、学生や保護者の心理状況の把握が必要となるため、その一助としてのセミナーを実施した。

人間科学部入学者においては、高大接続をシームレス、かつ大学入学ギャップを可能な

限り低減するために、入学前課題を学外の教育業者と連携して実施している入学前課題の実施状況、学生の特徴などについて議論し、入学生教育について検討した。

人間科学部は、福祉、教育、社会貢献への輩出する学科であるため、学科横断的かつ効果的なFDセミナーが可能である。学部内で共通している、学外実習での学生教育方法については、学科間で学ぶ機会を今後設定する。

6.3. 問題点

現在、高等教育では Society5.0 時代を見据えた教育実践を学び、現行の教育に取り入れることが求められている。試験中心の成績評価が困難になる中、多様な評価方法を学ぶFDセミナーの実施も重要である。また、教員の教育・研究・社会活動は公表されているが、相互理解が不十分のため、FDセミナーを通じて教員同士が成果や貢献内容を共有し、連携を深める機会を設ける必要がある。

6.4. 全体のまとめ

大学は、求める教員像や編制方針に基づき、教育課程や定員に応じた適切な規模の教員組織を整備している。資格や専門分野、年齢、国際性、男女比も考慮し、教育・研究の成果を上げる体制を構築している。教員数や業績はホームページで公開している。

人間科学部 自己点検評価実施委員

役名	氏名	
委員長	教授 横井裕一郎	2024年度人間科学部長
委員	教授 田中 弘之	2024年度健康栄養学科長
委員	教授 橋田 浩	2024年度リハビリテーション学科長、理学療法学専攻長
委員	教授 金子 翔拓	2024年度作業療法学専攻長
委員	教授 井上 仁美	2024年度看護学科長
委員	教授 相馬 哲也	2024年度こども発達学科長
委員	教授 熊野 稔	2024年度地域未来学科長
委員	教授 松岡 審爾	2024年度教育開発センター室長